

厚生・産業常任委員会資料

平成25年(2013年)5月15日

健康福祉部

平成25年

健康福祉部予算の概要

平成25年4月

滋賀県健康福祉部

目 次

予 算 総 額	1
予 算 科 目 別 一 覧	1
予 算 額 所 属 別 一 覧	2
概 要	4

平成 2 5 年 度 健 康 福 祉 部 各 所 属 重 点 施 策 お よ び 当 初 予 算 事 業 概 要

健 康 福 祉 政 策 課	11
健 康 長 寿 課	20
医 療 福 祉 推 進 課	38
障 害 福 祉 課	50
医 務 薬 務 課	67
生 活 衛 生 課	85
医 療 保 険 課	93
子 ども ・ 青 少 年 局	99

—— 平成 2 5 年度 ——

健康福祉部予算の大要

平成25年度 健康福祉部予算の概要

予算総額（一般会計）

区 分	平成25年度	平成24年度		前 年 度 比	
	①	当 初 ②	最 終 ③	①/②	①/③
	千円	千円	千円	%	%
県 総 予 算	501,582,309	490,080,000	506,496,414	102.3	99.0
健 康 福 祉 部 予 算	83,307,834	80,625,335	86,668,064	103.3	96.1
県総予算に占める健康福祉部予算の割合	16.6%	16.5%	17.1%	—	—

(部予算額には、設計管理費を含めていない。)

予算科目別一覧

科 (款)	目 (項)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)
健 康 福 祉 費	社 会 福 祉 費	36,923,605	44.3
	児 童 福 祉 費	14,755,951	17.7
	生 活 保 護 費	1,132,457	1.4
	災 害 救 助 費	8,867	0.0
	公 衆 衛 生 費	21,950,153	26.3
	生 活 衛 生 費	558,215	0.7
	地 域 健 康 福 祉 費	1,097,486	1.3
	医 務 費	6,881,100	8.3
合 計		83,307,834	100.0

(予算額には、設計管理費を含めていない。)

予算額所属別一覽

[一般会計]

(単位:千円)

所 属 名	区 分	平成25年度 予算額 A	前年度 当初予算額 B	前年度 最終予算額 C	対当初費 A/B	対最終費 A/C
健康福祉政策課	事業費	(1,153)		(769)		
	職員費	1,973,712	1,952,524	2,410,052	101.1%	81.9%
	計	(1,153)	(0)	(769)		
	(内一財)	3,307,287	3,323,867	3,821,156	99.5%	86.6%
		2,064,835	2,101,269	2,191,043	98.3%	94.2%
健康長寿課	事業費	8,431,465	8,357,453	9,372,090	100.9%	90.0%
	職員費	451,454	463,548	458,851	97.4%	98.4%
	計	(0)	(0)	(0)		
	(内一財)	8,882,919	8,821,001	9,830,941	100.7%	90.4%
		5,582,545	5,595,495	6,879,024	99.8%	81.2%
医療福祉推進課	事業費	(1,824)				
	職員費	17,461,219	18,149,956	18,547,671	96.2%	94.1%
	計	(1,824)	(0)	(0)		
	(内一財)	17,657,725	18,310,138	18,738,974	96.4%	94.2%
		13,398,081	12,571,779	12,703,416	106.6%	105.5%
障害福祉課	事業費	(336)	(128)	(2,010)		
	職員費	12,302,806	11,535,441	12,343,874	106.7%	99.7%
	計	(336)	(128)	(2,010)		
	(内一財)	13,125,676	12,361,351	13,167,564	106.2%	99.7%
		9,580,875	8,844,926	10,316,724	108.3%	92.9%
医務薬務課	事業費	3,413,946	3,293,342	3,243,578	103.7%	105.3%
	職員費	548,903	584,590	546,803	93.9%	100.4%
	計	(0)	(0)	(0)		
	(内一財)	3,962,849	3,417,437	3,350,378	116.0%	118.3%
		1,372,401	1,262,714	1,197,928	108.7%	114.6%
生活衛生課	事業費	223,271	333,453	388,593	67.0%	57.5%
	職員費	334,944	335,699	355,258	99.8%	94.3%
	計	(0)	(0)	(0)		
	(内一財)	558,215	669,152	743,851	83.4%	75.0%
		477,462	510,534	598,312	93.5%	79.8%
医療保険課	事業費	22,627,377	22,478,249	22,165,159	100.7%	102.1%
	職員費	104,029	97,826	100,820	106.3%	103.2%
	計	(0)	(0)	(0)		
	(内一財)	22,731,406	22,576,075	22,265,979	100.7%	102.1%
		21,922,624	21,764,728	21,642,280	100.7%	101.3%
子ども・青少年局	事業費	12,191,979	9,781,319	13,406,652	124.6%	90.9%
	職員費	889,778	904,500	902,566	98.4%	98.6%
	計	(0)	(0)	(0)		
	(内一財)	13,081,757	10,685,819	14,309,218	122.4%	91.4%
		8,997,577	8,669,332	8,788,523	103.8%	102.4%
健康福祉部計	事業費	(3,313)	(128)	(2,779)		
	職員費	78,625,775	75,881,737	81,877,669	103.6%	96.0%
	計	(3,313)	(128)	(2,779)		
	(内一財)	83,307,834	80,625,335	86,668,064	103.3%	96.1%
		63,396,400	61,320,777	64,317,250	103.4%	98.6%

()は設計監理費の振替額外書

[特別会計]

事業名	平成25年度 予算額 A	前年度 当初予算額 B	前年度 最終予算額 C	対当初費 A/B	対最終費 A/C
母子および寡婦福祉資金 貸付事業	172,100	169,600	235,453	101.5%	73.1%
計	172,100	169,600	235,453	101.5%	73.1%

介護・福祉人材の確保・育成

[予算額 332,310千円]

課題

- 介護事業所では、介護サービスの担い手である介護職員が不足しているが、2025年には現在の本県の介護職員数の2倍の約25,000人が必要となる。
- 地域包括ケアの構築に向けて、在宅生活を支える介護人材が必要となる。
- 介護職員に占める介護福祉士の割合は約4割にとどまっており、専門的な対応ができる人材を増やしていく必要がある。

主な施策

平成25年度事業

1. 介護人材育成指針策定事業

5,009千円

介護職員が着実に介護技術等の資質向上を図ることができるよう研修体系を構築するなど、「介護人材育成指針」を作成し、指針の普及を図ります。

2. 介護福祉士養成支援事業

1,000千円

介護福祉士を受験するための要件となった「実務者研修」を実施する養成施設を、介護職員に身近な地域で整備するため、開設経費の一部を補助します。

3. 介護職員実務者研修に係る代替職員確保事業

5,175千円

介護施設の職員が実務者研修を受講する際に必要な代替職員の雇いあげ経費を補助します。

4. 介護従事者メンタルヘルス相談事業

3,970千円

圏域毎に相談体制を整備し、福祉・介護職員を対象としたメンタルヘルス相談、事業者支援を実施します。

5. 福祉人材センター運営事業

55,436千円

福祉人材・研修センターにおいて実施する無料職業紹介事業に加え、他分野から福祉分野への就職支援を図るための就職フェアや職場体験、事業者主催による研修事業等を支援します。

6. 介護雇用プログラム事業

171,000千円

働きながら初任者研修の資格を取得する人材の養成や、実務経験のない人材に実務経験を付与する事業を実施します。

7. 介護職員研修派遣支援事業

90,720千円

介護施設の現任職員が資質向上のための研修会に参加する場合に必要な代替職員を確保する事業を実施します。

介護福祉士等修学資金貸付事業

介護福祉士等養成校へ修学する者へ修学資金の貸し付けを行うことにより、介護等への進路選択を推進し、介護福祉士の養成・人材の確保を図ります。

健康づくり・介護予防から疾病対策へ

- 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」、「滋賀県食育計画」、「滋賀県がん対策推進計画」等に基づき、県民の健康づくりを支援するとともに、がん、糖尿病等の生活習慣病の予防および重症化予防に取り組みます。
- 壮年期の健康づくりから引き続き、高齢者が介護予防に取り組める地域づくりを推進します。

健康づくり・介護予防

【64,027千円】

- (1) 県民主導介護予防地域づくり促進事業 【4,879千円】
県民の介護予防意識を醸成するとともに、介護予防に携わる人材を育成します。また、高齢者と子どもの交流を通じた食育の取り組みを推進します。
- (2) 民間主導要介護度改善プロジェクト事業 【49,087千円】
要介護高齢者の重症化を防ぐため、利用者の要介護度の改善に取り組む通所介護事業所等に対して交付金を交付します。
- (3) 老人クラブ介護予防活動支援事業 【8,744千円】
高齢者の健康づくりと介護予防活動の普及を図るため、介護予防サポーターを養成するとともに介護予防の実践を支援します。
- (4) 地域・職域健康支援協働ネットワーク事業 【1,317千円】
生涯にわたる県民の健康づくりを継続的に支援するため、企業と保健事業を共同実施するなど、地域保健と職域保健との連携を進めます。

生活習慣病対策

【106,364千円】

- (1) がん計画推進事業 【80,074千円】
2人に1人が「がん」になる時代。がんをよく知り、支え合い、ともに生きる滋賀を目指して、がんの予防、早期発見や質の高い医療の提供など、総合的ながん対策を推進します。
- (2) がん検診推進事業 【2,754千円】
がんの早期発見に向け、県民の受診率向上のため積極的に啓発を行います。また、がん検診の質の維持向上のため精度管理を行います。
- (3) 糖尿病医療連携体制整備事業 【2,742千円】
糖尿病の重症化予防のため、地域での医療連携を進めるとともに、ITを活用し、県民および医療従事者に糖尿病に関する最新情報の発信等を行います。

在宅療養・在宅看取りへの体制づくり

【予算額 307,129千円】

- ◎「滋賀の医療福祉を守り育てる」取り組みを進めます。
- ◎誰もが住み慣れた地域で最期まで安心して療養できるよう、在宅療養・在宅看取りの仕組みづくりを進めるとともに、それを担う人材の確保・育成に努めます。

医療福祉の推進

住民の理解と主体的な取り組みを支援します。

- ①「滋賀の医療福祉を守り育てる」県民運動推進事業 4,600千円
県民フォーラムの開催や、「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の主体的な活動を支援します。
- ②圏域医療福祉体制構築事業 6,000千円
各圏域の医療福祉の課題解決を図るための取り組みを支援します。

在宅医療の推進

病院から在宅療養・在宅看取りに至る地域包括ケアの仕組みづくりを進めます。

- ①在宅医療福祉を担う人材養成事業 2,687千円
在宅医療を行う医師の増加をめざしたセミナーなどを開催し、多職種連携による在宅医療の推進を図ります。
- ②基幹型訪問看護ステーション設置モデル事業 5,000千円
24時間365日の定期的な訪問看護の提供体制の構築と人材養成を支援します。
- ③在宅医療推進地域モデル事業 9,000千円
在宅医療と介護を切れ目なく提供する地域包括ケアの構築に取り組む市町を支援します。
- ④在宅療養支援センター設置・運営事業 138,556千円
在宅医療の情報を一元的に集約するなど在宅療養の拠点となる機能の構築を支援します。
- ⑤在宅医療に協力する病院強化事業 45,535千円
在宅医療を後方支援するための協力体制の充実・機能強化を支援します。

医師確保対策

地域医療等を担う医師の確保を図ります。

- ①滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業 25,586千円
奨学金貸与者等のキャリア形成や女性医師の継続就労支援などを行い、医師の県内定着を図ります。
- ②地域医療を担う医師等育成事業 4,652千円
将来の地域医療を支える医学生に対する里親相談や交流事業を支援します。
- ③家庭医養成プログラム事業 27,500千円
幅広く診療できる地域に根ざした家庭医を養成します。

看護職員確保対策

在宅医療福祉を担う訪問看護ステーション等の看護職員の確保・養成を図ります。

- ①潜在看護職員掘り起こし事業 9,953千円
コーディネーターを配置し、在宅医療福祉の担い手となる潜在看護職員の再就業を支援します。
- ②職場復帰支援事業 19,272千円
潜在看護職員の再就業に必要な研修を実施するなど、円滑な職場復帰を支援します。
- ③子育て環境整備事業 8,788千円
病院内保育所の受入体制を拡充するなど、再就業看護職員の子育て環境を支援します。

新

系賀一雄生誕100年記念事業

～障害のある人もない人も暮らしやすい「住み心地日本一滋賀」を目指して～

【予算額 22,000 千円】

故系賀一雄氏の生誕 100 年を迎える平成 25 年度を障害のある人もない人も暮らしやすい「住み心地日本一滋賀」を目指す元年と位置づけ、誰もが暮らしやすい共生の社会づくりを目指した系賀先生の理念と実践を今に生かすため、民間と県行政との協働により記念式典や系賀一雄研究、系賀一雄資料展等を開催するとともに、「誰もが暮らしやすい福祉しがづくり」に向けた研究等を行い、福祉しがのさらなる発展を進めます。

系賀一雄生誕100年記念事業実行委員会実施事業

予算額 15,000 千円

医療、福祉、教育、労働等の各分野の委員で組織する「系賀一雄生誕100年記念事業実行委員会」を
実施主体として各種事業を実施します。

①生誕100年記念式典の開催

系賀一雄氏の生誕 100 年を祝うとともに、氏の理念や実践を今日に伝え生かすため、講演やシンポジウム等を開催するとともに、障害の有無に関わらず、音楽を通して誰もが参加できる県民コンサートを開催します。

②系賀一雄展の開催

系賀一雄氏の理念と実践を振り返り、県民に広く伝えるため資料展を開催します。

③系賀一雄研究の実施

系賀一雄氏の実践を今日に生かすための研究を進め、論文集の編集・発行を行います。

④系賀思想教育普及プログラム

系賀一雄氏の理念や実践を分かりやすい小冊子にまとめ、教育機関等に対して出前講座を実施します。

⑤誰もが暮らしやすい福祉しがづくり研究

系賀一雄氏の理念や実践を今日に生かし、障害のある人が暮らしやすい地域づくりを考えるワークショップを地域で開催します。

⑥広報活動等

生誕 100 年記念事業を広く県民や関係者に広報するため、専用ホームページの立上げや、定期的なニュースレターの発行等を行います。

県実施事業

(1) 表現活動ワークショップ推進事業

予算額 4,000 千円

委託先：系賀一雄記念賞音楽祭実行委員会

県内各地で取り組まれている障害者の音楽等の表現活動の場に、著名なアーティストを派遣すること等により一層の充実を図り、氏の生誕 100 年を障害者とともに地域から盛り上げます。

(2) 「この子らを世の光に」絵本づくり事業

予算額 3,000 千円

次代を担う子どもたちの共生社会への意識を育むため、系賀一雄氏の「この子らを世の光に」の理念に沿った絵本を公募・作品化し、学校等で読み聞かせを行う。

「住み心地日本一滋賀」

※系賀一雄氏

大正 3 年 3 月 29 日生まれ。知的障害児等の入所施設である「近江学園」や重症心身障害児・者の入所施設である「びわこ学園」の設立や国の制度作りなどに尽力する。重度の障害があっても、人間としての生命の展開を支えることが重要であるとの考えのもとに「この子らに世の光を」ではなく、「この子らを世の光に」と唱え、その理念や実践は、現在もなお我が国の多くの福祉関係者に受け継がれ、「障害福祉の父」と呼ばれる。

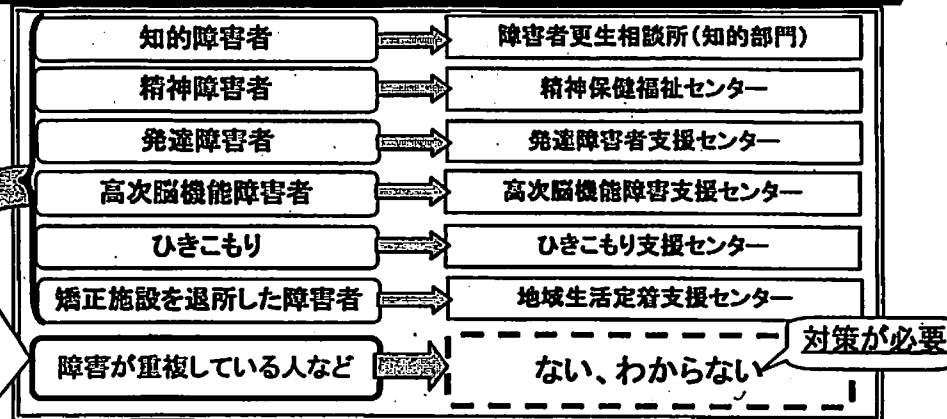
障害者医療福祉相談推進事業～「(仮称)障害者医療福祉相談モール」の設置～

【予算額 92,526千円】

現状と課題

- 障害者に対する一般的な相談は市町で対応が図られておりますが、県にはより広域的・専門的な相談機能の充実が求められています。
- 発達障害や高次脳機能障害は障害に気づきにくく、適切な支援につながるまでに時間がかかる現状があります。
- 県の相談機関は障害種別やひきこもりなどに分かれており、障害が重複している人(知的障害と発達障害、精神障害と発達障害、知的障害と精神障害など)や、障害の有無が明らかでない人が相談できるワンストップ相談窓口がありません。
- 矯正施設を退所した障害がある人などを福祉支援につなぐための体制の充実が課題となっています。

現状：法律や施策によって分かれている相談窓口



方策

【ワンストップの相談窓口】 【各専門相談機関職員の連携による知見の集積と機動性の向上】 【生活を支える医療福祉】

複雑困難な相談に、障害が特定されていない段階から、高い専門性で一貫した対応ができる相談体制に再構築

相談窓口等のワンストップ化

【新】(仮称)障害者医療福祉相談モール (障害者更生相談所内 草津市笠山)

スーパーバイザーの配置：障害が重複するなど支援が困難な事例に対する課題整理と支援プロセスについて助言

地域生活定着支援センター

発達障害者支援センター
(県南部の拠点を新たに設置)

高次脳機能障害支援センター

精神保健福祉センター・ひきこもり支援センター

知的障害者更生相談所

☆各センターは従前通りの業務に加え、新たに共同して業務を行う

【新たに共同して行う業務】

- 障害が重複している事例に対するワンストップ相談窓口
- 地域のケース会議等に相談員等が出向くアウトリーチ型専門相談、各部門の相談員等のチームによる相談
- スーパーバイザーの配置による高度な相談
- 障害が重複していることなどにより支援が複雑困難な事例に対応する人材の養成・研修



医療救護活動緊急防災対策事業

【予算額 67,000千円】

<<< 緊急被ばく医療体制整備事業 >>>

事業の目的

滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の緊急時被ばく医療計画に基づき、本県における原子力災害発生時等の緊急被ばく医療体制を整備するため、マニュアルの作成、医療機関における人材育成・設備整備を行うとともに、医療機関等のネットワークの構築を通じて被ばく医療の推進を図ります。



マニュアルの作成（予算額：4,380千円）

緊急被ばく医療マニュアルの作成

- ・原子力災害等に対応した緊急被ばく医療マニュアルを専門家で構成する検討会で協議し作成します。

人材の育成（予算額：1,200千円）

被ばく医療に従事する人材の育成

- ・緊急被ばく医療機関の人材育成が急務なことから、放射線医学総合研究所等が実施する研修に参加するなど、緊急被ばく医療機関に指定した病院の医師、看護師、放射線技師等の人材育成を進めます。

設備の整備（予算額：61,000千円）

二次被ばく医療機関の設備整備

- ・二次被ばく医療機関に、内部線量を計測するホールボディカウンタを整備します。

検討会の開催、ネットワークの構築（予算額：420千円）

緊急被ばく医療体制検討会の開催、ネットワークの構築

- ・緊急被ばく医療体制検討会を開催し、県内の被ばく医療体制を構築するとともに、初期、二次、三次（広島大学、放射線医学総合研究所）の被ばく医療体制や他府県の医療機関等とのネットワークの構築を通じて本県の被ばく医療の推進を図ります。

子育て・子育て応援

保育所および放課後児童クラブへの支援【予算額 2,424,707 千円】

現状と課題

- ①保育所の待機児童は依然として解消されてない（492人（H24.4.1））。
- ②家庭的保育事業に対する期待が高まってきている。
- ③認可保育所増に対応できる保育士の確保が困難な状況となっている。
- ④保育ニーズが多様化する中、特に3歳児以下の幼児について、保育の質の確保・向上が大きな課題となっている。
- ⑤子どもを保育所に預けている保護者であっても、小学校進学と同時に仕事が子育ての二者択一を迫られている（「小一の壁」）。

具体的な取組

「淡海子ども・若者プラン」の推進 ~生まれる前から自立までの切れ目のない支援~

1 保育所待機児童の解消

子育て支援環境緊急整備事業費補助 【1,100,150 千円】

市町が行う民間保育所等の施設整備などに対して補助します。

・保育所整備・・・6市町12施設

家庭的保育推進事業 【1,443 千円】

家庭的保育者（保育ママ）の資質向上等を図るための研修を実施します。

保育人材確保構築事業（保育人材バンク） 【3,680 千円】

保育現場から離れている潜在保育士を掘り起こし、現場への復帰等を促進することにより、保育人材の確保を図ります。

2 保育の質の向上等

保育対策等促進事業費補助 【641,632 千円】

市町が行う低年齢児（1～2歳児）・3歳児保育等に必要な保育士の加配や休日保育・延長保育事業等について補助します。

・**新**3歳児保育特別配置事業費補助・・・39,000 千円

3 放課後児童クラブの設置促進

放課後児童クラブ施設整備費補助 【52,340 千円】

市町が行う放課後児童クラブの施設整備などに対して補助します。

・2市5施設

放課後児童健全育成事業費補助 【625,462 千円】

市町が行う放課後児童クラブの運営費に対して補助します。

————— 平成 2 5 年 度 —————

健康福祉部各所属重点施策

および予算事業概要

—————

健康福祉政策課

6 災害救助対策等の充実

大規模災害の発生に際し、罹災者の保護と社会秩序の維持を図るため、災害救助基金の積み立てを行うとともに食料等の適正な備蓄を行います。

また、発災時に速やかにボランティア活動の支援が行えるよう体制整備を進めるとともに、活動の中心となる災害ボランティアの養成と資質の向上を支援します。

さらに、要援護者に対する広域的な避難や支援等、大規模災害時に対応できる仕組みづくりを進めます。

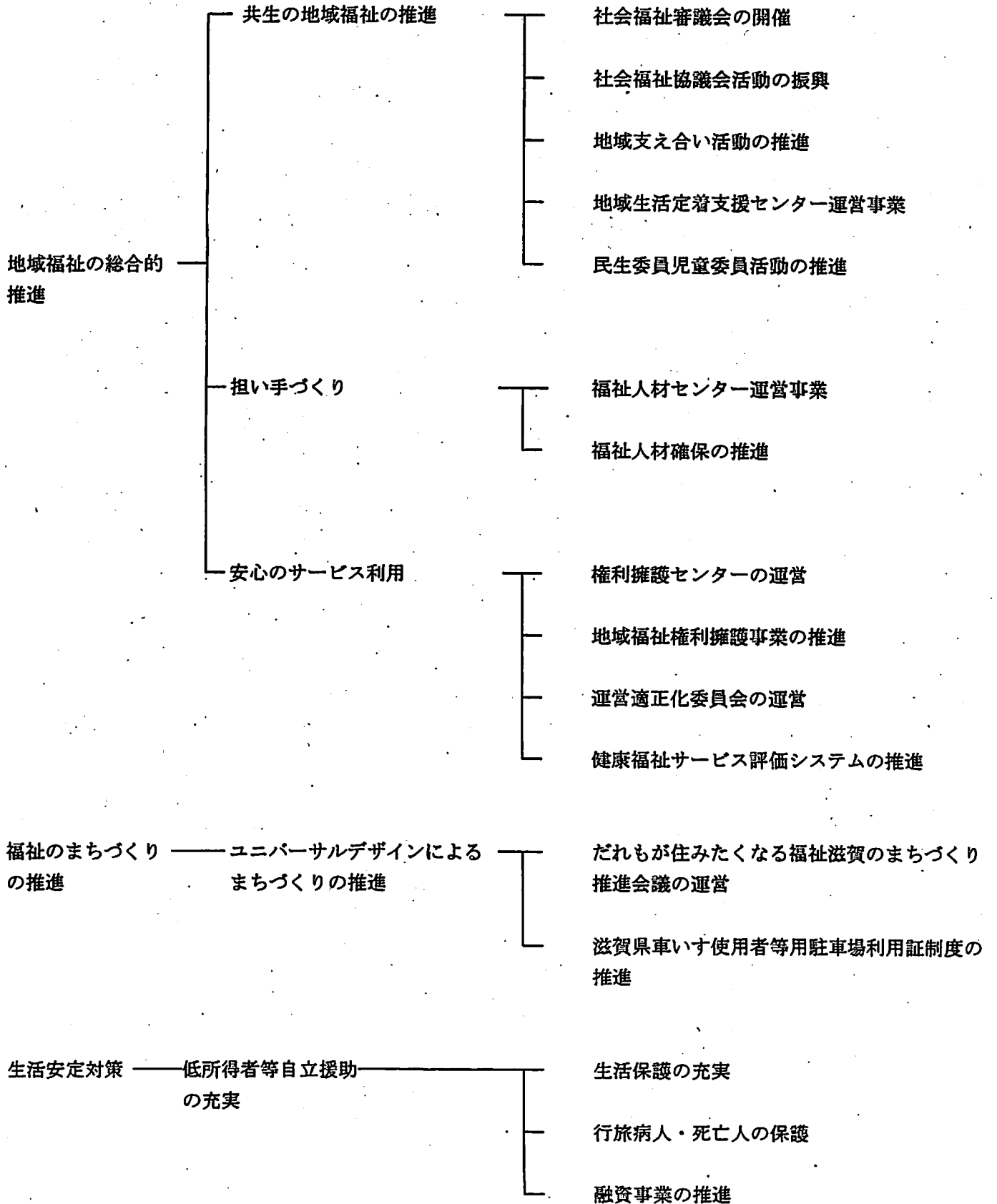
7 滋賀県平和祈念館事業の推進

県民の戦争体験を語り継ぎ、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和を願う豊かな心を育むための拠点施設として滋賀県平和祈念館の運営を行います。

戦争当時の体験談や資料の収集・保存を行うとともに、体験談や資料等を活用して、企画展示等の更新や地域巡回展の開催、講演会・講座・平和学習ワークショップの開催や学校や地域での平和学習を支援する事業を実施します。

また、県民参加型の施設運営を図るため、ボランティアや施設周辺地域の施設・団体等との連携を進めます。

健康福祉政策課施策体系



援護の充実

戦没者遺族等の援護の充実

戦傷病者等の援護の充実

中国帰国者等の援護の充実

旧軍人等の援護の充実

社会福祉法人等に対する監査および指導

社会福祉法人および社会福祉施設の指導監査

災害救助対策の充実

災害救助物資の備蓄・管理

災害救助事務の迅速かつ円滑な実施

災害ボランティアの養成・活動支援

災害時要援護者支援体制の整備

滋賀県平和祈念館事業の推進

滋賀県平和祈念館事業の推進

健康福祉政策課

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	現計			
1. 健康福祉行政 企画調整費	16,359	14,129	11,225	◎ 657 ◎ 1,834 ○ 8,734	健康福祉行政の円滑な推進と、部内外の連絡調整を図る。
2. 健康福祉行政 推進費	1,903	5,307	1,903	◎ 85 ○ 1,818	健康福祉サービス評価システムにおける自己評価を促進するとともに、評価調査者の養成や評価機関の認証を行い、第三者評価の実施に取り組む。
3. 社会福祉 審議会費	804	804	804	○ 804	社会福祉法第7条に基づき、滋賀県社会福祉審議会を設置し、社会福祉に関する事項についての調査審議を行う。
4. 社会福祉諸費	1,982	1,982	1,842	○ 1,842	行旅病人・死亡人の保護を行う。
5. 健康福祉統計 調査費	883	927	7,336	◎ 7,336	健康福祉に関する基礎資料収集に要する各種調査を行う。

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当初	現計			
6. 社会福祉事業 振興費	148,061	348,389	162,021	◎ 5,787 ◎ 37,430 ⊖ 118,804	<p>社会福祉事業に従事する者を確保し資質の向上を図るとともに、民生委員活動の活性化を図るため、活動費の交付、研修会の実施、民生委員協議会連合会への助成等を行う。</p> <p>1. 福祉人材確保対策事業 156,965千円</p> <p>(1)福祉人材センター運営事業 18,971千円</p> <p>(2)福祉人材確保緊急支援事業委託料 20,466千円</p> <p>(3)福祉人材確保緊急支援事業費補助金 15,999千円</p> <p>◎(4)介護従事者メンタルヘルス相談事業費補助金 3,970千円</p> <p>(5)民生委員児童委員研修事業委託料 1,084千円</p> <p>(6)民生委員児童委員協議会連合会活動費補助金 21,478千円</p> <p>(7)民生委員活動費交付金 73,352千円</p> <p>(8)外国人介護福祉士候補者受入施設日本語習得支援事業費補助金 1,645千円</p> <p>2. 「福祉学習マイスター」養成事業 1,300千円</p>
7. 地域福祉 推進費	290,687	267,979	224,118	◎ 89,714 ⊖ 134,404	<p>県社会福祉協議会等の組織運営を強化し、民間福祉活動の積極的な展開を図る。また、地域福祉を推進するため、県民のボランティア活動の振興や地域福祉活動の強化を図るとともに、災害時における広域的な支援の仕組みづくりを推進する。</p> <p>1. 地域福祉総合推進事業 203,881千円</p> <p>(1)滋賀県社会福祉協議会運営管理・福祉活動指導員費事業 52,861千円</p> <p>(2)権利擁護センター運営事業費補助金 101,937千円</p> <p>(3)滋賀県運営適正化委員会運営費補助金 20,083千円</p> <p>(4)地域福祉推進支援事業 29,000千円</p> <p>2. ボランティア活動振興事業 19,894千円</p> <p>(1)県ボランティアセンター運営費補助金 15,144千円</p> <p>(2)ボランティア振興事業費補助金 1,350千円</p> <p>(3)災害時要援護者支援体制整備事業 3,400千円</p>

健康福祉政策課

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当初	現計			
8. 福祉のまちづくり推進費	6,940	6,854	1,249	⊖ 1,249	ユニバーサルデザインの普及啓発を行い、福祉のまちづくりを推進するとともに、パーキングパーミット制度を推進し、車いす駐車区画等の適正な利用を促進する。 1. 滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度推進事業 974千円
9. 低所得者自立更生融資対策費	349,942	618,443	347,549	⊕ 41,097 ⊕ 1,136 ⊕ 276,634 ⊖ 28,682	低所得者世帯等に対する生活福祉資金の貸付けにより、世帯の社会的・経済的自立更生を推進するとともに、住居を喪失した離職者等に対して住宅手当を支給する。 1. 生活福祉資金貸付事務費補助事業 130,098千円 2. 住宅手当緊急特別措置事業 5,600千円 3. 住まい対策等支援事業 211,812千円
10. 社会福祉施設監査指導費	935	935	723	⊕ 204 ⊖ 519	社会福祉法人および社会福祉施設の指導監査を計画的に行い、適正な運営の確保を図る。
11. 滋賀県平和祈念館事業費	48,410	42,248	46,283	⊕ 1,209 ⊕ 1,920 ⊕ 37,842 ⊖ 5,312	県民の戦争体験を語り継ぎ、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和を願う心を育むための拠点施設として平和祈念館の運営を行う。 1. 資料収集保存事業 3,485千円 2. 展示事業 3,749千円 3. 普及啓発事業 2,028千円 4. 平和学習支援事業 2,675千円 5. 館運営費 29,067千円
12. 戦傷病者戦没者遺族等援護事業費	25,275	22,954	23,285	⊕ 8,714 ⊕ 10 ⊖ 14,561	戦没者遺族等に対する各種給付金の裁定および旧軍人・軍属に対する各種給付の請求進達事務に努めるとともに、遺族、戦傷病者、中国帰国者等に対する援護施策の推進を図る。

健康福祉政策課

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	現計			
13. 生活保護法 施行事務費	28,022	27,088	30,572	◎ 14,138 ◎ 4,745 ⊖ 11,689	生活保護法の適正な実施を確保するための事業を推進する。
14. 生活保護費	932,154	958,156	1,008,698	◎ 627,432 ⊖ 381,266	生活保護法に基づき必要な保護を行い、被保護世帯の生活の安定と被保護者の処遇の充実に伴う自立更生を図る。
15. 救護施設運営 費	20,280	20,280	20,280	⊖ 20,280	救護施設入所者の生活環境の改善と処遇の向上を図るため、施設修繕等に対して支援を行う。
16. 災害救助対策 費	9,055	8,437	8,867	◎ 1,974 ◎ 6,800 ⊖ 93	災害に際し、応急的に必要な救助を行い、災害を被った者の保護と社会秩序の保全を図るため 災害救助物資の備蓄や災害救助基金の積立を行い、罹災時に備える。 1. 災害救助基金積立金 1,974千円 2. 災害救助物資備蓄管理費 6,800千円
17. 地域健康福祉 総務費	50,832	49,022	48,110	◎ 160 ◎ 21,551 ◎ 682 ⊖ 25,717	各健康福祉事務所の管理運営を行う。
18. 地域医療再生 推進費 (健康 福祉政策課)	20,000	16,887	30,000	◎ 30,000	健康福祉事務所に自家発電機を設置する。
計	1,952,524	2,410,821	1,974,865	◎ 794,422 ◎ 817 ◎ 27,704 ◎ 393,451 ◎ 2,697 ⊖ 755,774	

健康長壽課

健康長寿課予算の重点施策

1. 食育の推進

食の取り組みは、食物の生産や消費、流通、健康づくりや生活習慣病予防、さらに食に対する感謝の念、食事マナーなど幅広い取り組みが求められます。

食育基本法や、国で策定された「食育推進基本計画」をもとに、平成25年3月に改定する「第2次滋賀県食育推進計画」に基づき、本計画が効果的かつ計画的に広く浸透すること等を目的に、すべての県民を対象とした食育推進を図ります。

2. 健康づくりの推進

健康は、社会生活を続けていくうえで最も重要な基盤であり、生涯を通じて心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることは、全ての県民の願いです。

高齢化社会の進展に伴って増大している生活習慣病に対応するため、個人への働きかけに加えて、個人の生活習慣の改善を容易にし、個人の健康づくりを支援する生活環境づくりを社会全体で推進するという「ヘルスプロモーション」の考え方を取り入れた新しい健康づくり運動を展開していきます。

特に、県民の健康寿命を伸ばすことを目標に、糖尿病等の生活習慣病対策に積極的に取り組みます。

(1) 健康づくりの推進

平成24年度に改定した滋賀の健康増進計画「健康いきいき2.1－健康しが推進プラン」に基づき、各種健康づくり事業を展開します。

生活習慣病の原因は適切な食生活、運動等日常の生活習慣の偏りであるといわれており、より多くの県民が日常生活を見直し生活習慣病を予防できるよう取組を推進していきます。また、市町が実施する住民を対象とした健康相談、健康教育などの健康増進事業について支援します。

さらに、男性の肺がんによる死亡が全国平均に比べて高率な本県においては、喫煙による健康影響を減少させるための喫煙対策の推進が重要課題であることから、「健康しが たばこ対策指針」に基づき、知識の普及や防煙・受動喫煙防止対策・禁煙支援など総合的に推進していきます。

また、高齢者の健康づくりに向けて情報提供や普及啓発を行うとともに、高齢者スポーツ交流大会の開催などを支援することにより、県民の健康づくりの気運醸成を行うとともに、健康寿命の延伸を図る取り組みを進めます。

(2) 栄養改善対策

食生活を取りまく社会環境の変化に伴い、個人の食のスタイルが多様化する中、過剰摂取と摂取不足の混在、加工食品や特定食品への過度の依存といった新たな問題が顕在化しています。

このため、「滋賀いきいき食生活ガイド」および「第2次滋賀県食育推進計画」をもとに、県民が自分の健康や食生活に関心を持ち、「何を」「どれだけ」「どのように」食べたらいいかを具体的に知り、生活習慣として実行できるための事業展開をしていきます。

(3) 生活習慣病対策

がん、心臓病、脳血管疾患といった生活習慣病は、死因の上位を占めています。が、食事、運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣の改善により、疾病の発症を予防できるといわれています。こうしたことから、これら生活習慣病の予防対策に

かかる事業を推進します。

特に、平成24年度に改定した「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がんによる死亡者の減少と、がん患者や家族の療養生活の質の向上、がんになっても安心して暮らせる社会の構築を目指して、医療連携体制の整備や、がん検診の受診促進等、がん対策を一層推進します。

また、糖尿病の重症化予防のため、「糖尿病地域医療連携指針」に基づき、医療連携体制整備を図ると共に、専門職種の養成を図り、療養指導体制の強化に努めます。

(4) 生きがいつくりの推進

高齢者が長年にわたって培った経験、知識、技能等を様々な地域活動の中で活かすことができるよう、老人クラブの生きがいつくりや社会貢献活動を支援します。

(5) 介護予防の推進

全ての県民が自主的・継続的に介護予防に取り組み、自分のライフスタイルとしていけるよう、「県民主導の介護予防」を推進するとともに、重度化防止のための取り組み強化や、介護予防に効果のある取組に対する支援を行います。

3. 保健対策の推進

近年、運動不足や栄養の偏り、ストレスの蓄積などが要因と考えられる生活習慣病が増加しています。

こうした疾病構造の変化に対応した積極的な健康対策を推進するため、市町、保健所、医療機関等が連携・協調し、それぞれの年代に合わせた健康増進、疾病予防、治療、リハビリテーションなどの包括的な保健医療サービスが受けられる体制の確保を図るなど、保健対策の充実に努めます。

(1) 母子保健対策の充実

国民運動計画「健やか親子21」の課題である、①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進、②妊娠、出産に関する安全性と快適さの確保と不妊・不育への支援、③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備、④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減という4つの主要課題について引き続き積極的な取り組みを推進していきます。

特に、本県では乳児死亡率および新生児死亡率の減少をめざし、平成22年度に策定した「滋賀県周産期医療整備計画」等に基づき、引き続き母子保健医療対策を中心に、妊娠前から、妊娠中・出産・出産後、そして子どもへの支援に取り組んでいきます。

(2) 歯科保健対策の充実

平成24年度に改定した、「滋賀県歯科保健計画－歯つらつしが21－」に基づき、関係機関との連携のもと、歯科保健の啓発・普及や情報の提供、歯科関係者の資質向上など、歯科保健対策を総合的に推進するとともに、ライフステージに応じた歯科保健医療対策を実施し、県民の生涯を通じた歯科保健医療対策を推進します。

また、市町において、歯科保健事業が効果的かつ円滑に実施できるよう各保健所を通じて専門的、技術的支援を行うとともに、地域歯科保健調整会議を開催し、管内の現状や課題を明確にし、歯科関係者の連携強化に努めます。また、管内の課題や実情に応じて地域歯科保健関係者に対する研修を実施します。

4. 感染症・難病対策等の推進

結核は全国的に新規登録患者数およびり患率が減少または横ばいの傾向であるが、本県においては平成23年の新規登録患者数が前年より増加し、り患率が全国平均に近づいている。

一方、感染症患者の発生数は、生活環境の改善、予防対策の徹底、医学の進歩等により減少してきてはいるものの、反面、国際交流の活発化など生活環境の変化により、エイズ、新型インフルエンザ等の新興・再興感染症や輸入感染症の増加が予想されることから感染症対策の一層の推進を図ります。

また、難病対策については、相談窓口の充実、地域ケアの促進等、保健・医療・福祉等の連携による総合的な施策を推進し、臓器・骨髄移植対策では、ドナーの確保について積極的に推進します。

(1) 結核・感染症対策の充実

結核の早期発見に努めるため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条に基づく定期外の健康診断に、新しい検査法(QFT検査)を引き続き実施するとともに、結核患者の確実な治療による患者の生活の質の確保と感染拡大防止のため、服薬支援事業を推進します。

また、住民および企業の従業員の結核に対する関心が低下していることから、受診勧奨に努めるとともに、定期健康診断の実施および患者に接触した者への健康診断の強化に努めます。

感染症対策では、新型インフルエンザ再流行や今後、発生が予想されるウイルスの変異や鳥インフルエンザの発生に備えて医療体制の整備および検体検査を実施し、危機管理体制の強化に努めます。

また、ウイルス性肝炎対策では検査・治療・普及啓発にかかる総合的な取り組みが必要であることから、効果的な予防対策の推進を図るため、疾病の発生情報の収集体制の強化、医療体制の整備および検体検査の実施など各種の予防対策を実施します。

特に、麻しん対策では、予防接種率の向上を図るため、予防接種勧奨の徹底や啓発、発生時の迅速な調査を実施します。

さらに、ハンセン病対策では、療養所入所者の福祉の向上、入所者等に対する名誉の回復のため、一時帰省招待事業、療養所訪問を実施するとともに、正しい知識の普及、啓発により差別、偏見の解消に努めます。

(2) エイズ予防対策の充実

エイズについては、医療の進歩により、「不治の病」から「治療可能な慢性疾患」へと変わっていますが、その感染拡大傾向に歯止めがかけられていない状況のなかで、エイズ予防対策は「早期発見・早期治療」が基本となります。

早期発見の方策として、各保健所において即日抗体検査を実施し、住民にとって利便性の高いエイズ検査体制を整備します。また、抗体検査受検時は予防介入の最大の機会であるため、検査前後のカウンセリングにより受検者の予防行動への積極的な働きかけを行います。

また、早期治療のためには、エイズ治療拠点病院を中心とした医療体制の整備とともに、感染者・患者が円滑に治療継続できるよう、正しい知識の啓発普及による社会環境の整備、偏見による不当差別の排除に努めます。

さらに、適切な保健指導と感染不安の軽減のため、エイズ専門電話相談および各保健所における相談事業を引き続き実施します。

(3) 難病対策等の充実

難病患者に対して、保健・医療・福祉等の連携のとれた継続性・包括性のある施策を実施するため、訪問相談や医療相談会等の在宅療養を支援するとともに、重症難病患者入院施設確保事業等の一層の推進を図ります。

また、難病相談・支援センターでは、難病患者等の相談に応じるとともに、患者およびその家族に対する支援対策の推進に努めます。

(4) 臓器移植・腎不全対策の推進

慢性腎臓病の予防から早期発見のため正しい知識の普及啓発を行うとともに、臓器移植の推進のための啓発や臓器提供意思表示カードの配布、臓器移植コーディネーターの設置など、総合的な臓器移植対策の推進に努めます。

さらに、国の行う骨髄バンク事業に積極的に協力し、骨髄バンクの普及啓発や提供者の確保対策事業の推進に努めます。

5. 保健医療サービス体制の整備

県民が身近なところで適切な保健医療サービスを受けることができるよう、限りある保健医療資源を有効に活用し、保健・医療・福祉の分野のそれぞれの機能および役割分担をふまえ、これらを有機的に連携していくことにより、総合的な保健医療サービスの体系化を図ります。

(1) 保健医療サービスの充実

地域の特性に応じた保健医療サービスの提供が確保できるよう、保健医療機関の機能連携を密にした、包括的、継続的なサービス提供体制の確立に努めます。

また、地域保健法に基づき、地域の情勢や求められているサービスを的確に把握し、科学的要素を取り入れた分析や調査および研究を行うとともに、市町等に対し、その求めに応じて情報の提供や広域的・専門的・技術的な支援を行うなど、地域保健サービスの充実に努めます。

(2) リハビリテーション提供体制の充実

高齢化の進展や疾病構造が多様化する中で、高齢者や障害のある人が、機能や能力の維持・回復を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、平成23年度に改訂した「滋賀県リハビリテーション連携指針」に基づき、体系的なりハビリテーション提供体制の充実に努めます。

県および各二次保健医療圏域で支援体制や連携について協議・検討を行い、地域リハビリテーションの体制整備を推進します。

また、県立リハビリテーションセンターおよび保健所において、二次保健医療圏域、市町への支援や教育・研修、調査・研究などを実施することにより、地域リハビリテーションおよび総合リハビリテーションの推進を図ります。

(3) 試験検査、調査研究体制の充実

本県における唯一の公的な保健衛生関係の試験研究機関として中核的役割を果たしている衛生科学センターにおいて、保健所等の関係機関と緊密な連携の下に、迅速かつ正確な分析結果の提供、必要な調査研究、公衆衛生情報の収集・解析・提供を行うとともに、積極的な医療従事者等の研修指導に努めることにより、試験研究機関としての機能の充実に努めます。

(4) 保健医療従事者の確保対策

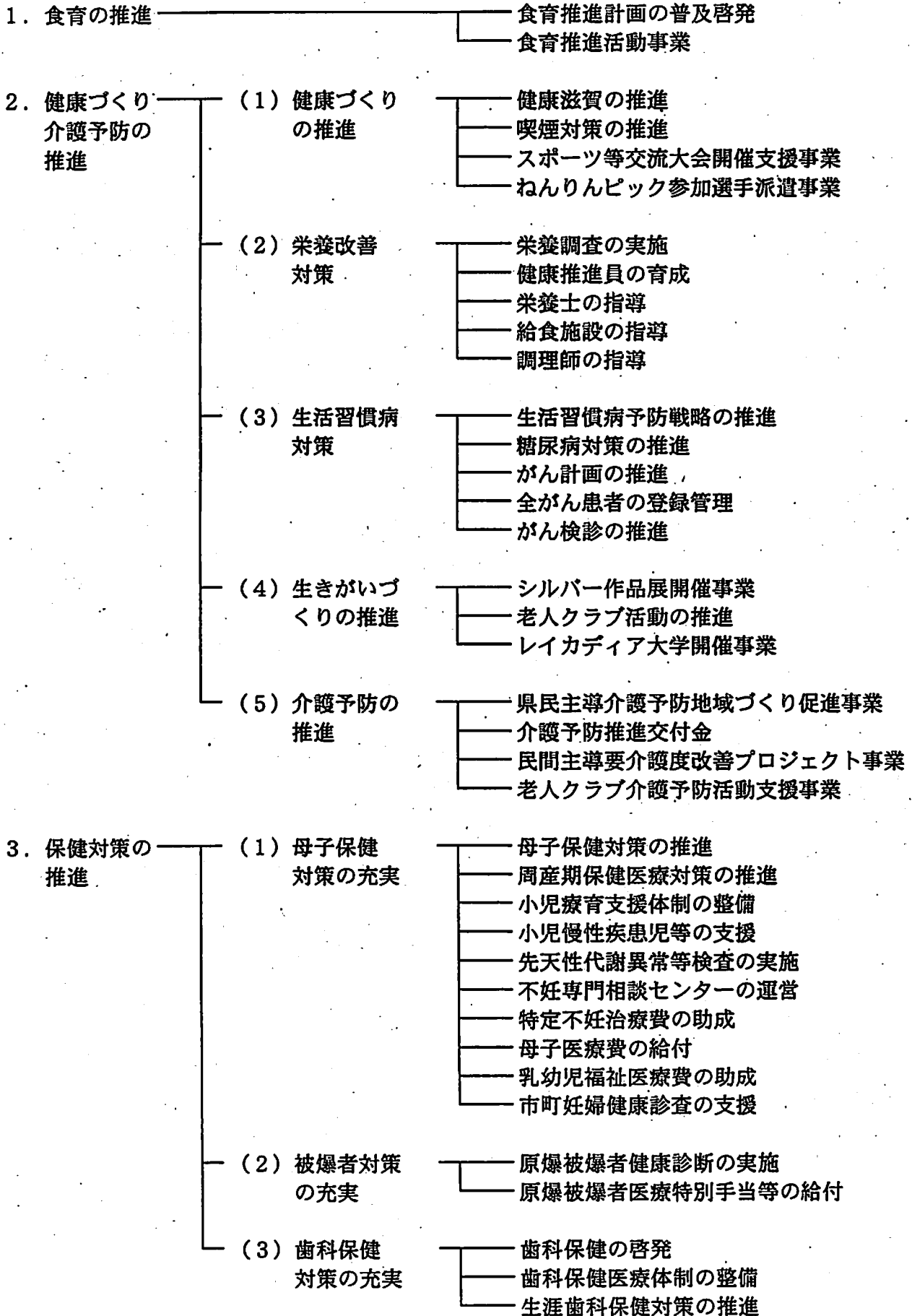
高齢化の進展や疾病構造の変化、さらには、医療の高度・専門化など、県民の保健医療需要が増大かつ多様化している中で、総合的な保健医療体制の推進を図るため、保健医療従事者の確保および資質の向上に努めます。

また、自治医科大学における医師の養成を継続しへき地等の医療の確保を図ります。

6. 地域医療再生計画の推進

地域における医療課題の解決のため、滋賀県地域医療再生計画に基づいて各種事業を実施します。

健康長寿課主要施策体系



4. 感染症・難病
対策の推進

(1) 結核、感染
症対策の
充実

- 感染症予防対策の推進
- 新型インフルエンザ対策の推進
- ウイルス性肝炎医療費の公費負担事業の実施
- 感染症発生時対策の推進
- 感染症発生動向調査の実施
- 結核健康診断の実施
- 結核患者の管理指導
- 結核医療療養費の給付
- 予防接種対策の推進
- ハンセン病対策の推進

(2) エイズ予防
対策の充実

- エイズ予防対策の推進

(3) 難病対策の
充実

- 難病対策の推進
- 特定疾患治療研究事業の実施
- 小児慢性特定疾患治療研究事業の実施

(4) 臓器移植・
腎不全対策
の推進

- 慢性腎臓病対策（CKD）の推進
- 臓器移植の推進
- 骨髄移植の推進

5. 保健医療
サービス
体制の整備

(1) 保健医療
サービス
の充実

- 保健医療対策の推進
- 地域保健関係職員の研修
- 保健師の教育研修

(2) リハビリテーション
提供体制の
充実

- リハビリテーション提供体制の整備
- 県立リハビリテーションセンターの運営

(3) 衛生科学セン
ターの充実

- 衛生科学センターの運営
- 衛生科学センターにおける調査研究
- 健康危機管理情報センターの運営
- 健康福祉統計調査の実施

(4) 保健医療従事
者の確保対策

- 自治医科大学による医師の養成確保対策

6. 地域医療再生
計画の推進

- 歯科在宅医療の推進
- 在宅リハビリテーションの支援
- 難病患者の入院受入体制の整備
- がん医療体制の整備
- 脳卒中对策の推進

予算説明会用資料（平成25年度当初予算の概要）

（単位：千円）

健康長寿課		前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
項目 事業名	当初	現計	当 初			
1. 介護保険推進事業費	120,000	57,304	50,730	⊕ 50,730	<p>概ね60歳以上の介護度の要改善を図るため、市町や団体が行う効果的な介護予防の取り組みを支援する。</p> <p>1. 介護予防推進交付金 50,730千円 (1) 介護予防推進交付金 50,078千円</p>	
2. レイカディア推進費	16,859	16,859	17,104	⊖ 17,104	<p>明るい活力のある長寿社会の建設を推進するため、「明るい長寿社会づくり推進機構」を設置し、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実践的活動を重点的に進める。</p> <p>1. レイカディア推進事業費補助 17,104千円</p>	
3. 地域老人福祉・介護予防対策費	59,831	57,923	62,710	⊕ 1,811 ⊕ 60,899	<p>県民の介護予防意識の醸成、介護予防に携わる人材の育成および介護予防を地域全体で取り組むための仕組みづくりを実施する。</p> <p>1. 県民主導介護予防地域づくり促進事業 4,879千円 2. 老人クラブ介護予防活動支援事業 8,744千円 3. 民間主導要介護度改善プロジェクト事業 49,087千円</p>	
4. 老人生きがい対策費	60,097	60,097	58,165	⊕ 27,238 ⊕ 1,915 ⊖ 29,012	<p>高齢者が豊かな経験や能力を活かして、積極的に地域社会に参加し、生きがいにあふれた豊かな老後生活を確保するための各種の健康・生きがいづくり事業を推進する。</p> <p>1. 老人クラブ活動費等補助 48,298千円 2. 滋賀県老人クラブ連合会運営事業費補助 9,587千円</p>	

健康長寿課		(単位：千円)			
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	現計			
5. 衛生管理費	19,503	21,235	21,182	㊸ 4,554 ㊹ 659 ㊺ 15,969	県の健康推進業務の円滑な運営を図るとともに、健康長寿課所管用地の管理を行う。 1. 健康長寿課基本庁費 19,420千円 2. 健康長寿課所管用地管理費 1,762千円
6. 総合保健対策推進費	152,316	152,316	152,360	㊸ 15,200 ㊺ 137,160	県医師会等の関係団体との密接な連携のもとに、本県における保健医療対策を推進する。また、都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営にかかる経費を負担する。 1. 保健医療対策推進費 6,690千円 (1) 地域医療推進協力事業費補助 4,500千円 (2) 公衆衛生活動推進費補助 2,190千円 2. 自治医科大学運営事業 130,400千円 3. 石綿健康被害救済基金拠出金 15,270千円
7. リハビリテーション提供体制整備費	66,367	65,627	63,091	㊸ 500 ㊺ 62,591	高齢化の進展や疾病構造が多様化する中、高齢者や障害のある人が、機能や能力の維持・回復を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、体系的なリハビリテーションの提供体制の構築を図る。 1. リハビリテーション提供体制整備推進事業費 8,534千円 2. 福祉用具センター運営事業 54,557千円

健康長寿課		(単位：千円)			
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当初	現計			
8. リハビリテーションセンター運営費	25,373	22,679	24,251	⊖ 24,251	<p>「県立リハビリテーションセンター」において、二次保健医療圏域への支援や教育・研修、調査・研究などの事業を実施することにより、地域リハビリテーションおよび総合的リハビリテーションの推進を図る。</p> <p>1. リハビリテーションセンター運営管理費 18,021千円</p> <p>2. リハビリテーションセンター事業費 6,230千円</p>
9. 地域保健推進費	1,739	1,739	1,658	⊕ 267 ⊖ 1,391	<p>疾病構造の変化や医療技術の急速な進歩に伴い、保健医療に対する県民のニーズの変化に対応するため、地域保健関係職員の資質の向上を図り、県民の健康教育を充実するとともに、地域に根ざした地域保健行政を推進する。</p> <p>1. 保健師等現任教育体制構築事業 534千円</p>
10. 健康滋賀推進費	45,579	72,148	77,905	⊕ 38,146 ⊖ 39,759	<p>県民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り育てる」という認識を持つとともに、健康づくりを支援する社会環境づくりが重要であり、「健康いきいき21ー健康しが推進プラン」に基づき、各種健康づくり事業を長期的な展望のもとに推進する。</p> <p>1. 健康滋賀の推進 76,993千円</p> <p>(1) 地域・職域健康支援協働ネットワーク事業 1,317千円</p> <p>(2) 健康増進事業費補助金 64,741千円</p> <p>(3) 臨床検査精度管理事業補助金 3,500千円</p> <p>(4) 健康情報提供事業 7,435千円</p> <p>2. 喫煙対策事業 912千円</p>

健康長寿課		(単位：千円)			
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当初	現計			
11. 母子保健対策費	322,464	523,051	350,981	㊦ 121,369 ㊧ 231 ㊨ 39,113 ㊩ 190,268	母性の尊重および乳幼児の健康の保持増進という母子保健法の理念に基づき、すべての母と子について、妊娠、出産、育児を一貫した適切な指導と援助を行い、母子保健対策を積極的に推進する。 1. 母子保健対策推進事業 7,136千円 2. 周産期保健医療対策費 265,358千円 (1) 緊急搬送コーディネーター事業 8,000千円 (2) 総合周産期母子医療センター運営費補助金 171,287千円 (3) 地域周産期母子医療センター運営費補助金 66,248千円 ㊦(4) 小児療養医療支援チームモデル事業費補助金 11,829千円 3. 小児慢性疾患児等支援事業 2,568千円 4. 先天性代謝異常等検査事業 42,344千円 5. 不妊専門相談センター事業 4,863千円 6. 市町妊婦健康診査事業推進費 28,712千円
12. 小児保健医療センター運営費	112,057	119,235	87,938	㊪ 87,938	県下の小児保健分野の中核施設として、専門職員の派遣、研修・教育・相談、生活集団指導等の小児保健サービスを行うとともに、医療依存度の高い長期療養児の支援体制の構築を図る。 1. 保健指導部運営費 87,938千円

(単位：千円)

健康長寿課					
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	現計			
13. 母子医療対策費	294,959	340,853	245,176	◎ 2,101 ◎ 106,725 ⊖ 136,350	<p>子どもを持つことを望み、不妊治療を受けている夫婦が保険適用外の高度な医療を負担している場合、治療費の一部を負担し、経済的負担の軽減を図る。 さらに、市町が行う身体障害のある児童の育成医療給付、未熟児の療養給付にかかる費用の一部を負担することにより母子保健水準の向上を図る。</p> <p>1. 不妊治療費助成事業 196,779千円</p> <p>2. 母子医療の給付 48,397千円 (1) 身体障害児に対する育成医療の負担 13,600千円 (2) 未熟児に対する養育医療の負担 15,725千円</p>
14. 乳幼児医療対策費	863,631	1,040,263	865,389	◎ 860,000 ⊖ 5,389	<p>乳幼児を養育している者に対し、乳幼児にかかる医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育て世帯の負担軽減を図る。</p> <p>1. 乳幼児医療対策費 865,389千円</p>
15. 原子爆弾被爆者対策費	187,864	170,244	178,274	◎ 174,509 ⊖ 3,765	<p>昭和20年8月、広島、長崎に投下された原子爆弾に被爆した者に対し、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」により、医療費の公費負担、健康診断の実施、各種手当の支給等各種事業を推進し、被爆者の保健、医療福祉の向上を図る。</p> <p>1. 原子爆弾被爆者対策事業 178,274千円</p>

健康長寿課		(単位：千円)			
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	現計			
16. 栄養改善対策費	11,748	10,774	9,139	◎ 1,504 ◎ 1,318 ○ 6,317	「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」に基づき、地域での栄養・食生活改善の取組を推進するため、指導者および地域のリーダーを育成する。 また健康増進法に基づく国民健康・栄養調査、特定給食施設指導を行う。 1. 栄養調査事業 1,649千円 2. 健康推進員育成事業 2,363千円 3. 栄養士指導事業 1,318千円 4. 調理師指導事業 3,491千円
17. 食育推進費	3,100	3,100	3,104	○ 3,104	「滋賀県食育推進計画」が効果的かつ計画的に広く浸透できるよう、全ての県民を対象とした食育推進を図るとともに、県民が健康や食生活に関心を持ち、実践できるよう、関係団体等と連携して生涯を通じた食育や食環境づくりを進める。 1. 「食育推進計画」推進事業 1,638千円 2. 食育推進活動事業 1,466千円
18. 病院事業繰出金	3,253,974	3,135,395	3,221,845	○ 3,221,845	県民に対して高度な専門的保健医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、成人病センターおよび小児保健医療センターに対し、地方公営企業法第17条の2の規定に基づき、一般会計から繰り出しを行い、病院経営基盤の確立を図る。 1. 病院事業負担金 2,388,549千円 2. 保健衛生行政等負担金 520,044千円 3. 共済組合追加費用等負担金 313,252千円

健康長寿課						
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明	
	当初	現計				
19. 難病対策費	1,655,894	1,757,976	1,735,627	㊦ 870,798 ㊧ 864,829	原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、いわゆる特定疾患患者、血友病患者について、医療費を公費負担することにより、患者の負担軽減を図るとともに、患者とその家族を支援するため、保健・福祉・医療の連携のもとに、総合的な難病対策を推進する。	
					1. 特定疾患治療研究事業 1,417,115千円 (1) 特定疾患治療研究事業 1,381,092千円 (2) 在宅人工呼吸使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 1,017千円 (3) スモンに対するはり、きゅうおよびマッサージに係る治療費 421千円 (4) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 7,760千円 2. 小児慢性特定疾患治療研究事業 291,078千円 3. 難病対策推進事業 24,374千円 (1) 難病相談・支援センター事業 8,972千円 (2) 難病医療連携推進事業 12,650千円 4. 難病患者災害時等支援事業 3,060千円	
20. 臓器移植・腎不全対策費	8,767	8,667	9,180	㊦ 411 ㊧ 8,769	「臓器の移植に関する法律」の施行後、脳死後の心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸および角膜の移植が実施されており、従来からの心臓死後の腎臓、角膜の移植および骨髄移植を含めた、総合的な臓器移植および腎不全対策を推進する。	
					1. 臓器移植対策促進事業 8,022千円 2. 慢性腎臓病対策事業 822千円 3. 骨髄移植対策推進事業 336千円	

(単位：千円)

健康長寿課						
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明	
	当初	現計				
21. 生活習慣病対策費	115,003	108,635	106,364	◎ 41,315 ⊖ 65,049	<p>がん・脳血管疾患・心疾患等の疾患は、食事・運動・喫煙といった生活習慣が大きく関与していることから、健康的な日常生活を送ることによる予防対策を推進するため、生活習慣病に対する諸事業を実施する。</p> <p>1. 全がん患者登録管理運営事業 12,193千円</p> <p>2. がん計画推進事業 80,074千円 (1) がん医療連携体制整備事業 77,000千円 (2) がんサロン事業 120千円 ◎ (3) 実態把握事業 1,842千円</p> <p>3. がん検診推進事業 10,295千円 (1) がん検診キャンペーン 1,000千円</p> <p>4. 生活習慣病予防戦略推進事業 3,802千円 (1) 特定健診・特定保健指導実践者育成研修事業 650千円 (2) 糖尿病医療連携体制整備事業 2,742千円 ◎ (3) 循環器疾患（脳卒中・心筋梗塞）対策推進事業 410千円</p>	
22. 感染症対策費	232,045	202,634	211,244	◎ 107,336 ⊖ 103,908	<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、予防対策、医療機関の整備、感染症の情報収集および周知、感染症発生時の対応など、感染症対策を総合的に推進する。</p> <p>1. 感染症予防対策事業 28,676千円</p> <p>2. ウイルス肝炎対策事業 4,112千円</p> <p>3. 感染症発生時対策費 5,700千円</p> <p>4. 感染症発生動向調査事業 10,508千円</p> <p>5. 結核健康診断および設備整備事業 1,597千円</p> <p>6. 結核医療費公費負担 26,807千円</p>	

健康長寿課					
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	現計			
					7. 結核対策特別促進事業 1,524千円 8. 結核患者管理指導事業 9,728千円 9. 肝炎治療特別促進事業 122,246千円
23. エイズ予防対策費	12,836	12,836	11,653	◎ 5,825 ⊖ 5,828	正しい知識の普及・啓発により、エイズのまん延を防止するとともに、相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者・感染者はもとより一般県民の不安解消を図る。
24. 予防接種費	10,802	780,080	11,165	◎ 7,168 ⊖ 3,997	感染症予防対策の一環として、予防接種を行い、各種疾病を未然に防止し、公衆衛生の向上に努める。
25. ハンセン病事業費	3,231	3,231	2,899	⊖ 2,899	後遺症と高齢のために社会復帰の困難な療養所入所者に対して訪問を実施するとともに、療養所の入所者を対象に生きがいのある生活が送れるよう一時帰省招待事業等の事業を実施することにより、ハンセン病療養者を支援する。
26. 衛生科学センター運営費	76,247	67,765	75,992	◎ 367 ◎ 12,408 ◎ 271 ⊖ 62,946	試験研究機関として保健衛生および公衆衛生に関する調査研究、試験検査・科学情報の収集・解析・提供などの業務を適正かつ円滑に推進する。 1. センター運営費 63,584千円 2. 環境放射能測定調査費 12,408千円

健康長寿課		(単位：千円)			
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	現計			
27. 衛生科学センター調査研究費	2,754	2,532	2,787	⊖ 2,787	<p>公衆衛生に関する調査研究を行い、その成果を保健衛生行政推進のための資料とする。 また、健康危機管理事案発生時に、関連情報を迅速かつ有効に活用できるよう、健康危機管理情報の収集・解析、提供・助言、訓練等を行う。</p> <p>1. 調査研究費 1,085千円 2. 公衆衛生情報解析事業 776千円</p>
28. 健康福祉統計調査費	5,941	4,592	2,388	⊕ 2,388	<p>統計法に基づく基幹統計である人口動態調査をはじめとする衛生統計を基に、本県の衛生行政施策等の基礎資料を得ることを目的とする。 また、人口動態調査の件数に応じて事務に要する経費を市町へ交付する。</p> <p>1. 各種健康福祉統計調査費 1,180千円 2. 人口動態市町村交付金 1,208千円</p>
29. 歯科保健対策費	68,215	59,614	67,931	⊕ 5,367 ⊕ 29,733 ⊖ 32,831	<p>「滋賀県歯科保健将来構想一歯つらつしが21ー」に基づき、生涯を通じた歯科保健医療対策を推進するため、基盤整備のための各種協議会等を開催するとともに、各ライフステージに応じた歯科保健医療対策を推進する。</p> <p>1. 歯科保健啓発事業 4,141千円 2. 歯科保健医療体制整備事業 30,811千円 (1) 障害者(児)歯科治療事業委託 26,603千円 (2) 口腔衛生センター診療設備備品整備事業 500千円 3. 生涯歯科保健対策事業 32,979千円</p>

健康長寿課					
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	現計			
30. 地域医療再生事業費	31,617	21,301	32,297	◎ 32,297	滋賀県地域医療再生計画に基づき、医療課題を解決するための施策を行う。 1. 歯科在宅医療充実強化事業 5,127千円 2. 在宅リハビリテーション支援事業 9,000千円 3. 地域難病患者入院運営整備事業 8,170千円 4. 地域周産期医療体制強化事業 10,000千円
31. 地域医療再生推進費	516,640	471,385	670,936	◎ 670,936	滋賀県地域医療再生計画に基づき、医療課題を解決するための施策を行う。 ◎1. 周産期医療体制強化事業 35,000千円 2. がん医療体制整備強化事業 494,051千円 3. 結核医療機器整備事業 14,000千円 4. 保健所等機器整備事業 14,000千円 5. 医療連携・在宅医療推進事業 82,900千円 ◎6. 地域リハビリテーション人材養成事業 2,400千円
計	◎ 8,357,453 0	◎ 9,372,090 0	◎ 8,431,465 0	◎ 2,101 ◎ 2,844 ◎ 1,524,585 ◎ 4,785 ◎ 15,200 ◎ 1,745,623 ◎ 271 ○ 5,136,056	

医療福祉推進課

医療福祉推進課予算の重点事項

(1) 医療福祉施策、高齢者施策の総合的・計画的推進

医療と福祉が一体となって県民の生活を支えていく「医療福祉」の実現に向けて、保健医療計画（計画期間：平成25年度から平成29年度）に基づく医療福祉施策とレイカディア滋賀プラン（計画期間：平成24年度から平成26年度）に基づく高齢者施策を総合的、計画的に推進します。

特に、在宅医療と在宅介護の施策を一体的に推進し、基本構想に掲げる重点テーマである「地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」が目指す「医療や介護の不安を安心に変え、幸せな最期を迎えることができる“終の住み処”づくり」に取り組みます。

(2) 在宅医療福祉の推進

医療や介護が必要になっても、本人・家族が希望すれば、できるだけ住み慣れた家庭や地域で生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で死を迎えることができるよう、保健・医療・福祉が一体となって生活を支える「医療福祉・在宅看取り滋賀モデル」の実現に取り組みます。

このため、地域住民の参加による医療福祉を守り育てる取組や、医療福祉サービス関係者など住民主導による団体（医療福祉・在宅看取りの地域創造会議）との協働により、滋賀の医療福祉を守り育てる気運の醸成を図ります。

また、入院から在宅療養への円滑な移行の促進や、在宅療養を支援する医療資源の整備・充実とネットワークの構築、在宅医療福祉を担う人材の養成等に取り組むとともに、在宅医療の推進に取り組む市町に対する支援や地域包括支援センターの機能強化を通じ、日常生活圏域での地域包括ケアシステムの構築を支援します。

(3) 地域医療連携施策の推進

医療機関の機能分化と連携を推進することにより、入院治療から在宅療養に至るまでの切れ目のない医療提供体制を構築できるよう、連携等の拠点となる施設や、情報技術を使った連携システムの整備に地域医療再生基金を活用して取り組みます。

(4) 認知症対策の推進

高齢化の進行に伴って増加する認知症の人とその家族を支援するため、認知症対策の一層の推進を図ります。

① 認知症対策の総合的な推進

早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援など、総合的かつ継続的な支援体制の整備を進めます。

② 若年認知症対策

若年認知症の人と家族を身近な地域で支えられるよう、若年認知症の人に適切なケアが提供できる人材と事業者の養成を図ります。

(5) 尊厳の保持と権利擁護

高齢者虐待防止や身体拘束廃止に関する啓発や相談体制への支援、成年後見制度の利用促進など、権利擁護の取組を推進し、高齢者が個人として尊重され、その人らしく暮らしていくための取組みを進めます。

(6) サービス提供基盤の整備

介護や支援が必要な高齢者がサービスを利用し、できる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていけるよう、居宅サービスと施設サービスのバランスを図りながら、特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤の整備を促進し、特別養護老人ホーム入所待機者解消のための環境整備と居住環境の改善に努めます。

① 介護施設等整備の促進

要介護等高齢者が住み慣れた身近な地域においてサービスが利用できるよう、レイカディア滋賀プランに基づき、介護施設等の計画的な整備を進めます。

② 老人福祉施設サービスの充実

老人福祉施設の円滑な施設運営のための指導および支援を行います。

(7) 介護人材の育成と介護サービスの質の向上

介護人材が不足している現状を踏まえ、介護人材の育成を図る取組を推進するとともに、利用者本位の質の高いサービスが提供されるよう、専門的資質の向上と在宅医療福祉を担う人材の養成に取り組みます。

① 介護人材の育成

介護人材を育成するための指針策定や介護福祉士の養成、適切にたんの吸引等ができる介護職員等の養成など、将来の需要を見据えた介護人材の育成とケアの質の向上に向けた支援を行います。

② 利用者本位の質の高いサービス提供

介護や支援が必要になっても自分らしく生活するため、ニーズに応じた質の高いサービスが効果的に提供されるよう、利用者がサービスを選択できる環境づくりを進めます。

(8) 介護保険制度の安定的運営

介護保険制度の安定的運営を図るため、介護給付費の県費負担をはじめ、財政安定化基金の運営や要介護認定の適正な実施、介護給付の適正化、サービスを選択可能にする仕組みづくりを推進します。

医療福祉推進課 平成25年度施策体系図

医療福祉施策、高齢者施策の総合的・計画的推進

- 保健医療計画の推進
- レイカディア滋賀プランの推進
- 高齢化対策審議会の開催
- 地域医療再生計画の推進

在宅医療福祉の推進

医療福祉の推進

「滋賀の医療福祉を守り育てる」機運の醸成

④	・「滋賀の医療福祉を守り育てる」県民運動推進事業	4,600 千円
④	・地域の医療福祉を守り育てる啓発事業	3,000 千円
④	・地域在宅医療普及啓発事業(H21再生)	7,000 千円

地域の医療福祉の推進

④	・圏域医療福祉体制構築事業(H21再生)	8,400 千円
	・地域の医療福祉を守り育てる住民活動支援事業(H21再生)	750 千円

市町圏域、日常生活圏域での取組支援

④	・在宅医療推進地域モデル事業	9,000 千円
④	・地域包括ケア会議活動支援アドバイザー派遣事業	2,048 千円
	・介護職員等によるたんの吸引研修実施事業	11,935 千円
④	・医療と介護をつなぐ看取り介護研修事業	600 千円
	・地域支援事業県費交付金（包括的支援事業）	303,281 千円

在宅医療の推進

入院から在宅療養への円滑な移行の促進

	・退院調整関係者養成事業	1,162 千円
	・地域連携クリティカルパス推進事業	953 千円

在宅療養を支援する医療資源の整備・充実とネットワーク構築

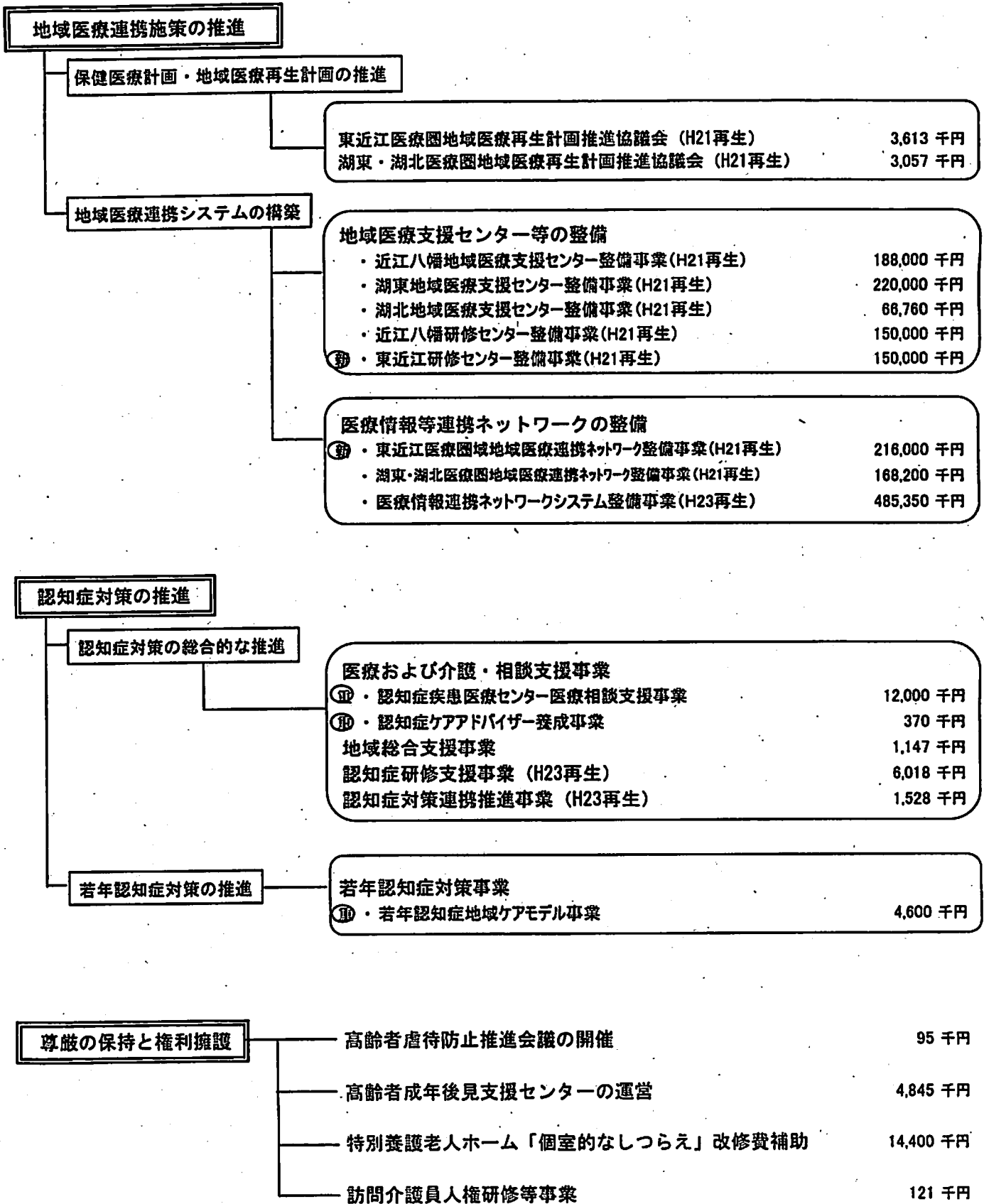
	・在宅療養支援センター設置運営補助事業(H21再生)	138,556 千円
	・在宅医療に協力する病院強化事業(H23再生)	45,535 千円
④	・基幹型訪問看護ステーション設置モデル事業(H21再生)	5,000 千円
	・訪問看護ステーション機能強化事業(H21再生)	1,500 千円

在宅医療・在宅看取りの推進

	・在宅医療等推進協議会	682 千円
	・在宅ターミナルケア推進事業	1,484 千円

在宅医療を担う人材の養成

④	・在宅医療を担う医師養成セミナー	2,200 千円
④	・在宅チーム医療を担う人材育成事業	1,967 千円
④	・在宅チーム医療推進地域リーダー機能ステップアップ事業	487 千円
④	・新人訪問看護師の育成・確保事業(H21再生)	2,000 千円
	・訪問看護ステーション実習環境整備事業(H21再生)	11,000 千円
	・地域医療を担う人材育成事業(H23再生)	55,045 千円
	・家庭医養成プログラム事業	27,500 千円



サービス提供基盤の整備			
介護施設等整備の促進	老人福祉施設整備費補助		0 千円
	介護基盤緊急整備等補助		1,355,000 千円
	介護施設等開設準備経費補助		332,400 千円
老人福祉施設サービスの充実	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助		322,256 千円
	軽費老人ホーム事務費補助		272,670 千円
	低所得利用者負担対策事業		22,790 千円
	老人福祉施設管理運営		
	・移管協定に基づく補助事業		79,468 千円
⑧・軽費老人ホームきぬがさ荘の維持管理・解体		52,500 千円	

介護人材の育成と介護サービスの質の向上			
介護人材の確保・養成	⑧ 介護福祉士養成支援事業		1,000 千円
	介護支援専門員養成事業		44,827 千円
	介護職員等によるたんの吸引等実施研修事業		(再掲)
	介護雇用プログラム事業		171,000 千円
	介護職員等研修派遣支援事業		90,720 千円
	⑧ 介護職員実務者研修に係る代替職員確保事業		5,175 千円
	⑧ 介護職員人材育成指針策定事業		5,009 千円
利用者本位の質の高いサービス提供	介護保険サービスの質の確保と向上支援事業		
	・苦情対応の円滑推進事業		5,000 千円
	⑧・サービス評価・普及推進事業		5,242 千円

介護保険制度の安定的運営			
	介護給付費県費負担金		11,785,939 千円
	財政安定化基金運営事業		102,455 千円
	要介護認定等介護保険推進事業		2,643 千円

老人福祉医療費補助		153,091 千円
------------------	--	------------

長寿社会福祉センターの管理運営		115,512 千円
------------------------	--	------------

(単位：千円)

医療福祉推進課						
項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明	
	当初	補正後				
1. 社会福祉事業 振興費	571,385	539,739	596,091	◎ 120 ○ 595,971	民間社会福祉施設における入所者等の処遇の向上および職員の資質向上と処遇の確保を図る。 1. 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 322,256千円 2. 経費老人ホーム事務費補助金(15施設) 272,670千円	
2. 介護保険推進 事業費	14,080,078	13,780,150	12,725,145	◎ 25,456 ◎ 31,304 ◎ 4,974 ◎ 436,342 ○ 12,227,069	市町における介護保険事業や地域支援事業の円滑な運営、サービス利用者等への適切な情報提供と苦情に対する的確な対応を図るとともに、サービスの利用促進、介護人材の確保・養成、市町への支援等を推進することにより制度の円滑な実施運営を図る。 1. 介護保険給付費県費負担金 11,785,939千円 2. 財政安定化基金運営事業 102,455千円 3. 要介護認定等介護保険推進事業 2,643千円 (1) 介護保険審査会の開催 1,261千円 4. 介護支援専門員養成事業 44,827千円 (1) 介護支援専門員実務研修受講試験 4,651千円 (2) 介護支援専門員研修事業 38,144千円 (3) 介護保険事業者および介護支援専門員名簿管理 1,587千円 5. 介護保険サービスの質の確保と向上支援事業 23,632千円 (1) 苦情対応の円滑推進事業 5,000千円 ◎ (2) 介護福祉士養成支援事業 1,000千円 ◎ (3) サービス評価・普及推進事業 5,242千円 ◎ (4) 介護職員人材育成指針策定事業 5,009千円 ◎ (5) 介護職員実務者研修に係る代替職員確保事業 5,175千円	

医療福祉推進課

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	補正後			
					6. 地域包括ケア推進事業 14,583千円 (1) 喀痰吸引等研修事業 (第一号、第二号研修) 11,935千円 7. 低所得利用者負担対策事業 22,790千円 8. 介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金 1,634千円 9. 介護予防基盤強化基金積立金 885千円 10. 地域支援事業県費交付金 439,633千円 11. 特別養護老人ホーム「個室的なしつらえ」改修費補助 14,400千円 12. 介護職員等研修派遣支援事業 90,720千円 13. 介護雇用プログラム事業 171,000千円
3. レイカディア 推進事業費	120,300	119,465	124,705	㊦ 1,180 ㊧ 43,190 ㊨ 14,329 ㊩ 66,006	長寿社会福祉センターの管理運営を実施することにより、高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりを推進する。 1. 長寿社会福祉センター管理運営事業 115,512千円

(単位：千円)

医療福祉推進課						
項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明	
	当初	補正後				
4. 認知症対策 等総合支援 事業費	28,362	28,362	27,856	④ 12,720 ⑤ 950 ⑥ 14,186	<p>認知症対策について、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に対する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援など、総合的かつ継続的な支援体制を推進する。</p> <p>1. 医療・相談支援事業 12,800千円</p> <p>(1) 認知症疾患医療センター医療相談支援事業 12,000千円</p> <p>2. 介護・相談支援事業 3,470千円</p> <p>(1) もの忘れサポートセンター・しが運営事業 1,900千円</p> <p>(2) 認知症ケア人材育成強化事業 370千円</p> <p>(3) 認知症研修会 1,200千円</p> <p>3. 地域総合支援事業 1,147千円</p> <p>4. 若年認知症対策事業 4,600千円</p> <p>(1) 若年認知症地域ケアモデル事業 4,600千円</p> <p>5. 高齢者虐待防止対策事業 5,111千円</p> <p>(1) 高齢者虐待防止対策推進事業 4,990千円</p>	
5. 老人福祉 医療費	159,042	157,932	153,008	⑦ 153,008	<p>低所得の高齢者にかかる医療費負担の軽減を図るため、市町に対して補助する。</p> <p>対象年齢：65歳～69歳 対象者：低所得者(市町村民税非課税)</p> <p>補助対象：19市町 補助率：県1/2、市町1/2</p>	

医療福祉推進課

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	補正後			
6. 老人福祉施設 運営費	241,401	231,174	④ 1,824 131,174	④ 27 ⊖ 131,147	<p>県から移管した老人福祉施設について、公募要項の条件に基づく助成措置を行うとともに、廃止後の県立軽費老人ホームの建物維持管理および解体撤去を行う。</p> <p>1. 老人福祉施設管理運営費 131,968千円 (1) 老人福祉施設修繕・備品更新費交付金 18,000千円 ④(2) 養護老人ホーム解体撤去費補助金 61,468千円 ④(3) 旧軽費老人ホームきぬがさ荘の維持管理・解体事業 52,500千円</p>
7. 公私立老人福祉施設等整備 助成費	1,531,461	2,804,574	1,691,575	④ 4,175 ④ 1,687,400	<p>「レイカディア滋賀プラン」に沿って計画的に介護施設等を整備するため、市町が行う小規模な介護施設等の整備に助成し、介護サービス基盤の整備を推進する。</p> <p>1. 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金 4,175千円</p> <p>2. 介護基盤緊急整備等補助 1,355,000千円 (1) 介護基盤緊急整備補助金 1,355,000千円 ① 小規模特別養護老人ホーム 5箇所 (145床) ② 認知症高齢者グループホーム 9箇所 ③ 小規模多機能型居宅介護 12箇所 ④ 認知症対応型デイサービスセンター 12箇所 ⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1箇所 ⑥ 複合型サービス事業所 1箇所</p> <p>3. 介護施設等開設準備経費補助 332,400千円 (1) 介護施設等開設準備経費補助金 332,400千円 ① 小規模特別養護老人ホーム 5箇所 (145床) ② 認知症高齢者グループホーム 8箇所 (90床) ③ 小規模多機能型居宅介護 11箇所 (99床) ④ 老人保健施設 2箇所 (220床)</p>

(単位：千円)

医療福祉推進課		前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
項目 事業名	当初	補正後				
8. 医療機関等指導費	15,652	14,883	31,793	◎ 5,688 ◎ 4,688 ⊖ 21,417	<p>住み慣れた地域で、安心して適切な医療サービスが受けられるよう、在宅での保健・医療・福祉サービスの提供体制づくりを推進する。</p> <p>1. 在宅医療推進事業 21,631千円</p> <p>(1) 退院調整関係者養成事業 1,162千円</p> <p>(2) 在宅医療提供体制推進事業 2,000千円</p> <p>(3) 在宅ターミナルケア推進事業 1,484千円</p> <p>◎(4) 在宅医療福祉を担う人材養成事業 2,687千円</p> <p>◎(5) 在宅チーム医療を担う人材育成事業 1,967千円</p> <p>◎(6) 在宅医療推進地域モデル事業 9,000千円</p> <p>◎(7) 在宅医療推進に係る情報収集事業 1,696千円</p> <p>2. 「滋賀の医療福祉を守り育てる」推進事業 10,162千円</p> <p>(1) 「滋賀の医療福祉を守り育てる」県民運動推進事業 4,600千円</p> <p>(2) 地域の医療福祉を守り育てるための啓発事業 3,000千円</p>	
9. 地域医療再生事業費	1,100,361	617,370	1,348,097	◎ 6,711 ◎ 1,341,386	<p>滋賀県地域医療再生計画に基づき、医療連携体制の強化や在宅医療福祉の推進など、地域医療にかかる課題解決を図る。</p> <p>1. 地域医師確保対策事業 6,711千円</p> <p>(1) 滋賀県地域医療再生臨時特例基金積立金 6,711千円</p> <p>2. 地域在宅医療推進事業 175,756千円</p> <p>(1) 圏域医療福祉体制構築事業 8,750千円</p> <p>(2) 在宅療養支援センター設置・運営事業 138,556千円</p> <p>(3) 訪問看護ステーション機能強化事業 9,700千円</p> <p>ア. 基幹型訪問看護ステーション設置モデル事業 5,000千円</p> <p>イ. 新人訪問看護師の養成・確保事業 2,000千円</p> <p>ウ. 訪問看護ステーション管理者・技術強化研修 1,500千円</p> <p>エ. 訪問看護認定看護師研修派遣助成事業 1,200千円</p>	

医療福祉推進課

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	補正後			
					(4) 訪問看護ステーション実習環境整備事業 11,000千円 (5) 地域の医療福祉を守り育てる住民活動支援事業 750千円 (6) 在宅医療普及啓発事業 7,000千円 3. 東近江圏域 医療機関再生事業 707,613千円 (1) 地域医療再生計画の連絡調整 300千円 (2) 東近江医療圏地域医療再生計画推進協議会運営費補助 3,313千円 (3) 地域医療体制の充実 404,000千円 ① 近江八幡地域医療支援センター整備事業補助 188,000千円 ② 東近江医療圏地域医療連携ネットワーク整備事業 216,000千円 (4) 医療機能の再編整備 300,000千円 ① 近江八幡研修センター整備事業補助 150,000千円 ② 東近江研修センター整備事業補助 150,000千円 4. 湖東・湖北圏域 医療機関再生事業 458,017千円 (1) 地域医療再生計画の連絡調整 300千円 (2) 湖東・湖北医療圏地域医療再生計画推進協議会運営費補助 2,757千円 (3) 地域医療体制の充実 454,960千円 ① 湖東地域医療支援センター整備事業補助 220,000千円 ② 湖北地域医療支援センター整備事業補助 66,760千円 ③ 湖東・湖北医療圏地域医療連携ネットワーク整備事業補助 168,200千円

医療福祉推進課

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	補正後			
10. 地域医療再生 推進費	301,914	248,122	631,775	◎ 7,264 ◎ 624,511	滋賀県地域医療再生計画に基づき、医療提供体制の構築や地域医療を守る人材育成など、県全域における医療課題の解決を図る。 1. 医療連携・在宅医療推進事業 624,229千円 (1) 家庭医養成プログラム事業 27,500千円 (2) 医療情報ネットワーク整備事業 485,350千円 ◎(3) 地域医療再生計画進捗管理 2,035千円 (4) 在宅医療に協力する病院強化事業 45,535千円 (5) 地域医療を担う人材育成事業 55,045千円 (6) 滋賀県地域医療再生臨時特例基金積立金 7,264千円 2. 認知症研修支援事業 6,018千円 (1) 病院職員認知症研修 4,000千円 (2) 介護支援専門員認知症研修 1,100千円 3. 認知症対策連携推進事業 1,528千円
課 計	18,149,956	18,547,671	◎ 1,824 17,461,219	◎ 45,044 ◎ 74,614 ◎ 23,151 ◎ 4,095,277 ◎ 14,329 ⊖13,208,804	

障 害 福 祉 課

障害福祉課予算の重点施策

障害者基本法が改正され、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が平成25年4月から施行されるなど、障害のある人の生活に関わる制度の枠組みをはじめ、障害のある人を取り巻く環境は大きく変わってきています。

また、障害の重度化や重複化、障害者の高齢化が進んでおり、さらに、これまでの身体、知的、精神の三つの障害種別では位置づけられない新たな障害への対応や、障害者虐待の防止、障害者の養護者への支援等に関する法律（障害者虐待防止法：H24.10 施行）、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法：H25.4 施行）等の新たな制度への適切な対応も必要となっています。

こうした状況の中、平成23年度に策定した「新・障害者福祉しがプラン」（平成24年度～26年度）に基づき、引き続き、障害のある人の「地域で暮らし、働き、活動することの実現」を一層進めることとし、特に以下を“5つの重点施策”と位置づけ、障害のある人の地域生活を応援します。

- ★ 就労支援の強化
- ★ 地域生活移行の促進
- ★ 重度障害者の自立支援
- ★ 精神障害者への対策の充実
- ★ 障害者総合支援法の円滑な施行

特に重度障害者については、児童福祉法等が改正され、18歳以上の重症心身障害者のサービス支給決定主体が市町に一元化されたことに伴い、地域で暮らす重症心身障害者と施設に入所する重症心身障害者の一体的な支援のため、新たな仕組みを市町と共同で構築し、これを強化します。

そして、我が国の障害福祉の草分けとして活躍し「障害福祉の父」と呼ばれる糸賀一雄氏が、平成26年3月に生誕100年を迎えることから、市町や民間との協働により記念事業を展開するとともに、これからの滋賀の障害福祉のあり方を検討するなど、共生社会づくりを目指す取組みを進めます。

1 地域で暮らす

（1）障害者総合支援法の推進

障害者総合支援法による新しい制度の普及啓発、障害者・事業者等への制度内容の周知および情報提供に努めます。また、国および県が義務的に負担する給付費の支給、障害程度区分認定の適正化を図るための不服審査会の運営、指定事業者等の指導監督、県および市町におけるサービス提供基盤整備の推進、地域生活支援事業の実施、県障害者自立支援協議会の運営を行います。

（2）生涯を通じ一貫した支援体制の充実

発達障害のある人が身近な地域で自立した生活が送れるよう、発達障害者支援センター機能の強

化を図るとともに「認証発達障害者ケアマネジメント支援事業」および「発達障害者地域自立生活支援システム構築事業」により地域における支援体制の整備を図ります。

また、街頭啓発などの実施により、発達障害に対する県民理解を促進します。

(3) サービス提供体制の充実

重度障害者の入所・通所の一体的な支援により地域生活の支援と生活の質の向上を図る「重度障害者地域包括支援事業」を実施し、県と市町ともに、地域生活移行を目指す取組を進めます。

グループホームやケアホームについては、障害のある人が地域で生活するための拠点として重要であることから、引き続き運営や整備に対する支援を行い入所施設から地域生活への移行を促進します。

また、「重度障害者地域包括補助金」や「重症心身障害者等施設整備事業費補助金」等の実施により重症心身障害児者等の日中活動の場や暮らしの場の確保に努め、重度障害者の地域生活を応援します。

(4) 施設サービスの提供

障害者総合支援法の施行により、障害のある人の地域生活と就労を促進し、自立を支援する観点から、施設の専門的機能の強化を図り、質の高いサービスの提供を目指します。

また、施設の整備については、「民間心身障害児者施設整備事業」の実施により地域の障害福祉サービスの提供基盤の充実を図ります。

2 地域で働く

(1) 企業で働く人や働きたい人への支援

企業で働いている、また、働きたいと希望している障害のある人を福祉圏域単位で支援し、企業就労の促進と定着を図るため、働き・暮らし応援センターの機能強化を図ります。

また、知的障害のある人に対し、介護技能の習得や職場実習を行う「知的障害者介護技能等習得事業」を実施し、福祉職場への就労を支援します。

(2) 企業で働くことが困難な人への支援

障害のある従業員全員と雇用契約を結ぶ社会的事業所の運営を支援するとともに、利用者と雇用契約を結んでサービスを提供する就労継続支援事業A型の設置促進を図るため、「就労継続支援A型設置促進特別加算」を実施し雇用による就労事業所の設置を促進します。

また、障害者の仕事おこし(創業支援)の観点から「「おこしやす」三方よし仕事おこし創業支援事業」を実施し、販路拡大や収益強化などに向けた支援を進めるとともに、「障害者の働き応援メッセ開催事業」による官公需拡大を促進し、障害のある人の就労収入の向上を図ります。

(3) 企業、労働、福祉、教育、医療の連携強化

福祉圏域単位で、働き・暮らし応援センターを核として、障害福祉サービス事業所、ハローワーク、企業および関係機関の連携を強化し、障害のある人の一般就労への移行と定着を支援します。

また、滋賀県障害者自立支援協議会では、福祉・就労・教育連携委員会において、特別支援学校

生徒の卒業後の就労等の課題検討に取り組みます。

3 地域で活動する

(1) 社会参加の促進

障害のある人が豊かさやゆとりを実感できる生活を実現するためには、文化芸術活動やスポーツ活動の振興が重要であることから、県障害者スポーツ大会の開催や障害者が身近な地域でスポーツに取り組める環境づくりなどを通じて障害者スポーツの普及・振興に取り組むとともに、「ポータレス・アートミュージアムNO-MAX」の運営支援など障害のある人の造形活動を推進し、社会参加を促進します。

また、障害のある人にとって、ITは社会参加や就労の手段等として大きな可能性を有することから、障害者IT支援センターや、各福祉圏域の地域ITサロンによる情報バリアフリー化に向けた総合的支援を行う「障害者IT活用総合推進事業」を実施します。

(2) コミュニケーション支援の充実

視覚障害のある人および聴覚障害のある人の情報収集やコミュニケーションの確保を支援するため、「聴覚障害者センター」および「視覚障害者センター」を効果的に運営するとともに、「聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業」等を実施します。また、視覚と聴覚に重複障害のある盲ろう者に対し、「盲ろう者社会参加促進事業」を実施します。

(3) 多様な社会体験、交流への支援

障害のある人の社会経済活動等への参加を促進するためには、障害および障害のある人についての県民の正しい理解と認識を得ることが重要であり、このことは、共生社会を実現するための基盤でもあります。

このため、地域で熱心に活動されている方々を支援し、また地域における障害のある人や障害に対する理解の促進を図るため、「障害児・者地域活動推進事業」により、地域のニーズに応じた様々な取り組みを支援します。

また、精神障害のある当事者が行う活動を推進することにより、精神障害のある人の社会参加と社会復帰を促進します。

4 共生のまちづくり

(1) 障害者理解の促進

特に理解の遅れている、精神障害に関する正しい知識の普及と啓発を行い、県民の精神的健康の保持増進と、誤解や偏見の是正に努めます。

(2) 保健医療サービスの充実

●療育・子育て支援策の推進

小児保健医療センター療育部において、医療と連携した高度な療育を行うとともに、「心身障害

児巡回療育相談事業」、「障害児（者）療育等強化事業補助金」の実施により地域の療育教室等への支援を行います。

●精神保健医療等の推進

精神障害のある人等の地域生活への移行を推進するため、精神科病院との連携のもと、退院可能な精神障害のある人に対し、継続した地域生活支援に努めます。

受療中断、未受診等の在宅精神障害者に対して医療を含む多職種チームにより、訪問等で支援を行う試行事業「精神障害者早期支援・地域定着推進事業」に取り組みます。

精神障害のある人等の緊急医療に迅速かつ適正に対応するため、精神科救急医療システムの円滑な運用を図り適正な精神保健医療の確保に努めるとともに、精神科救急情報センターにおいて、休日夜間における措置診察、救急医療相談を行います。

また、精神保健福祉センターでは、アルコール、思春期などの特定相談などを実施するとともに、関係機関・団体に対する必要な技術協力や援助、市町などの精神保健福祉業務の従事者養成を実施するなど、本県の精神保健福祉活動の中核機関として、精神保健福祉施策を円滑かつ広範に実施します。

さらに、「高次脳機能障害対策事業」を実施し、高次脳機能障害のある人への総合的な相談支援と地域支援体制の整備、普及啓発に努めます。

自殺を減らすため、支援体制の拠点として滋賀県自殺予防情報センターを設置し、関係機関との連携を図り、普及啓発、相談支援体制などの総合的な自殺対策事業に取り組みます。

●相談支援体制の充実

複雑困難な相談に障害が特定されていない段階から、高い専門性で一貫した対応ができるよう知的障害者更生相談所、発達障害者支援センター、ひきこもり支援センター、高次脳機能障害センター等の専門相談機関が集まる「（仮称）障害者医療福祉相談モール」を設置して、ワンストップ窓口による相談体制の再構築を図ります。

また、一元的なリハビリテーションサービスの提供を図るため、障害者更生相談所身体障害支援部門の機能を福祉用具センター内に移転し、両機関が協働で補装具・福祉用具の総合相談や研修等を実施する「（仮称）滋賀県リハビリテーション相談プラザ」を開設します。

（3）権利擁護、障害者虐待防止対策の推進

「障害者110番」を設置し、障害のある人の人権侵害や財産管理などの相談に応じるとともに必要な助言等を行います。平成24年10月に施行された障害者虐待防止法に対応し、虐待にかかる通報への適切な対応等を図るため、権利擁護センター機能の運営をはじめ人材育成や連携体制づくりに取り組みます。

障害福祉課施策の体系

地域で暮らし、働き、活動することの実現

暮らし

働き

「地域で暮らす」を支援するサービスの提供

- 障害者福祉行政推進事業
- 障害者自立支援推進事業

生涯を通じ一貫した支援体制の構築

- 相談支援体制の充実と機能の強化
- 障害者自立支援協議会事業
- 障害者生活支援センター設置事業
- 発達障害者支援センター設置事業
- 聴覚発達障害者ケアマネジメント支援事業
- 発達障害者地域自立生活支援システム構築事業
- 心身障害者扶養共済事業

施設サービスの提供

- 国立児童福祉施設等整備事業
- 民間障害児者施設等整備助成
- 障害者支援施設(おれやま荘)の運営
- 児童福祉施設の運営
- 児童福祉施設等特別入所事業

サービス提供体制の充実

- 障害者自立支援給付費
- 障害者手帳交付システムの運用
- 特別障害者手当等給付事業
- 障害者地域生活移行促進事業
- 重度障害者地域包括支援事業
- 精神障害者地域生活移行推進事業
- 精神障害者地域生活支援事業
- 重症心身障害者通所支援体制確保事業
- グループホーム等整備費助成

企業で働く人や働きたい人への支援

- 障害者就業・生活支援センター事業
- 働き・暮らし応援センター事業
- 知的障害者介護技能等習得事業

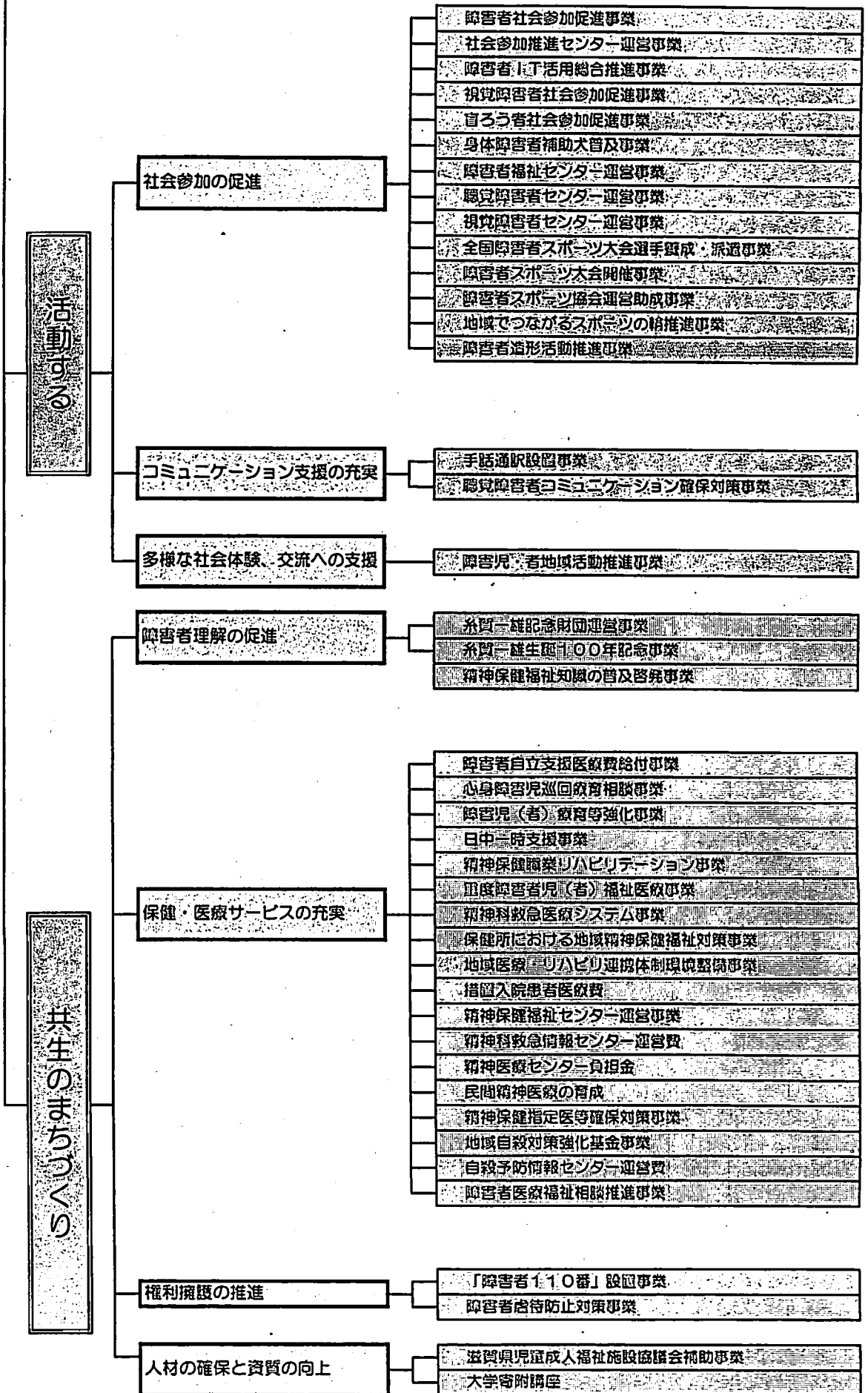
企業で働くことが困難な人への支援

- 障害者雇用創出事業
- 地域活動支援センター運営費補助事業
- 「おこしやす」三方よし仕事おこし支援事業
- 就労継続支援事業A型設置促進特別加算
- 障害者の働き応援マッチング事業

企業、労働、福祉、教育、医療の連携強化

- 社会就労事業振興センター運営助成事業

障害福祉課施策の体系



(単位：千円)

障害福祉課						
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明	
	当初	補正後 (最終)				
1. 障害者福祉 対策費	1,701,344	1,741,508	1,733,024	◎ 60,624 ◎ 1,153,459 ◎ 208,111 ⊖ 310,830	障害福祉の円滑な推進のため、障害者の地域生活への移行促進、医療費補助制度、扶養共済制度の実施、障害者の造形活動の支援等を行う。	
					1. 障害者扶養共済制度施行事業	328,204千円
					2. 聾話学校寄宿舎福祉的機能事業	1,500千円
					3. 糸賀一雄記念財団補助事業	7,616千円
					4. 重度障害者・児福祉医療事業	1,049,340千円
					5. 障害児・者地域活動推進事業	4,000千円
					6. 障害者地域生活移行促進事業	110,493千円
					(1) 地域ケアシステム推進事業委託料	17,493千円
					(2) 障害者地域生活移行促進事業費補助金	93,000千円
					7. 障害者福祉推進緊急雇用創出事業	153,513千円
					8. 障害者造形活動推進事業	30,000千円
					(1) 障害者アート公募展開催事業委託料	4,000千円
					(2) 障害者造形活動支援センター運営費補助金	7,000千円
					(3) アール・ブリュット推進事業費補助金	19,000千円
					9. 滋賀県障害福祉サービス事業所緊急運営安定化事業	18,646千円
					◎10. 糸賀一雄生誕100年記念事業	22,000千円

(単位：千円)

障害福祉課		前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
事業名	項目	当初	補正後 (最終)			
2. 障害者自立 支援費		6,356,929	6,548,273	7,059,609	◎ 754,723 ◎ 33,700 ⊖ 6,271,186	障害者総合支援法に基づく制度の円滑かつ着実な実施を図る。 1. 障害者自立支援給付費等負担(補助)事業 4,768,421千円 (1) 障害福祉サービス費等 4,570,566千円 (2) 相談支援給付費等 16,491千円 (3) 療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費 65,686千円 (4) 補装具費 114,119千円 (5) 高額障害者福祉サービス等給付費 1,474千円 (6) やむを得ない事由による措置 85千円 2. 自立支援医療費 1,844,436千円 (1) 更生医療給付費負担金 281,950千円 (2) 自立支援医療費(精神通院医療) 1,533,609千円 3. 障害者自立支援推進事業 21,969千円 (1) 不服審査会、障害程度区分認定研修、事業所指導等 2,901千円 (2) 障害者虐待防止対策事業 2,859千円 (3) 日中活動の場支援事業費補助金 15,747千円 4. 市町地域生活支援事業 225,910千円 (1) 市町地域生活支援事業費補助金 223,680千円 5. 障害福祉サービスの質の確保と向上支援事業 4,734千円 6. 重度障害者地域包括支援事業 194,139千円
3. 特別障害者 手当等給付費		26,189	26,189	26,082	◎ 18,675 ⊖ 7,407	在宅の重度障害者に特別障害者手当等を支給する。 1. 特別障害者手当 17,017千円 2. 障害児福祉手当 7,883千円

(単位：千円)

障害福祉課		前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
事業名	項目	当初	補正後 (最終)			
4. 障害者就労 対策推進費		149,908	146,237	149,460	◎ 43,482 ⊖ 105,978	<p>就労支援事業所等における仕事の確保・販路開拓等の就労収入向上を支援し、多様な働く場の整備、生活・就労両面からの相談体制の整備等を行い、障害者の就労促進による経済的自立を図る。</p> <p>1. 障害者就労支援事業 6,944千円 (1) 知的障害者介護技能等習得事業委託料 4,464千円 (2) 社会就労事業振興センター運営事業費補助金 2,480千円</p> <p>2. 障害者就業・生活支援センター事業 47,726千円</p> <p>3. 障害者雇用創出事業 26,850千円</p> <p>4. 働き・暮らし応援センター事業 9,671千円</p> <p>5. 「おこしやす」三方よし仕事おこし支援事業 31,203千円</p> <p>6. 地域活動支援センター運営事業 26,176千円</p> <p>◎ 7. 障害者の働き応援メッセ開催事業 890千円</p>
5. 発達障害者 支援事業費		63,913	63,913	25,933	◎ 12,966 ⊖ 12,967	<p>発達障害のある人が身近な地域において自立した生活が送れるよう、人材の養成を行い、支援体制の整備を図るとともに、啓発による発達障害に対する理解を促進する。</p> <p>1. 自閉症等発達障害支援体制整備事業 25,933千円 (1) 認証発達障害者ケアマネジメント支援事業 15,000千円 (2) 発達障害者自立生活支援システム構築事業 10,000千円</p>

(単位：千円)

障害福祉課								
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事 業 概 要 説 明			
	当 初	補正後 (最終)						
6. 障害者 スポーツ 振 興 費	37,570	35,612	41,415	◎ 4,190 ⊖ 37,225	障害のある人が、スポーツを通じて豊かさやゆとりを実感し、自己実現できるよう、県障害者スポーツ大会の開催等により障害者スポーツの振興を図る。			
					1. 全国障害者スポーツ大会選手養成・派遣事業		11,116千円	
					2. 障害者スポーツ大会開催事業		5,440千円	
					3. 障害者スポーツ協会運営助成事業		21,859千円	
					◎ 4. 地域でつながるスポーツの輪推進事業		3,000千円	
7. 社会福祉 審 議 会 費	1,542	1,542	1,542	⊖ 1,542	社会福祉法第7条第2項に基づく、滋賀県社会福祉審議会に身体障害者福祉専門分科会を設置し、身体障害者福祉に関する事項について調査審議を行う。			
8. 身体障害者 援 護 費	10,576	9,054	8,335	⊖ 8,335	身体障害者の自立更生を援助し、生活の安定と福祉の向上を図る。			
9. 社会参加促進 事 業 費	75,845	74,195	73,731	◎ 33,886 ⊖ 39,845	身体障害者の自立と社会参加を促進するため、各種の事業を行う。			
					1. 身体障害者福祉協会事業		5,956千円	
					2. 障害者社会参加促進事業		21,464千円	
					(1) 手話通訳者の設置(2人)		6,098千円	
					(2) 障害者社会参加促進事業委託料		8,274千円	
					(3) 社会参加推進センター運営事業委託料		7,092千円	
					3. 視覚障害者社会参加促進事業		4,949千円	
					4. 聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業		17,424千円	
					5. 障害者IT活用総合推進事業		9,690千円	
					6. 盲ろう者社会参加促進事業		12,748千円	

(単位：千円)

障 害 福 祉 課						
事業名	前年度予算額		平成25年度 予 算 額	左の財源 内 訳	事 業 概 要 説 明	
	当 初	補正後 (最終)				
					7. 身体障害者補助犬普及事業	1,500千円
10. 身体障害者 更生相談所費	6,626	6,402	7,270	⊖ 7,270	身体障害者の医学的、心理的および職能的判定を行い、専門的な相談・指導に応じるとともに、補装具の適合判定を行い、その適合給付を指導する。	
11. 障害児(者) 援 護 費	64,723	63,758	57,196	⊕ 27,041 ⊖ 30,155	在宅の知的障害者の地域生活を支援するための相談・研修事業や、重度心身障害児(者)への日常生活訓練、運動機能訓練等を行う。 1. 障害児(者)地域生活支援事業 (1) 障害者生活支援センター設置事業委託料(7センター) 42,000千円 (2) 障害者自立支援協議会事業委託料 13,700千円 2. 障害児(者)通園事業 1,496千円	
12. 知的障害者 福祉行政費	9,957	9,957	13,914	⊖ 13,914	知的障害児(者)の福祉の向上のため、子ども家庭相談センターや健康福祉事務所の活動促進を図る。 1. 療育手帳交付事業 9,854千円 2. 手をつなぐ育成会事業 3,735千円	

(単位：千円)

障害福祉課		前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
事業名	項目	当初	補正後 (最終)			
13.	障害者医療福祉 相談推進事業費	15,202	16,722	92,526	◎ 36,440 ○ 56,086	<p>複雑困難な相談に、高い専門性で一貫した対応を行うため、専門相談機関が集まる（仮称）障害者医療福祉相談モールを設置し、相談体制の強化を図る。</p> <p>1. 知的障害者更生相談所事業 19,645千円</p> <p>2. 発達障害者支援センター設置事業 52,500千円</p> <p>3. ひきこもり支援センター事業 8,600千円</p> <p>4. 高次脳機能障害対策事業 11,781千円</p>
14.	知的障害者 援 護 費	46,371	42,984	59,470	◎ 39,645 ◎ 19,700 ○ 125	<p>知的障害者が地域で自立して生活できるよう、グループホームの整備を行う。</p> <p>1. 障害者地域生活援助事業 59,470千円 (1) グループホーム等整備費補助金 59,470千円</p>
15.	障害者特別 対 策 費	96,289	640,848	633	◎ 2 ◎ 631	<p>福祉・介護職員の処遇の改善のため、賃金改善に取り組む事業者に対し、その費用を交付する。</p> <p>1. 障害者自立支援特別対策事業 633千円 (1) 介護職員等処遇改善交付金 631千円</p>
16.	むれやま荘 運 営 費	87,733	87,733	87,733	◎ 80 ○ 87,653	<p>肢体不自由者を対象に機能回復訓練・社会適応訓練および職能訓練を行い、社会復帰および自立の促進を図る。 指定管理者：（福）滋賀県社会福祉事業団</p>

(単位：千円)

障害福祉課						
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明	
	当 初	補正後 (最終)				
17. 障害者センター 運 営 費	233,128	233,128	233,823	◎ 805 ◎ 27,897 ◎ 15 ⊖ 205,106	障害者の社会参加を促進するため、「障害者福祉センター」「視覚障害者センター」「聴覚障害者センター」を設置運営し、サービスを提供する。 1. 障害者福祉センター管理運営費 150,310千円 指定管理者：(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会 2. 視覚障害者センター管理運営費 42,027千円 指定管理者：(福) 滋賀県視覚障害者福祉協会 3. 聴覚障害者センター管理運営費 41,486千円 指定管理者：(福) 滋賀県聴覚障害者福祉協会	
18. 児童福祉施設 給 付 費	466,746	626,123	578,366	◎ 1,169 ◎ 204,104 ⊖ 373,093	措置または契約に基づき各専門の児童福祉施設を利用する心身障害児の支援を行い、児童福祉の増進を図る。 1. 児童福祉施設給付事業 578,029千円 (1) 障害児施設通所給付費等負担金 167,626千円 (2) 児童福祉施設給付措置費 409,380千円	
19. 県立児童福祉施設等施設整備 事 業 費	5,850	6,885	5,300	⊖ 5,300	県立施設の維持補修等を行う。 1. 近江学園厨房空調機器改修工事 2,200千円	
20. 民間児童福祉施設等 整備助成費	396,943	272,263	257,354	◎ 171,375 ◎ 290 ◎ 85,500 ⊖ 189	障害者の地域での生活を支援するため、社会福祉法人等が行う障害者施設の実施する障害児者施設の創設等の事業に対し助成を行う。 1. 障害児者施設等整備助成費 257,354千円 (1) 民間心身障害児者施設整備費補助金 257,064千円	

(単位：千円)

障害福祉課						
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事 業 概 要 説 明	
	当 初	補正後 (最終)				
21. 児童福祉施設 等運営助成費	9,376	9,376	400	⊖ 400	心身障害児者を対象に実践される音楽療法推進事業に要する経費に対して助成を行う。	
					1. 施設協議会事業助成費	400千円
22. 児童福祉施設 運 営 費	423,537	387,934	449,955	⊕ 3,329 ⊕ 73,049 ⊕ 48,501 ⊕ 751 ⊕ 6,456 ⊖ 317,869	県立児童福祉施設を設置運営し、生活指導や職業指導、療育支援等を行い、障害児福祉の向上を図る。	
					1. 近江学園費	156,891千円
					2. 信楽学園費 指定管理者：(福)滋賀県社会福祉事業団	101,686千円
					3. 小児保健医療センター療育部費	191,226千円
23. 病院事業繰出金	652,335	630,269	639,733	⊖ 639,733	高度な専門的保健医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、精神医療センターに対し、地方公営企業法に基づく一般会計からの繰出しを行い、病院経営基盤の確立を図る。	
					1. 病院事業負担金	561,034千円
					2. 保健衛生行政等負担金	47,895千円
					3. 共済組合追加費用等負担金	30,804千円

(単位：千円)

障害福祉課						
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明	
	当初	補正後 (最終)				
24. 健康滋賀推進費	70,354	99,762	65,824	④ 221 ⑤ 65,603	地域自殺対策緊急強化基金等を活用し、自殺対策を推進する。 1. 地域自殺対策強化基金事業 65,603千円 (1) 自殺対策連絡協議会 3,522千円 (2) 自殺予防普及啓発強化事業 10,426千円 (3) 自殺対策人材育成強化事業 1,311千円 (4) 自殺予防対策相談支援強化事業 8,271千円 (5) 当事者団体活動支援強化事業 3,500千円 (6) 市町自殺対策支援強化事業 21,590千円 (7) いのちの電話相談員養成事業 1,200千円 (8) 精神科医療施設自殺予防対策研修事業 2,000千円 (9) 自殺予防対策強化事業(酒害対策事業) 150千円 (10) 自殺未遂者対策事業 5,500千円 (11) うつ病医療体制強化事業 5,033千円 (12) 自殺意識調査事業 3,100千円	
25. 精神保健福祉 対策費	288,933	307,824	284,992	④ 94,762 ⑤ 15,300 ⑥ 74 ⑦ 174,856	より良い精神医療の確保、地域精神保健福祉施策の充実を図る。 1. 精神保健基本対策費 7,542千円 2. 精神保健職業リハビリテーション事業 5,156千円 3. 精神科救急医療システム事業 90,868千円 4. 精神保健福祉知識普及啓発事業 1,403千円 5. 精神障害者地域生活支援事業 65,100千円 6. 精神障害者地域生活移行推進事業 28,039千円 7. 社会復帰部運営費 71,584千円 8. 精神保健指定医等確保対策事業 15,300千円	

(単位：千円)

障害福祉課						
事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明	
	当初	補正後 (最終)				
26. 精神保健福祉 センター費	94,244	90,452	104,891	◎ 15,048 ◎ 1,119 ⊖ 88,724	高度・専門的機関としての相談指導事業、精神保健福祉知識の普及啓発、教育・研修、団体育成等の事業を行うとともに、総合的技術中枢機関として保健所・地域医療機関をサポートする。	
					1. 精神保健福祉センター運営費	1,483千円
					2. 精神保健福祉基本対策費	8,595千円
					3. 保健医療ゾーン等管理費	1,422千円
					4. 精神保健福祉センター事業管理費	23,370千円
					5. 精神科救急情報センター運営費	51,773千円
					◎ 6. 自殺予防情報センター運営費	18,248千円
27. 精神保健医療費	65,451	84,086	69,734	◎ 15,949 ⊖ 53,785	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条による措置入院患者の医療費を公費で負担する。 また、病院等で要する医療費の自己負担の軽減を図る。	
					1. 精神保健医療事業	21,956千円
					2. 精神障害者通院医療費助成事業	47,778千円
28. 精神保健福祉 管理指導費	3,055	3,055	3,055	⊖ 3,055	精神障害者・家族の相談に応じ、障害の早期発見から社会復帰および自立と社会参加の促進まで一貫した指導援助を行うため相談支援活動や人材育成を行う。	
					1. 保健所における精神保健福祉基本対策事業	2,191千円

(単位：千円)

障害福祉課		前年度予算額		平成25年度 予 算 額	左の財源 内 訳	事 業 概 要 説 明
項 目	事業名	当 初	補正後 (最終)			
	29. 地域医療 再生事業費	23,000	23,000	23,000	◎ 23,000	滋賀県地域医療再生計画に基づき、医療機能の強化、医師確保等の地域医療に係る課題の解決を図る。 1. 地域救急医療対策事業 3,000千円 2. 大学寄附講座 20,000千円
	30. 地域医療 再生推進費	51,900	56,800	148,842	◎ 148,842	滋賀県地域医療再生計画に基づき、医療機能の強化、医師確保等の地域医療に係る課題の解決を図る。 1. 精神科医師・看護師確保対策事業 5,500千円 (1) 精神科医師求人活動費助成補助金 3,000千円 (2) 精神科看護師確保対策補助金 2,500千円 2. 早期発見・早期介入体制研究事業 3,600千円 3. 精神科救急医療システム強化事業 26,000千円 4. 子どもの心の診療ができる医師養成事業 35,000千円 ◎5. 精神障害者グループホーム整備事業 67,000千円 ◎6. 地域医療・リハビリ連携体制環境整備事業 11,742千円
	障害福祉課 計	◎ 128 11,535,441	◎ 2,010 12,343,874	◎ 336 12,302,806	◎ 4,498 ◎ 73,934 ◎ 1,609,308 ◎ 1,264 ◎ 1,406,835 ◎ 215,775 ◎ 138,900 ⊖ 8,852,628	

医 務 薬 務 課

医務薬務課予算の重点施策

我が国が世界有数の長寿大国となった今日、県民一人ひとりが人生80年時代を豊かで充実して暮らすためには、それを支える保健・医療サービス提供体制の整備を一層進める必要がある。

また、少子高齢社会の急速な進展に伴い、疾病構造の変化、医療技術の飛躍的な進展など、医療や医薬品を取りまく環境は大きく変化しており、さらには健康志向が高まるなかで県民の保健・医療に対するニーズも多様化してきている。

このため、保健・医療体制の整備方向を定めた「滋賀県保健医療計画」に基づき、医療提供体制の整備、保健医療従事者の確保と資質の向上、薬事衛生の推進と薬業振興、薬物乱用・危害防止等の施策を積極的に推進するとともに、医療制度改革の基本的な考え方の柱の一つである安心・信頼の医療の確保を念頭に、県民誰もが生涯を通じて健康で安心して暮らせるよう、保健・医療サービス提供体制の整備を推進する。

また、地域医療の課題を解決するため策定した「滋賀県地域医療再生計画」に基づき、医師・看護師の確保、救急医療の確保などに取り組む。

1 医療提供体制の整備

県民が安心して快適な療養環境の下で身近に適切な医療が受けられることを基本に、公的医療機関等の施設設備整備を図るとともに、一次救急から三次救急医療体制や広域災害への対応をより一層確保するなど、いつでもどこでも安心して医療サービスが受けられるよう総合的な医療提供体制の整備を促進する。

(1) 医療機関等の指導

医療機関等に対して必要な指導・検査を実施するとともに、医療の安心・安全と信頼を高めるため、医療機関の機能情報の公表に努め、患者等からの医療に関する苦情や相談業務を実施する。

(2) 在宅医療等の推進

在宅療養を支援する体制を構築し、在宅における保健・医療・福祉サービスを総合的に提供するための仕組みづくりを推進する。

(3) 医療機関等の整備

県民が、安心して住み慣れた地域で質の高い医療を受けられるよう、医療機関の施設整備等に対して支援する。

(4) 災害医療体制の整備

地震等の災害時において迅速かつ円滑な医療救護活動が行えるよう、DMATの強化など災害医療体制の整備を行う。

また、原子力災害の発生に備え、滋賀県地域防災計画原子力災害対策編の緊急被ばく医療計画に基づき、緊急被ばく医療マニュアルを策定するとともに、引き続き、緊急被ばく医療体制の整備に努める。

(5) 救急医療体制の推進

救急医療体制の一層の充実を図るため、関西広域連合が行うドクターヘリの運航に必要な施策を実施するとともに、小児救急電話相談事業など小児救急医療体制の確保など、総合的な救急医療体制の運営に努める。

また、救急医療体制を効果的に機能させるため、受診行動の適正化を図るための普及・啓発を継続して実施する。

(6) へき地医療対策の推進

へき地における医療を確保するため、へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院の運営および無医地区巡回診療事業等に対する支援を引き続き行っていく。

2 計画の推進

「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」「医療費適正化の総合的な推進」「超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現」の三つの基本方針に沿って策定した保健医療計画および医療費適正化計画の推進を行う。

(1) 計画の推進

限られた医療資源の確保や急性期医療から在宅医療までの切れ目のない医療提供体制を総合調整する保健医療計画、およびメタボリックシンドローム該当者や予備群の減少や在院日数短縮など医療費の適正化を進める医療費適正化計画を医療関係者・県民等へ周知し、計画の推進を図る。

3 保健医療従事者の確保と資質の向上

医療の高度化・専門化、疾病構造の変化等に伴い、保健医療従事者に求められるニーズはますます増大かつ多様化している。このため医師や看護職員など保健医療従事者の確保と資質の向上に努める。

(1) 医師確保対策の推進

医師の地域偏在、診療科偏在の解消に向けて、①医師確保システムの構築、②魅力ある病院づくり、③女性医師の働きやすい環境づくり、という3つの柱に沿って、大学への寄附講座の設置をはじめ、医師確保のセンター機能を担う「医師キャリアサポートセンター」の運営や、病院に対する救急勤務医・産科医の確保、職場環境改善への支援のほか医科大学生や研修医への資金貸付事業などに取り組みます。

(2) 看護職員の確保等対策

看護職員の養成・確保を図るため、養成施設に対する補助や修学資金の貸与を通じて、県内医療機関への定着に努める。

(3) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成

訪問看護ステーションや介護保険関係施設など在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を図るため、研修や子育て支援の実施により、潜在看護職員の再就業を促進する。

4 医療福祉の推進と地域医療体制の充実強化（地域医療再生事業・地域医療再生推進）

住み慣れた地域でその人らしく最期まで安心して暮らし続けられるよう、医療と福祉が一体として生活を支える「医療福祉」の仕組みづくりに取り組む。

また、「滋賀県地域医療再生計画」に基づき、医療機能の強化、医師確保等の地域医療に係る課題解決を図る。

(1) 県全体で取り組む事業

二次医療圏にとどまらず、県全体に効果がある医師確保対策、看護職員確保対策、救急医療確保対策、在宅医療推進対策の各事業を推進する。

(2) 東近江圏域で取り組む事業

東近江圏域の課題解決を図るため、回復期・維持期を担う病院の機能強化などを行う。

(3) 湖東・湖北圏域で取り組む事業

湖東・湖北圏域の課題解決を図るため、二次・三次救急医療体制拡充のための設備整備に対する支援を行う。

(4) 三次医療圏を対象とする事業

県全域の課題解決を図るため、循環器・脊椎外科センターやリハビリ施設の整備、休日急病診療所の移転新設や三次救急医療機関の整備など医療提供体制の強化・充実を図る。

また、地域リハビリテーションの中核を担う理学療法士・作業療法士を養成するための調査・検討を行う。

5 薬事衛生の推進

産業技術や科学技術の応用により多種多様な医薬品や医療機器が製造されていることから、製造販売関係者等に対する監視指導を通じて医薬品等の安全性の確保を図るとともに、県民への医薬品等に対する正しい知識の普及や適正な使用方法の啓発に努める。

また、薬事従事者の資質の向上や人材育成に努める。

(1) 医薬品等の安全対策

医薬品、医薬部外品および医療機器製造業のGMP（製造管理および品質管理に関する基準）等査察を強化することで、基準の運用の徹底を図り、医薬品等の安全性、品質および有効性の確保に努める。

また、いわゆる健康食品における無承認無許可医薬品の発見・排除に努める。

(2) 薬事衛生知識の普及啓発

一般用医薬品等を使用する県民がその特性を十分理解し適正に使用できるよう薬事衛生知識の普及啓発を行うと共に、医療用医薬品等の情報を提供する薬局・薬剤師の地域医療への積極的な参画促進に努める。

(3) 医薬品の供給体制と適正使用の推進

地域医療・在宅医療を推進する中で病院薬剤師と薬局薬剤師との連携強化を図ると共に、地域における「かかりつけ薬局」によるメリットについて継続して県民への啓発に努め、患者負担の軽減や医療財政の改善の観点から後発医薬品の使用促進を図る。また、薬事従事者の資質の向上を図るため、薬事関係団体の行う研修事業に対し助成する。

(4) 抗インフルエンザウイルス薬の保管・管理

抗インフルエンザウイルス薬の適正な保管・管理を行うとともに必要な時に迅速に供給する。

6 薬業の振興

本県は、富山県、奈良県、佐賀県とともに配置用医薬品の代表的な生産県で、一般用医薬品、医療用医薬品の生産も盛んであり、薬業は本県の9地場産業の中で生産金額1位となっている。

この地場薬業の振興を図るため、平成15年4月に設置した薬業技術振興センター（薬業振興 担当グループ）において、医薬品製造販売承認・許可事務と製薬技術指導を一体的に実施し、企業の行う販路拡大や新製品開発を支援する。

(1) 地場薬業の振興

「滋賀のくすり」を広く全国に紹介するための販売促進活動や製薬企業経営者の資質向上事業等に対して助成する。また、不可価値の高い医薬品の開発、品質の向上等のための製造機器および試験検査機器の整備に対して助成する。

(2) 製薬技術の向上支援

本県製薬企業が生産する医薬品の安全性、有効性および品質の確保のための試験検査を行うとともに、講演会、研修会の開催による製薬技術者の育成、試験検査機器のオープン利用ならびに地場医薬品の製造販売承認書の「規格及び試験方法」改良事業など製薬技術の向上を支援するための事業を行う。また、製薬等企業に医薬品等GMPの高度化に向けた指導助言を行う。

7 薬物の乱用・危害防止

麻薬・覚せい剤・シンナー等の薬物乱用は、乱用者個人の健康を蝕むだけでなく、乱用者の家族はもとより社会全体に大きな不安と害悪を及ぼすことから、薬物についての正しい知識の啓発と乱用防止対策に努める。また、毒物・劇物は毒性が強く、不適正な取り扱いが危害発生の原因となることから、必要な指導を行う。

(1) 薬物乱用防止対策

「覚せい剤・シンナー乱用防止強化運動」、「滋賀県『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」や、各少年センターを通じての啓発活動を展開するとともに、シンナー等取扱業務所に対する立入調査の実施、麻薬・大麻・覚せい剤取扱者および違法ドラッグに対する指導・取締りを行う。また、薬物中毒者等にかかる相談体制の充実を図る。

(2) 毒物劇物危害防止対策

毒物劇物の製造者・販売者等に対して、盗難・紛失防止、飛散・流出防止等の取扱い、表示・譲渡手続き等について監視指導を行うとともに、事故発生に備えた危機管理対策に努める。

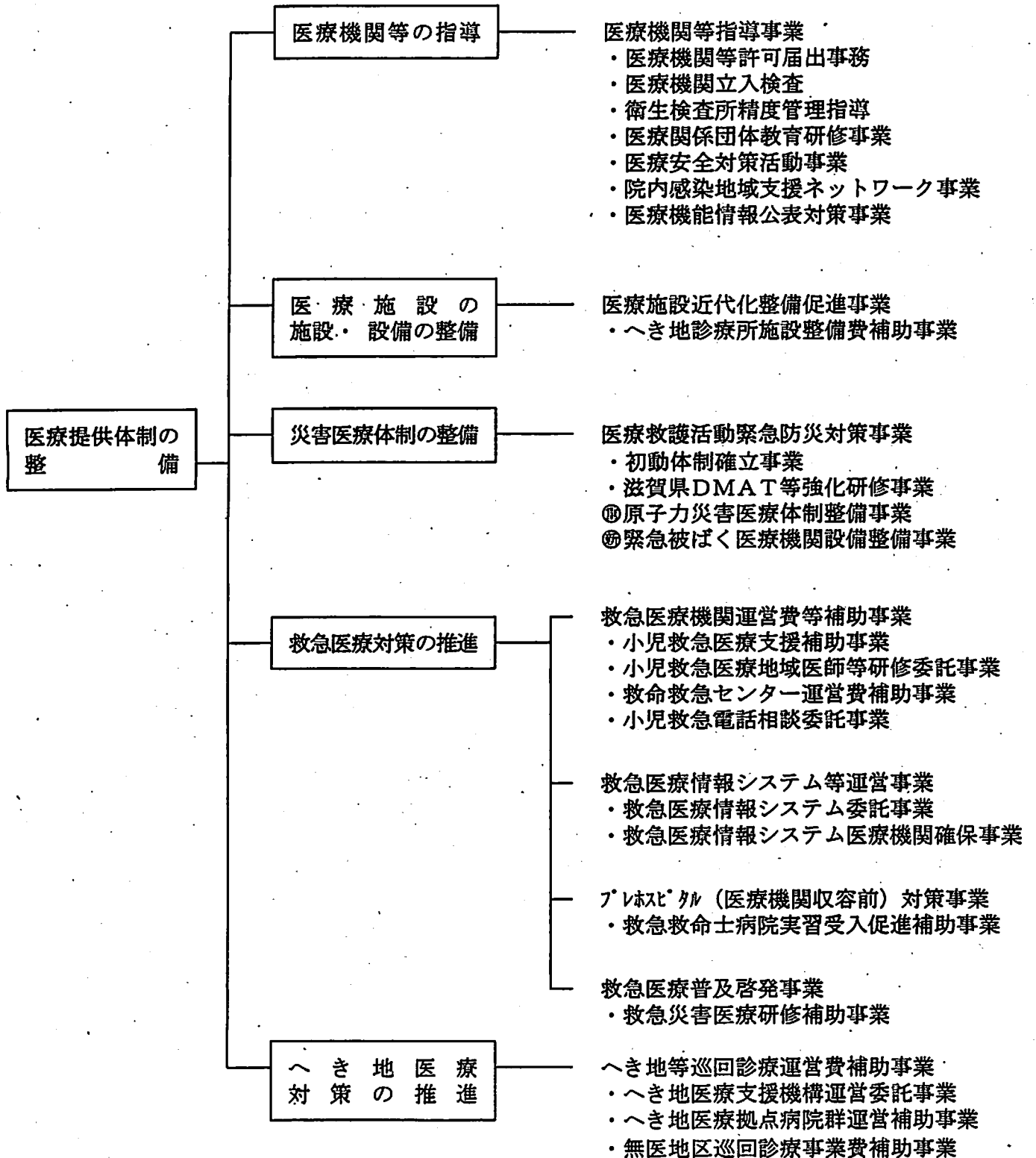
8 血液事業の推進

(1) 血液事業の推進

県民の医療に必要な血液を献血で確保するため、県民への啓発に努めるとともに、献血推進組織の育成、献血受け入れ体制の整備を図る。また、新たに整備された献血ルームの利用促進を支援する。

今後、長期的な献血の基盤を確保するため、献血可能な年齢に達する時期に献血に対する重要性およびその知識を広めるなど重点的な啓発を行い、若年層の献血気運を醸成する。

医務薬務課施策体系



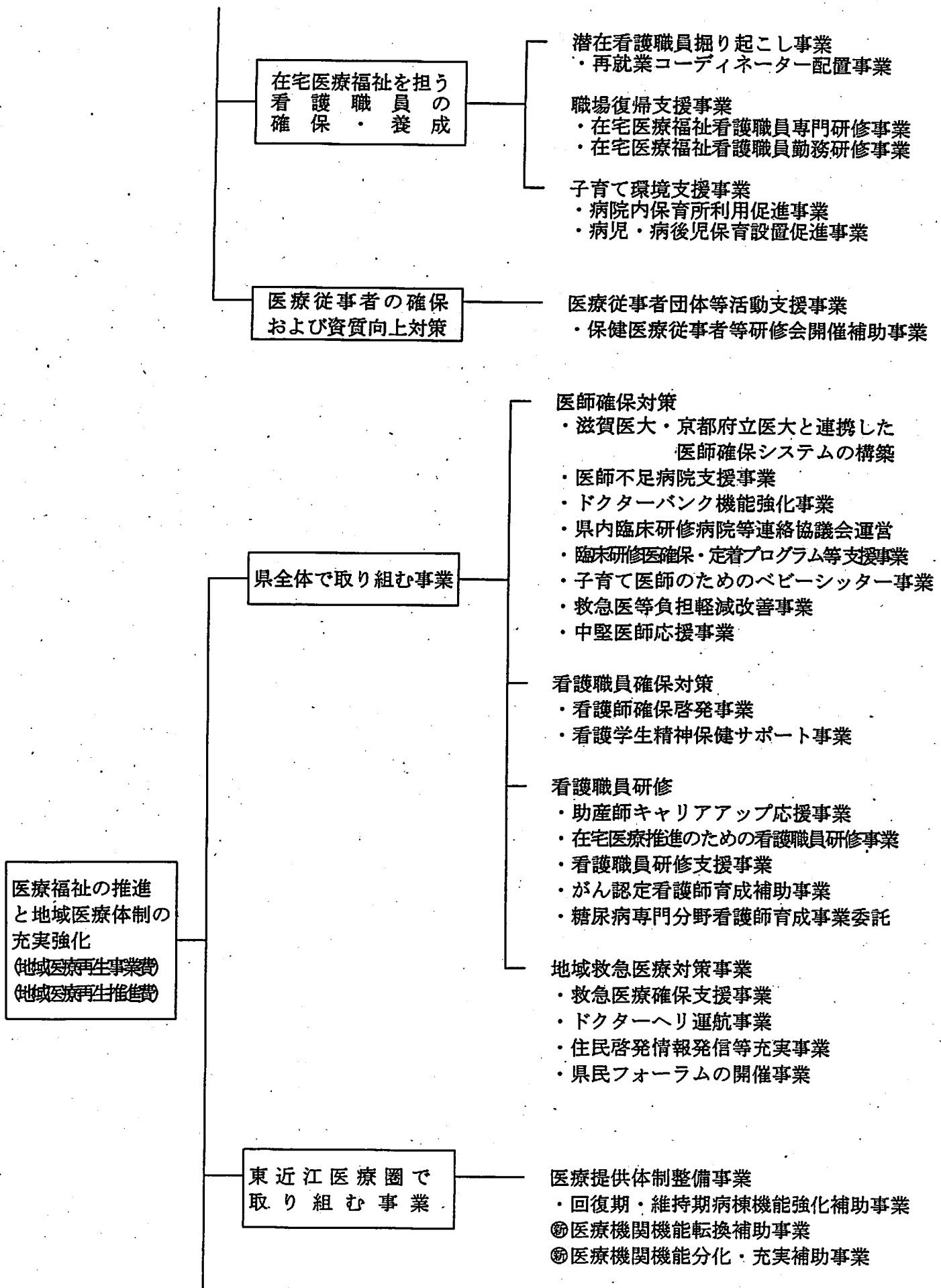
保健医療従事者の確保と資質の向上

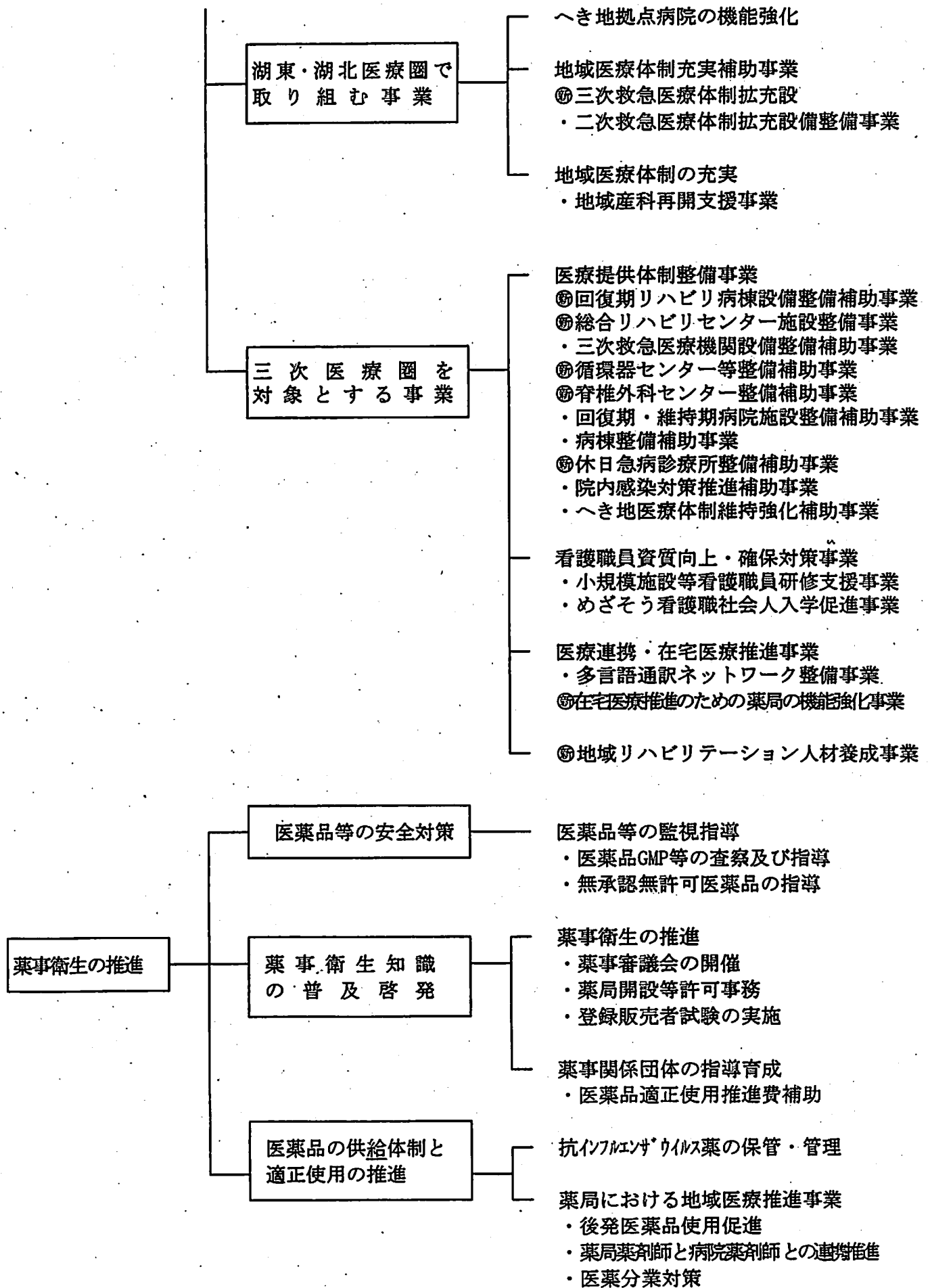
医師確保総合対策

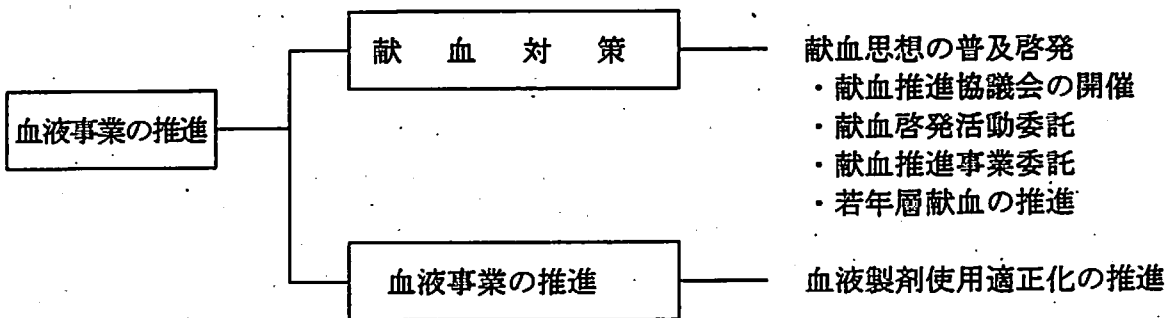
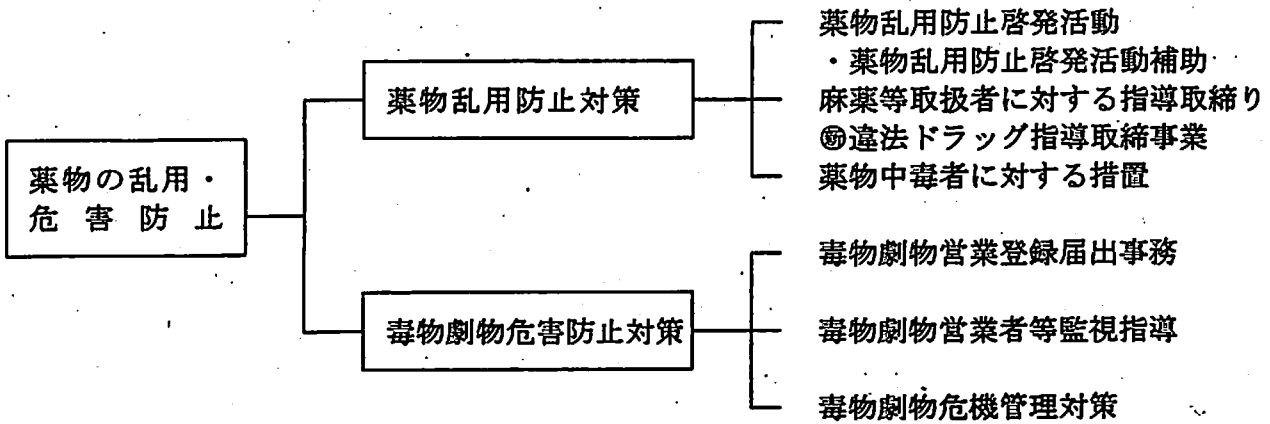
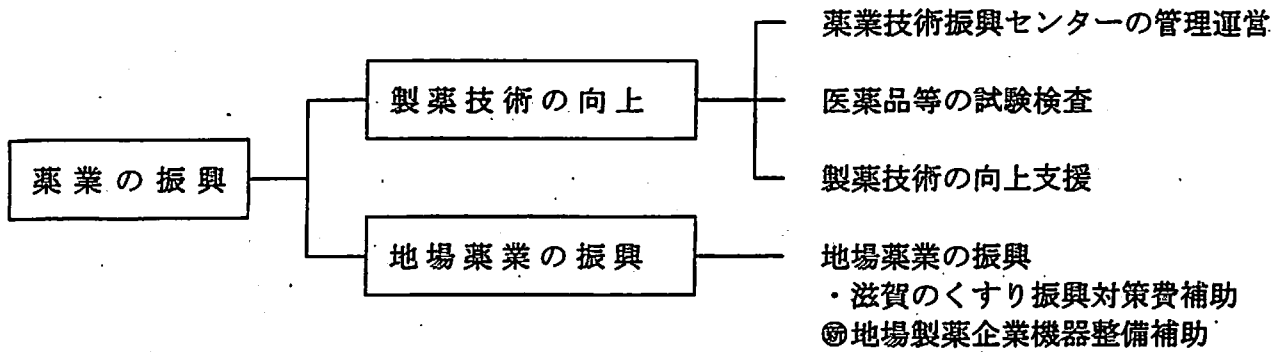
- 地域医療対策の推進
 - ・地域医療対策協議会運営事業
- 医師確保システムの構築
 - ・医師キャリアサポートセンター運営
 - ・特定診療科協力支援事業
 - ・臨床研修医貸付事業
 - ・地域医療を担う医師等育成事業
- 魅力ある病院づくり
 - ・研修医確保定着事業
 - ・産科医確保支援事業
 - ・救急勤務医支援事業
- 女性医師の働きやすい環境づくり
 - ・女性医師臨床復帰支援事業
 - ・女性医師臨床復帰奨励事業

看護職員の確保等対策

- 看護職員の資質向上
 - ・新人看護職員研修補助事業
 - ・新人看護職員研修体制整備事業
 - ・外国人看護師候補者就労研修支援事業
 - ・看護師等養成所専任教員
フォローアップ事業
- 看護職員の養成
 - ・看護師等養成所運営費補助
 - ・進学課程看護師養成所運営費負担
 - ・総合保健専門学校整備事業
 - ・看護専門学校整備事業
 - ・実習指導者講習会開催事業
 - ・看護師等養成所施設整備費補助
- 緊看護職の魅力啓発事業
- 看護職員の確保定着
 - ・病院内保育所運営費補助
 - ・看護職員修学資金等貸付
 - ・看護職員確保対策協議会
 - ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
 - ・看護職員精神保健サポート事業
 - ◎助産師外来・院内助産所開設推進事業
- 潜在看護力の活用
 - ・ナースセンター事業委託
- 総合保健専門学校運営事業
- 看護専門学校運営事業







(単位：千円)

医務業務課						
項目	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明	
	当初	最終				
1. 医療機関等 指導費	165,787	146,754	163,770	◎ 1,678 ◎ 34,997 ◎ 1,325 ◎ 109,445 ⊖ 16,325	県民が常に適正な医療を安心して受けられるよう、医療機関に対する指導や医療安全などの体制整備を図る。 1. 医療従事者団体等活動支援事業 (1) 保健医療従事者等研修会開催費 2. 医療機関等指導事業 (1) 医療安全相談室運営事業 (2) 感染制御ネットワーク事業 (3) 医療機能情報公表対策事業 (4) サーベイメーターの更新 3. 医師確保総合対策事業 (1) 医師確保システムの構築 ① 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業 (2) 魅力ある病院づくり (3) 女性医師の働きやすい環境づくり	675千円 675千円 11,821千円 3,493千円 3,059千円 3,193千円 1,176千円 146,359千円 121,512千円 25,586千円 20,357千円 2,400千円
2. 医療機関等 整備費	895,087	1,028,702	92,624	◎ 77,624 ⊖ 15,000	質の高い安定した医療を確保するため、保健医療計画に基づく医療提供体制の整備を図っていく必要があることから、医療機関の施設設備整備等に対し助成する。 1. 医療施設近代化整備促進事業 ◎ (1) へき地診療所施設整備費補助金 2. 医療救護活動緊急防災対策事業 (1) 初動体制確立事業 (2) 滋賀県DMAT等強化研修委託事業 (3) 原子力災害医療体制整備事業 ◎ (4) 緊急被ばく医療機関設備整備事業	21,584千円 21,584千円 71,011千円 3,011千円 1,000千円 6,000千円 61,000千円

(単位：千円)

医務業務課						
項目	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明	
	当初	最終				
3. 救急医療 対策費	456,403	398,713	453,585	◎ 213,649 ⊕ 4,865 ⊖ 235,071	<p>救急医療については、一次から三次救急医療体制まで体系的な整備を図ってきたところであり、引き続き救急医療体制の整備を推進していく。</p> <p>1. 救急医療機関運営費等補助事業 396,660千円</p> <p>(1) 小児救急医療支援事業費補助金 87,201千円</p> <p>(2) 救命救急センター運営費補助金 289,237千円</p> <p>(3) 小児救急電話相談事業 19,772千円</p> <p>2. 救急医療情報システム等運営経費 43,134千円</p> <p>(1) 救急医療情報システム委託料 35,089千円</p> <p>(2) 救急医療情報システム医療機関確保委託 5,922千円</p> <p>(3) 救急医療情報システム運営費 2,123千円</p> <p>3. プレホスピタル（医療機関収容前）対策事業 5,476千円</p> <p>(1) 救急救命士病院実習受入促進事業 5,476千円</p> <p>4. 救急医療普及啓発費 7,200千円</p> <p>(1) 救急災害医療研修事業費補助金 7,200千円</p>	
4. へき地医療 対策費	14,691	9,213	9,213	◎ 4,420 ⊖ 4,793	<p>へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するため、へき地医療支援機構を設置し、計画的なへき地医療対策を実施する。</p> <p>1. へき地等巡回診療運営費補助事業 9,213千円</p> <p>(1) へき地医療支援機構運営委託 2,079千円</p> <p>(2) へき地医療拠点病院群運営費補助 6,764千円</p> <p>(3) 無医地区巡回診療事業費補助 370千円</p>	
5. 衛生試験 免許費	1,293	1,293	360	◎ 360	<p>各種衛生試験および免許等に関する事務を行う。</p> <p>1. 衛生試験免許事業 360千円</p>	

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	最終			
6. 地域医療再生事業費	519,329	514,931	753,278	◎ 1,966 ◎ 751,312	<p>国の地域医療再生臨時特例交付金を活用し、医師および看護師不足などによる地域の医療課題を解消するために策定された滋賀県地域医療再生計画に基づき事業を実施する。</p> <p>1. 地域看護職員等確保対策 22,239千円</p> <p>(1) 看護職員確保事業 11,455千円</p> <p>① 看護師確保啓発事業 10,455千円</p> <p>② 看護学生精神保健サポート事業 1,000千円</p> <p>(2) 看護職員研修事業 10,784千円</p> <p>① 助産師キャリアアップ応援事業 2,152千円</p> <p>② 在宅医療推進のための看護職員研修事業 1,600千円</p> <p>③ 看護職員研修支援事業 1,000千円</p> <p>④ がん認定看護師育成補助事業 3,200千円</p> <p>⑤ 糖尿病専門分野看護師育成事業 2,832千円</p> <p>2. 地域救急医療対策事業 31,674千円</p> <p>(1) 救急医療体制の充実・強化 27,728千円</p> <p>① 救急医療確保支援事業 25,500千円</p> <p>② ドクターヘリ共同利用事業 2,228千円</p> <p>(2) 住民啓発、情報発信等の充実 3,946千円</p> <p>① 啓発資料作成等 3,635千円</p> <p>3. 地域医師確保対策事業 291,150千円</p> <p>(1) 全県域事業 361,617千円</p> <p>① 滋賀医科大学と連携した医師確保システムの構築 77,500千円</p> <p>ア. 新生児・周産期医療のための寄附講座（滋賀医科大1講座） 41,500千円</p> <p>イ. 医師養成奨学金 36,000千円</p> <p>② 京都府立医科大学と連携した医師確保システムの構築 39,000千円</p> <p>ア. 安定的な医師確保のための寄附講座（京都府立医科大1講座） 39,000千円</p> <p>③ 医師確保システムの構築 62,650千円</p> <p>ア. ドクターバンク機能強化事業 3,500千円</p> <p>イ. 臨床研修医確保・定着プログラム等支援事業 2,950千円</p> <p>・若手医師キャリアアップ推進事業 1,500千円</p> <p>ウ. 子育て医師のためのベビーシッター事業 2,000千円</p> <p>エ. 救急医等負担軽減改善事業 25,000千円</p> <p>オ. 中堅医師応援事業 26,000千円</p> <p>・中堅医師のための職場環境改善事業 24,000千円</p> <p>・女性医師のための職場環境改善事業 2,000千円</p> <p>カ. 女性医師ネットワーク運営事業 2,700千円</p>

医務薬務課

事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事 業 概 要 説 明
	当 初	最 終			
					<p>(2) 東近江圏域事業 112,000千円</p> <p>① 滋賀医科大学と連携した医師確保システムの構築 112,000千円</p> <p>ア. 安定的な医師確保のための寄附講座 (滋賀医科大2講座) 112,000千円</p> <p>4. 東近江圏域事業 126,215千円</p> <p>(1) 医療提供体制整備 126,215千円</p> <p>㊦① 回復期・維持期病棟機能強化事業 10,215千円</p> <p>㊦② 医療機関機能転換事業 30,000千円</p> <p>㊦③ 医療機関機能分化・充実事業 86,000千円</p> <p>5. 湖東・湖北圏域 医療機関再生事業 282,000千円</p> <p>㊦(1) 三次救急医療体制拡充設備整備事業 215,000千円</p> <p>㊦(2) 二次救急医療体制拡充設備整備事業 50,000千円</p> <p>(3) へき地拠点病院への医師確保支援事業補助金 7,000千円</p> <p>(4) 地域医療体制の充実 10,000千円</p> <p>㊦①地域産科再開支援事業 10,000千円</p>
7. 地域医療再生推進費	303,402	307,709	830,894	㊦ 830,894	<p>1. 医療提供体制整備事業 806,821千円</p> <p>㊦(1) 回復期リハビリ病棟整備事業 87,000千円</p> <p>㊦(2) 総合リハビリセンター施設整備事業 75,000千円</p> <p>(3) 三次救急医療機関設備整備事業費補助金 58,000千円</p> <p>㊦(4) 循環器センター等 (施設・設備) 整備事業 270,000千円</p> <p>㊦(5) 脊椎外科センター等 (設備) 整備事業 183,000千円</p> <p>㊦(6) 回復期・維持期病院施設設備整備費補助金 16,571千円</p> <p>㊦(7) 療養病棟整備費補助金 36,750千円</p> <p>㊦(8) 休日急病診療所整備事業 77,000千円</p> <p>(9) へき地医療体制維持強化事業 2,000千円</p> <p>2. 看護職員資質向上・確保対策事業 6,150千円</p> <p>(1) めざそう看護職社会人入学促進事業 3,000千円</p> <p>(2) 小規模施設等看護職員研修支援事業 3,150千円</p> <p>3. 医療連携・在宅医療推進事業 16,830千円</p> <p>(1) 在宅医療推進のための薬局の機能強化事業 1,100千円</p> <p>(2) 多言語通訳ネットワーク整備事業 15,730千円</p> <p>4. 地域リハビリテーション人材育成事業 1,093千円</p>

(単位：千円)

医務業務課

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要	説明
	当初	最終				
8. 看護職員確保等対策費	593,040	514,008	599,548	◎ 10,397 ◎ 129,622 ◎ 608 ◎ 81,180 ◎ 39,505 ⊖ 338,236	1 看護職員の確保 医療の高度化・専門化に対応するため、看護職員の資質の向上を図るとともに、看護職員の不足を解消するため、看護職員の養成、確保・定着、再就業促進等の対策を推進する。 (1) 看護職員の資質向上 ① 新人看護職員研修補助事業 29,897千円 ② 新人看護職員研修体制整備事業 25,712千円 ③ 看護師等養成所専任教員フォローアップ事業 2,290千円 ④ 外国人看護師候補者就労研修支援事業 1,200千円 ⑤ 外国人看護師候補者就労研修支援事業 695千円 (2) 看護職員の養成 190,498千円 ① 看護師等養成所運営費補助金 111,018千円 ② 進学課程看護師養成所運営費負担金 50,467千円 ③ 看護専門学校整備事業 4,231千円 ④ 総合保健専門学校整備事業 3,987千円 ⑤ 実習指導者講習会開催委託 3,158千円 ⑥ 看護師等養成所施設整備費補助金 14,702千円 ⑦ 看護職の魅力啓発事業 2,935千円 (3) 看護職員の確保定着 308,301千円 ① 病院内保育所運営費補助金 106,670千円 ② 看護職員修学資金等の貸与 196,316千円 ③ ワークライフ・バランス推進事業 1,141千円 ④ 看護職員精神保健サポート事業 1,004千円 ⑤ 看護職員確保対策協議会 365千円 ⑥ 助産師外来・院内助産所開設推進事業補助金 990千円 (4) 潜在看護力の活用 16,000千円 ① ナースセンター事業委託 16,000千円 2 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成 職場復帰に向けた研修や子育て支援など、潜在看護職員の再就業を支援することにより、在宅医療福祉を担う訪問看護ステーションや介護保険施設等の看護職員の確保・養成を図る。 (1) 潜在看護職員掘り起こし 9,953千円 ① 再就業コーディネーター配置事業 8,725千円 ② 訪問看護就職説明会開催事業 1,228千円 ◎ (2) 職場復帰支援 19,272千円 ① 在宅医療福祉看護職員専門研修事業 9,672千円 ② 在宅医療福祉看護職員勤務研修事業 9,600千円 ◎ (3) 子育て環境支援 7,345千円 ① 病院内保育所等利用促進事業 3,650千円 ② 病児・病後児保育設置促進事業 3,695千円	

医務薬務課

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	最終			
9. 総合保健専門 学校運営費	171,288	159,494	171,643	◎ 170,893 ⑤ 758	県民の医療需要の増大に伴う看護職員を中心とする医療技術者の不足を解消し、高度な医療技術を 修得した看護師および歯科衛生士を養成する。 1. 学校運営費 81,060千円 2. 看護等教育経費 90,583千円
10. 看護専門学 校運営費	72,869	68,258	77,888	◎ 77,506 ⑤ 382	県民の医療需要の増大に伴う看護師不足を解消し、高度な医療技術を習得した看護師を養成する。 1. 学校運営費 22,371千円 2. 看護教育経費 55,517千円

(単位：千円)

医務薬務課		前年度予算額		平成25年度	左の財源	事業概要説明
項目	事業名	当初	最終	予算額	内訳	
11.	薬事衛生推進費	20,980	17,846	211,635	◎ 15,121 ◎ 1,774 ○ 194,740	<p>医薬品の適正使用推進のため薬事関係者の資質向上、医薬分業の質的向上を図る。保健所において薬局・医薬品販売業等の許可事務等を行う。</p> <p>1. 薬事衛生の推進 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄事業 193,699千円 186,656千円</p> <p>2. 薬局開設等許可事務 12,099千円 (1) 登録販売者試験 (2) 衛生関係営業施設総合管理システムの改修 3,094千円</p> <p>3. 薬事関係団体の指導育成 4,990千円</p> <p>4. 医薬分業対策 847千円</p>
12.	薬業振興対策費	22,393	21,831	24,770	◎ 1,806 ◎ 3,000 ○ 19,964	<p>本県の代表的地場産業である「薬業」を振興するため、製薬企業への製薬技術の向上支援などを行う。また、薬事法に基づく医薬品等の製造販売承認・許可事務を厳正、かつ、効率的に行う。</p> <p>1. 医薬品等製造販売承認許可事務 984千円</p> <p>2. 地場薬業の振興対策 7,857千円 ◎地場製薬企業機器整備補助 3,000千円</p> <p>3. 薬業技術振興センターの管理運営 6,859千円</p> <p>4. 医薬品等の試験検査 3,866千円</p> <p>5. 製薬技術の向上支援 5,204千円 (1) レンタルラボの整備 2,465千円</p>
13.	薬事監視費	2,345	2,145	1,973	◎ 1,561 ◎ 412	<p>消費者に有効・安全・高品質な医薬品等の供給を図るため、薬局・医薬品販売業者等に対し監視指導を行うとともに医薬品製造業者等に対しGMP/QMS等の査察を行う。また、医薬品類似食品の買い上げ調査を実施し無承認無許可医薬品の排除に努める。</p> <p>1. 医薬品等の監視指導 1,973千円 (1) 薬事監視・GMP/QMS等査察および指導 1,973千円</p>

医務業務課

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事 業 概 要 説 明
	当 初	最 終			
14. 薬物乱用 防止対策費	7,383	6,983	10,809	◎ 4,619 ◎ 58 ⊖ 6,132	<p>薬物乱用による有害性について広く一般に周知するとともに麻薬等取扱者等に対して適正な取扱・管理を指導するとともに必要な取締りを行う。不正栽培・自生の大麻・けしの発見除去に努める。「合法」と称して、ハーブなどの形態で販売される幻覚作用等を有する薬物を使用した者が、意識障害、嘔吐、痙攣、呼吸困難等の健康被害を起こす事例が多発し、乱用拡大を防止することが不可欠であることから、違法ドラッグに対する指導取締りを強化する。</p> <p>1. 薬物乱用防止啓発活動 4,030千円</p> <p>2. 麻薬等取扱者に対する指導取締り 5,290千円 ◎違法ドラッグに対する指導取締り強化事業 3,000千円</p> <p>1. 薬物中毒者に対する措置 1,489千円</p>
15. 毒物劇物 指導取締費	2,246	1,946	6,137	◎ 2,483 ⊖ 3,654	<p>毒物劇物営業者に対して監視指導を行う。また毒物劇物による危害発生に備え解毒剤を備蓄する。さらに毒物劇物取扱者試験を実施するとともに各保健所において販売業の登録事務等を行う。今年度は概ね5年ごとに実施している毒物劇物業務上取扱者実態調査を行う。</p> <p>1. 毒物劇物営業登録届出事務 892千円</p> <p>2. 毒物劇物営業業者等監視指導 349千円</p> <p>3. 毒物劇物危機管理対策 4,896千円 ◎毒物劇物業務上取扱者実態調査委託 3,654千円</p>
16. 献血対策費	44,806	43,752	5,819	⊖ 5,819	<p>県民の医療に必要な血液を献血で確保するため、県民への啓発に努めるとともに、献血推進組織の育成、献血受け入れ体制の整備を図る。また、新たに整備された献血ルームの利用促進を支援する。今後、長期的な献血の基盤を確保するため、献血可能な年齢に達する時期に献血に対する重要性およびその知識を広めるなど重点的な啓発を行い、若年層の献血気運を醸成する。</p> <p>1. 献血思想の普及啓発 5,665千円 (1) 献血推進費補助金 3,205千円 (2) 献血推進事業委託 900千円</p>

-- (単位：千円)

医務業務課					
項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事 業 概 要 説 明
	当 初	最 終			
計	3,293,342	3,243,578	3,413,946	⊕ 286,424 ⊕ 464,522 ⊕ 1,933 ⊕ 1,734,156 ⊕ 87,177 ⊖ 839,734	

生活衛生課

生活衛生課予算の重点施策

1 衛生的な環境づくりの推進

理・美容業、旅館業およびクリーニング業等の生活衛生関係営業は、県民生活に極めて関係の深い業種であり、その健全な経営と衛生水準の維持向上は、県民の生活を豊かなものとするうえで大きな役割をなしており、大変重要なものとなっています。

このため、生活衛生関係営業施設については、健全かつ衛生的な営業が行われるように、各法令に基づく基準の遵守についての監視指導を強化し、必要な指導、助言を行います。

また、生活衛生営業事業者へ経営相談等の指導事業や振興事業を実施する財団法人滋賀県生活衛生営業指導センターと連携して衛生水準の維持向上を図る等の生活衛生関係営業対策を推進し、もって利用者・消費者の権利・利益の擁護に努めます。

- (1) 生活衛生関係営業施設の監視指導
- (2) 暮らしの衛生対策の推進
- (3) 生活衛生関係団体の指導・育成

2 水道水の安全・安定供給の推進

本県の水道の普及率は99%を超え、全国的にも高い水準にあり、県民生活に必要不可欠なライフラインとして重要な役割を担っており、各水道事業者は、安全な水道水を安定的に供給することが求められています。

このため、市町等水道事業者に対し、国庫補助制度の活用による老朽化施設の更新や施設の耐震化の推進、水道施設の維持管理の徹底などを指導して、水道に係る危機管理体制を充実・強化するとともに、水道水の安全・安定供給を図ります。

また、東日本大震災では、ライフラインに甚大な被害がもたらされ、多くの地域で断水が発生するなど、水の確保の重要性が改めて認識されました。

こうした大地震などの災害時に備え、地域における生活用水を確保し地域防災力の向上に役立てるため、市町における非常災害用井戸認定制度の導入を支援します。

- (1) 水道の適正な維持管理
- (2) 水道施設整備の促進
- (3) 水道広域化の推進

3 食の安全・安心確保の推進

食品の製造から販売に至るまでの各段階における食品の安全性を確保するため、監視指導や試験検査の実施など、種々の取り組みが県に求められています。

このため、食品衛生法に基づく指導、取り締り事業を強化するとともに、滋賀県食品衛生基準条例および滋賀県食の安全・安心推進条例に基づき、食品事業者による施設・設備および食品の取扱いの点検、記録ならびに食品等の自主検査の実施など、自主衛生管理の推進を図ります。

また、放射性物質汚染問題を始めとする食に対する不安感は依然として高く、食の安全・安心への関心はむしろ高まっていることから、食の安全・安心の確保に向けた正しい知識の普及、食への安心感を醸成するための社会的な信頼関係の構築に向けた取組を図ります。

- (1) 食の安全情報の提供
- (2) 食品営業施設の監視指導の強化
- (3) 食品等の試験検査の充実
- (4) 食中毒発生防止対策の強化
- (5) 食品事業者による自主衛生管理の推進
- (6) 食肉・食鳥肉の衛生確保

4 動物愛護管理の推進

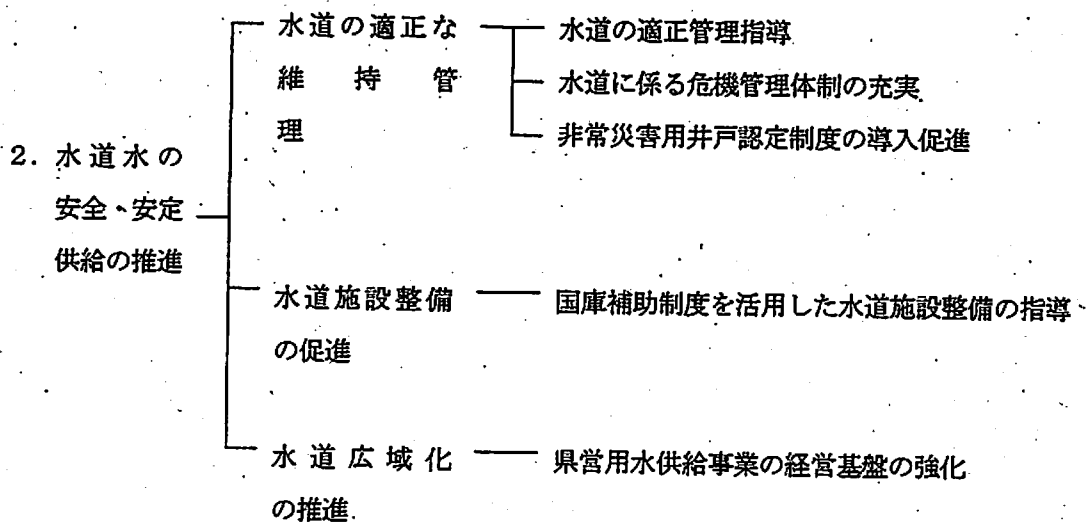
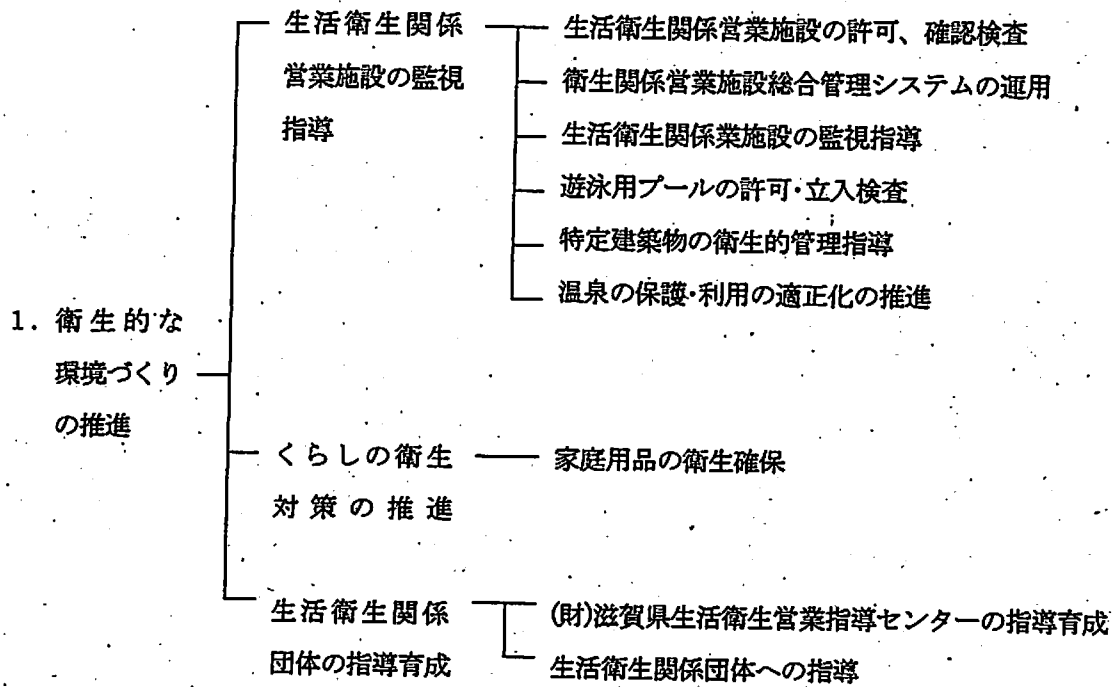
滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物が共生できる豊かな社会の実現に向け、動物による人への危害防止および快適な生活環境の確保、動物愛護の普及啓発に取り組めます。

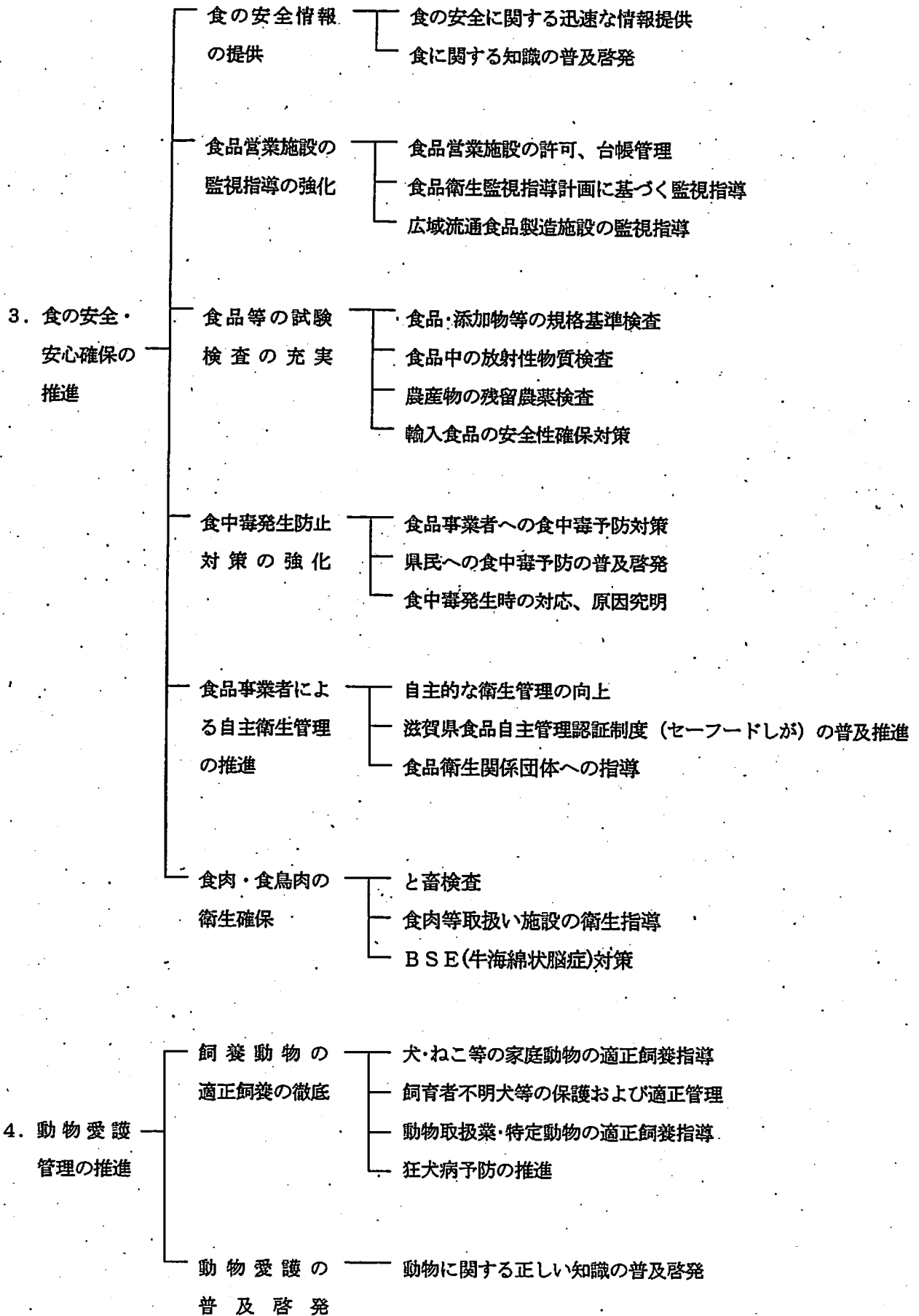
特に、犬、ねこなどの家庭動物の適正飼養を推進するとともに、ペット販売店などの動物取扱業者および特定（危険）動物飼養者の飼養施設に対する監視指導などの強化を図ります。

また、滋賀県動物の保護および管理に関する条例に基づき、飼養される犬およびねこの健康と安全の保持、ならびに周辺的生活環境の保全に努めます。

- (1) 飼養動物の適正飼養の徹底
- (2) 動物愛護の普及啓発

生活衛生課施策体系





(単位：千円)

生活衛生課					
項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	補正後			
1. 衛生的環境推進事業費	38,094	36,509	36,896	国 使 ○ 13,022 5,277 18,597	<p>理・美容所、旅館業、クリーニング業等の生活衛生関係営業施設に対して、法令に基づく監視指導および生活衛生営業指導センターとの連携により、衛生水準の確保・向上を図る。</p> <p>1 生活衛生推進事業 6,801千円</p> <p>(1) 生活衛生関係営業施設等の許可・検査、監視指導 1,212千円</p> <p>2 生活衛生指導助成事業 30,095千円</p>
2. 動物保護管理推進事業費	107,314	102,499	79,534	使 諸 ○ 2,454 3,115 73,965	<p>滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、犬・ねこ等の動物の適正な飼養を指導するとともに、関係団体と連携して、動物愛護の普及啓発に取り組む。</p> <p>1 動物愛護普及事業 1,908千円</p> <p>2 動物保護管理センター運営事業 12,098千円</p> <p>3 動物保護管理事業 65,528千円</p> <p>(1) 動物管理業務委託 64,074千円</p>

(単位：千円)

生活衛生課					
項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事業概要説明
	当初	補正後			
3. 食品衛生推進 事業費	58,685	54,807	53,313	使 36,750 ⊖ 16,563	<p>食の安全性を確保するため、法令に基づく監視指導・試験検査を行うとともに、自主衛生管理の推進、食の安全に関する社会的信頼の構築に取り組む。</p> <p>1 食の安全確保推進事業 8,694千円</p> <p>(1) 食品関係営業施設の許可 3,434千円</p> <p>(2) 食品関係営業施設の監視指導 2,875千円</p> <p>(3) 食の安全・安心推進条例の推進 938千円</p> <p>2 食品・添加物試験検査事業 26,611千円</p> <p>(1) 食品、添加物等の規格基準検査 2,773千円</p> <p>(2) 農産物の残留農薬検査 3,325千円</p> <p>(3) 食品等の検査機器の整備 7,051千円</p> <p>3 食中毒予防対策事業 7,559千円</p> <p>4 食品衛生指導対策事業 7,671千円</p> <p>(1) 食品衛生普及活動事業費補助 4,369千円</p> <p>(2) 食品衛生推進事業委託 1,441千円</p>

(単位：千円)

生活衛生課						
項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明	
	当初	補正後				
					5 食品安全監視センター事業	2,778千円
					(1) 「セーフフードしが」の普及事業	552千円
					(2) 特定製造施設の専門監視指導	2,134千円
4. 食肉・食鳥衛生推進事業費	14,780	13,918	14,287	国 使 ⊖	BSE対策をはじめ、科学的な食肉・食鳥肉検査を実施するとともに、食肉・食鳥処理施設の自主的な衛生管理を促進する。	
					1 食肉衛生検査所費	14,239千円
					(1) 牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査	4,575千円
5. 水道事業総務費	9,175	8,410	6,546	国 ⊖	水道水の安全・安定供給を推進するため、水道施設への立入検査や水質監視の調査を行うとともに、危機管理体制の充実を図る。	
					1 水道施設維持管理指導事業	5,314千円
					2 非常災害用井戸促進事業	872千円

(単位：千円)

生活衛生課					
項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	補正後			
6. 水道広域化促進事業費	105,405	172,450	32,695	⊖ 32,695	<p>企業庁が行う県営水道用水供給事業の経営基盤の強化を図るため、地方公営企業法に基づく一般会計からの繰出しを行い、助成する。</p> <p>1 水道用水供給事業水源開発事業 31,587千円</p> <p>(1) 湖南水道用水供給事業水源開発費補助金 2,825千円</p> <p>(2) 湖南水道用水供給事業水源開発出資金 28,762千円</p>
計	333,453	388,593	223,271	国 16,232 使 49,259 諸 3,115 ⊖ 154,665	

医療保険課

医療保険課予算の重点施策

国民健康保険制度および後期高齢者医療制度は、地域社会における医療保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の増進という重要な使命を果たしています。

しかし、これらの医療保険制度を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、医療技術の高度化、疾病構造の変化等による医療費の増嵩、社会経済情勢の低迷に伴う保険料（税）の収納率の低下等、医療保険財政は依然として極めて厳しい状況にあります。

こうした中、国では、平成24年2月に閣議決定された「社会保障・税の一体改革大綱」において、国民健康保険の保険料負担軽減措置や財政運営の都道府県単位化が盛り込まれました。同年8月には、社会保障制度改革推進法をはじめとした社会保障関連8法が成立し、今後消費税を財源とし、受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立が図られることとされています。

また、社会保障制度改革推進法により設置された社会保障制度改革国民会議では、高齢者医療制度をはじめ医療保険制度の見直しについて、本年8月を期限に結論を出されることとなっています。

現段階では、地方団体や経済団体の意見を聴取しながら、医療保険制度に関する協議が行われているところであり、今後、国民健康保険制度をはじめとした医療保険制度の議論に注視することが必要です。

一方、県では、平成23年12月に国民健康保険広域化等協議会を設置し、滋賀県広域化等支援方針の推進と、都道府県単位での一元化に向けた検討についても市町や関係機関と連携し実施してきたところであります。

平成25年度における施策実施にあたっては、国の動向に留意し、当支援方針の推進と福祉医療費助成制度の円滑な推進、国保財政の適正化・健全化および後期高齢者医療制度の安定的・円滑な運営のための市町保険者、広域連合に対する支援を次の事項について重点的に実施していきます。

1 福祉医療費助成制度の推進

— 福祉医療費助成制度が円滑に行われるために —

乳幼児、重度心身障害者（児）、65～69歳老人、母子家庭、父子家庭等および重度心身障害老人等の福祉医療費助成に伴う支払手数料の市町への助成を行います。

2 国民健康保険対策の推進

— 地域保険の健全な育成のために —

(1) 市町保険者に対する財政支援

市町国保の財政基盤を強化するために、保険料（税）の軽減措置や低所得者を多く抱える保険者に対して財政支援を行うとともに、高額医療費の発生に備えた高額医療費共同事業に対する財政支援、さらには福祉医療費助成の実施に伴う国庫負担金減額相当額に対する助成を行います。

また、市町国保への財政支援や市町合併の際の保険料平準化等に資するよう基金による無利子貸付を行うなどの支援を行います。

さらに、市町が行う国民健康保険の財政を調整し、その安定的な運営を図るため、市町に対して国民健康保険調整交付金を交付します。

(2) 地域医療の確保

国民健康保険直営診療施設は、地域住民の医療の確保や健康の保持増進に貢献していることから、この地域医療の安定確保を図ります。

(3) 国保健康づくり事業の推進

医療費の増嵩が著しい状況にあつて、国保事業の安定的運営を確保するためには、地域住民の健康水準の向上を図ることが何よりも重要であることから、市町保険者が40歳から74歳の加入者に対して行う特定健康診査および特定保健指導による効果的な健康づくり事業を支援するとともに、特定健康診査等の受診率の向上を図り、健康づくりを推進します。

(4) 医療費適正化対策の推進

医療費適正化対策は、脆弱な国保財政にとって特に重要であるため、保険者に対する助言を行います。特に、レセプト点検業務に対する助言および被保険者からの保険給付に関する問い合わせに対応するため、国民健康保険医療給付専門指導員を配置するとともに、近畿厚生局滋賀事務所と連携し、保険医療機関の指導監督業務を実施し、医療費の適正化を図ります。

(5) 国民健康保険団体に対する援助

国民健康保険団体連合会が行う診療報酬審査支払業務の円滑な推進を図るため、運営費助成を行います。

(6) 広域化等支援方針の推進

市町および国保連合会とともに「滋賀県国民健康保険広域化等支援方針」の取組を推進し、市町国保の事業運営の広域化および財政の安定化を図ります。推進にあたっては、市町および各関係者の意見をお聞きした上で、できることから、取組を進めることとします。

3 後期高齢者医療対策の推進

—— 後期高齢者医療制度が安定して運営されるために ——

(1) 広域連合、市町に対する財政的支援

制度の財政運営の安定を図るため、後期高齢者医療費等の一部や高額医療費、さらに、被保険者の所得に応じた保険料の軽減措置に対して財政支援します。

また、国・県・広域連合の財源によって、県に基金を造成し、医療給付の見込以上の増加や保険料の未納による財政不足等に対して貸付等や保険料抑制措置のための交付を行うなど、制度の安定的な運営を支援します。

(2) 医療費適正化対策の推進

広域連合および市町に対する技術的助言等を行い、医療費等適正化等の対策が図られるよう努めます。

(3) 制度の円滑な実施

制度の施行に際し、その実施主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合への人的支援を行うとともに、各種会議に参加し連携を図ることにより、制度の円滑な実施を支援します。

医療保険課施策体系

福祉医療費助成制度の推進

(福祉医療費助成制度が円滑に行われるために)

福祉医療費支払手数料助成

国民健康保険対策の推進

(地域保険の健全な育成のために)

市町保険者に対する支援

国保基盤安定対策費負担

高額医療費共同事業県費負担

国保広域化等支援基金運営

国保調整交付金

国保給付対策費助成

広域化等支援方針の推進

地域医療の確保

国保地域医療活動の推進

国保健康づくり事業の推進

特定健診・特定保健指導事業費県費負担

特定健診等受診率向上対策事業

国保保健事業の推進

医療費適正化対策の推進

医療関係団体に対する研修助成

国保事業の推進

保険者に対する指導・助言

保険医療機関指導監査

医療給付専門指導員の設置

国民健康保険団体に対する援助

国保連合会運営費助成

後期高齢者医療対策の推進

(後期高齢者医療制度が安定して運営されるために)

広域連合、市町に対する支援

後期高齢者医療給付費県費負担

後期高齢者医療高額医療費県費負担

後期高齢者医療基盤安定対策費負担

後期高齢者医療財政安定化基金造成

医療費適正化対策の推進

高齢者地域保健医療対策推進助成

広域連合、市町に対する助言

平成25年度事業概要説明書

(単位：千円)

医療保険課 項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内 訳	事 業 概 要 説 明
	当 初	補 正 後 (最終予算)			
1. 福祉医療 推進費	49,943	52,367	54,024	— 54,024	福祉医療費助成制度の円滑な推進を図るため、審査支払手数料に対し補助する。 1. 福祉医療費支払手数料補助金 (国庫) 1件あたり46円: 件ベース 49,666 → 53,747千円
2. 国民健康保険 健全化対策費	9,656,787	9,380,515	9,539,527	財 775 繰 180,578 諸 43,400 — 9,314,774	医療費増嵩による保険者財政に対する負担軽減を図るため、低所得者の保険料軽減分の補填、高額医療費共同事業および福祉医療波及分等に対し県費負担する。 1. 国民健康保険基盤安定対策費負担金 2,852,184千円 → 2,774,792千円 (国庫(国) 100%、県(県) 0%、国庫(国) 0%、県(県) 0%) 2. 高額医療費共同事業負担金 (国庫、県、市) 769,154千円 → 771,932千円 3. 国保広域化等支援基金運営事業 (国庫、県) 85,484千円 → 44,753千円 4. 国民健康保険調整交付金(国庫) 5,758,986千円 → 5,762,386千円 5. 国民健康保険給付対策費補助金 (国庫) 190,979千円 → 185,664千円
3. 国民健康保険 地域医療活動 強化費	148	148	148	— 148	地域住民の医療の確保と健康の保持増進を図る。 148千円 → 148千円
4. 国民健康保険 団体助成費	3,000	3,000	3,000	— 3,000	国保連合会の診療報酬審査支払業務の円滑な運営に資するため、運営費を補助する。 1. 国民健康保険団体連合会運営費補助金 (定額) 3,000千円 → 3,000千円
5. 国民健康保険 事業推進費	11,326	11,026	10,572	— 10,572	国保事業の健全な推進を図るため、保険者に対する指導・助言および保険医療機関の指導監査等の事業を実施する。 1. 三師会等協力助成 (定額) 4,250千円 → 4,250千円 2. 国民健康保険特別対策事業 2,245千円 → 2,245千円 3. 保険者に対する指導、助言・国保推進事業 3,203千円 → 2,449千円 4. 保険医療機関指導監査 1,628千円 → 1,628千円

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 内訳	事業概要説明
	当初	補正後 (最終)			
6. 国民健康保険 健康づくり 推進対策費	171,520	151,956	151,611	繰 — 3,801 147,810	市町保険者の保健事業(特定健診・特定保健指導)を支援し、医療費の適正化および 国保事業の安定運営を図る。 1. 特定健診・特定保健指導事業費負担金(個1/3、県1/3、市1/3) 167,820千円 → 147,712千円 2. 特定健診等受診率向上対策事業 3,602千円 → 3,801千円
7. 国民健康保険 医療費適正化 対策費	3,562	3,547	3,562	— 3,562	医療費増高の中にあつて、レセプト点検等の医療費適正化対策を実施することにより、 国保財政の健全化を図る。 1. 医療給付専門指導員の設置 3,562千円 → 3,562千円
8. 後期高齢者 医療費等 対策費	12,581,963	12,562,600	12,861,933	分 国 財 繰 — 111,068 111,068 1,256 335,004 12,303,537	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の適正な運営を図るた め、広域連合や市町保険者に対し県費を負担する。 1. 後期高齢者医療給付費県費負担金(個1/2、県1/2、市1/2) 10,036,751千円 → 10,104,587千円 2. 高齢者地域保健医療対策推進助成費(定額) 4,000千円 → 4,000千円 3. 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業(個1/3、県1/3、市1/3) 634,480千円 → 669,464千円 4. 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金(県3/4、市1/4) 1,377,087千円 → 1,445,742千円 5. 後期高齢者医療高額医療費県費負担金(個1/4、県1/4、市1/2) 528,969千円 → 637,464千円
9. 地域医療再生 推進費	—	—	3,000	繰 3,000	健康づくりの推進や特定健診・がん検診の受診率の向上を図るため、啓発資材を利用 した親しみやすい啓発を展開する。 ① 健康づくり啓発推進事業 0千円 → 3,000千円
計	22,478,249	22,165,159	22,627,377	分 国 財 繰 — 111,068 111,068 2,031 522,383 43,400 21,837,427	

子ども・青少年局

子ども・青少年局予算の重点施策

「子育て三方よし」のメッセージを発信しながら、行政はもとより、子育て施設、団体・企業、地域住民など多様な関わりの中で、子どもや若者の健やかな育ちを社会全体で支える仕組みづくりに取り組むとともに、淡海子ども・若者プラン（平成22年度～平成26年度）に基づき、安心して子どもを生み育てられる環境づくり、地域の子育て支援、子ども・若者の健全育成や自立促進など、子どもが生まれる前から自立するまでを切れ目なく支える総合的な子ども・若者施策を推進します。

1 子ども・若者育成のための社会環境づくり

(1) 滋賀県子ども・子育て支援事業支援計画（淡海子ども・若者プラン次期計画）の策定

子ども・子育て支援関連3法が国会の審議を経て平成24年8月10日に成立し、8月22日に公布されました。平成27年4月の3法本格施行に向け、本県における子ども・子育て支援事業支援計画を策定することが必要となるため、本計画を現在の淡海子ども・若者プランの次期計画の中に位置付け、基礎調査を行うとともに県版の子ども・子育て会議を設置して、計画策定を進めます。

(2) 子ども・若者の育成支援についての理解の促進

「子育て三方よし」の理念のもと、社会全体で子育てを支える社会環境づくりを推進するため、地域子育て支援拠点事業など地域子ども・子育て支援事業についてテレビを通じて発信し、県民の気運醸成を図ります。

また、従業員300人以下の中小企業事業主に奨励金を支給し、男性従業員の育児休業取得を促進します。

2 子ども・若者の成長に応じた切れ目ない施策の推進

(1) 地域における子育て支援の充実

①すべての家庭に対する子育て支援の充実

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的として、0歳から中学校修了までの児童を対象に支給される「児童手当」の財源を一部負担します。

②多様な主体による子育て支援とネットワークづくり

県全体の子育て支援機関のレベルアップ・活性化を図るため、子育て支援関係者のネットワークづくりに取り組みます。

また、県民や民間団体による子育て支援活動を助成する「子ども未来基金」事業、子育て家庭が経済的に優遇される商品・サービスの提供等に取り組む事業所を登録・発信する「淡海子育て応援団」事業、子育て支援活動に必要な専門的な知識を深めるための学習機会を提供する「淡海子育てマイスター」事業などを行います。

③多様で良質な保育サービスの提供

- ・保育所待機児童の解消に向けて、子育て支援対策臨時特例基金を活用しながら、児童の受入れ枠拡大のために各市町が行う計画的な保育所整備等の促進に努めます。
- ・家庭的保育事業（保育ママ）実施に必要な研修を行い、市町における家庭的保育事業実施を促進します。
- ・保育人材確保のため、新たに、保育士養成施設入学者を対象とした修学資金貸付事業（滋賀県社会福祉協議会への補助事業）を実施するとともに、これまで実施してきた「保育人材バンク」を拡大し、潜在保育士の研修・就労支援に加え、今年度から、保育士養成施設新卒者を対象とした就職説明会の開催や、保育士の就労継続支援のための相談業務の実施等を行う「保育士・保育所支援センター」事業（滋賀県保育協議会への委託事業）を実施します。
- ・また、保育士の就労継続を図るため、今年度から保育士の処遇改善のための補助事業を実施します。
- ・また、就労形態の多様化等による様々な保育需要に応じてこれまで実施してきた、延長保育や休日保育、低年齢児保育に係る保育士加配、病児・病後児保育などの事業に加え、3歳児保育保育士加配を今年度から補助事業として実施し、多様で良質な保育サービスの充実に努めます。

④放課後児童クラブの設置促進

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全育成を支援するため、遊びを中心とする健全育成活動を行う放課後児童クラブの運営に対して助成を行います。

また、市町によるクラブ新設の際の施設整備や障害児を受け入れるための環境改善事業を促進します。

(2) 「生きる力」を育む体験の機会や場の充実

「地域が学校、住民が先生」という考えの下、県内の豊かな自然環境や人的資源を生かした体験の機会を提供する「しがこども体験学校推進事業」を実施します。

また、「子ども県議会」を開催し、より多くの子どもたち県政等に対する意見や提言を表明できる機会を与え、子どもたちの自立を促進します。

さらに、県立びわ湖こどもの国については、魅力ある集客交流施設となるよう指定管理者制度により管理運営を行います。

(3) 子ども・若者の健全育成と自立の促進

①子ども・若者が健やかに育つ環境づくり

青少年育成県民会議をはじめ、青少年の育成にかかわる様々な団体への支援や活動の連携を図り、次代を担う青少年の育成を総合的に推進します。

②若者の主体的な社会参画の促進

青年社会参加促進事業として、青年の主体的な地域活動や社会貢献活動を幅広く支援し、社会参加を促進することにより、社会の一員としての意識を育み、社会の中で自らの持つ力を発揮できる青年の育成に向けての気運の醸成を図ります。

また、若者が国際的な視野で自らの役割を考え、行動する契機となるよう、内閣府青年国際交流事業などを通じて、国際理解や多文化共生について学ぶ機会の提供を図ります。

3 特別な支援を必要とする子ども・若者に対する施策の推進

(1) 社会的養護を必要とする子どもに対する支援の充実

①児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けた施策の推進

「滋賀県児童虐待防止計画」に基づき、滋賀県要保護児童対策連絡協議会を運営し、市町、関係機関、県民と連携を図り、未然防止から早期発見・対応の取り組みを進めます。

未然防止に向け、社会全体で児童虐待防止に取り組む県民の意識づくりのため、子どもを虐待から守るメッセージリボンを活用した地域・企業参画型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業等を展開するとともに、保護者が養育困難な場合、一時的に子どもを預けられる受入先を地域に確保するための「子どもと家族を守る家づくり」事業、妊娠期・出産期からの関係機関の連携強化による未然防止や早期発見・対応を進めるための妊娠期からの虐待予防対策促進事業等に取り組めます。

また、育児疲れや育児不安を抱えた保護者が無料利用券を活用して、保育所等の一時預かりを必要なときに利用できるよう、市町の取組を支援します。

さらに、児童虐待相談件数が年々増加するなど児童家庭相談の質的・量的な変化に対応した子ども家庭相談センターのあり方について、社会福祉審議会から本年3月に答申いただいたセンターの機能強化実現に向けた提言等を踏まえ、市町やセンター等での児童家庭相談の現状や課題の調査分析を行い、中長期的な視点に立った機能強化策の具体化に向けた取り組みを進めます。

②子どもの保護・ケアの充実

子ども家庭相談センターの一時保護機能を強化するとともに、ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）や地域小規模児童養護施設の設置、児童養護施設等における心理療法担当職員や被虐待児個別対応職員の配置、小規模グループケアの実施、子どもの権利擁護事業による活動など、虐待を受けた子どもの保護・ケアを充実します。

また、家庭養護を進めるため、里親制度の広報啓発により里親登録の促進、養育の知識・技術向上のための研修の充実をはじめ、里親の悩みやニーズを的確に把握し必要な相談・支援を行うため、里親と密接な関係にある団体に里親委託等推進員の配置や家事援助員派遣事業、ピアカウンセリング等の事業を委託することにより、里親への支援を強化します。

③親子関係の修復・家庭復帰、子どもの自立支援

子ども家庭相談センターにおいて、児童養護施設等や里親、市町と連携しながら、親子関係の修復・家庭復帰の取り組みを進めます。

また、児童養護施設等で生活する子どもの自立に向け、退所児童等アフターケア事業により、退所前から退所後を通じて就業や社会生活に向けた学習などを行うとともに、退所後の生活の場において日常生活や就業の支援などを行う自立支援ホーム事業を進めます。

(2) DV（配偶者等からの暴力）防止対策の充実

「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」（平成23年3月改訂）に基づき、暴力の防止や相談先の周知のための広報啓発を展開するとともに、「配偶者暴力相談支援センター」や関係機関が連携し、DV被害者に対する相談、保護および自立支援などを総合的に推進します。

また、子ども家庭相談センター（女性部門）において、悩みや問題を持つ女性の相談に対応します。

(3) 非行防止対策等の推進と心の問題への対応の充実

①非行防止、立ち直り支援の推進

「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」の適正な運用や啓発などによる青少年を有害な環境から守り、よりよい育成環境づくりを進めます。

また、地域における健全育成活動の拠点である少年センターが実施する無職少年等の非行防止対策に補助等するとともに、「青少年立ち直り支援センター（あすくる）」への運営補助や立ち直り支援システムの充実により、非行など問題を抱える少年の立ち直りを支援します。

②子どもに対する相談支援体制の充実

「子ども・子育て応援センター（愛称：こころんだいやる）」において、虐待、いじめ、不登校、非行、進路など、子どもに関するあらゆる問題の相談に対応するとともに、講座の開催などにより子どもの相談窓口の充実を図ります。

4 ひとり親家庭の自立を促進する施策の推進

(1) 自立をめざし、生活の安定および向上を図る就業支援の充実

県立男女共同参画センター内に開設している「滋賀マザーズジョブステーション」および「のぞみ荘」（大津市内）に設置している母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、母子家庭の母等を対象とした雇用開拓や就業相談、就業支援講習会の開催のほか、一人ひとりの状況に応じた自立支援プログラムの策定など総合的な就業支援サービスを推進します。

このほか、介護職員初任者研修やパソコン講習会を開催し、ひとり親家庭の親の資格取得と就労を支援し、ひとり親家庭の経済的自立を図ります。

(2) 生活の安定と自立を可能にするための経済的支援の充実

ひとり親家庭を対象に、児童扶養手当を支給し、あわせて、母子寡婦福祉資金等による経済的支援を引き続き着実に推進します。

また、母子家庭、父子家庭およびひとり暮らし寡婦に対し、引き続き医療費の一部を助成します。

(3) 家庭の実情に応じた相談・支援体制の充実

病気等による一時的な家事、育児の援助を行う家庭生活支援員の派遣や、子どもの話し相手などを行うホームフレンドの派遣等により、ひとり親家庭の家事、育児を支援します。

また、ひとり親家庭の身近な相談相手としての「ひとり親家庭福祉推進員」のほか、母子家庭等就業・自立支援センターの就労支援員や各郡市の母子自立支援員等が、様々な相談に応じるとともに、それぞれの状況に応じた施策や機関等を紹介するなど情報提供に努めます。

(4) 広報・啓発の推進

ひとり親家庭に対する施策の周知とともに、企業や県民の皆さんのひとり親家庭に対する理解が促進されるよう各種の媒体を活用し、効果的な広報に努めます。特に、子どもの扶養義務の履行を確保する養育費についての理解が深まるよう取り組んでいきます。

平成25年度 子ども・青少年局施策体系

1 子ども・若者育成のための社会環境づくり

(1) 子ども・若者の育成支援
についての理解の促進

- ① 新 ・ 見て知る子育て支援事業
- ・ 男性の育児休業取得奨励金（イクメン奨励金）支給事業

2 子ども・若者の成長に応じた切れ目ない施策の推進

(1) 地域における子育て支援
の充実

- ① すべての家庭に対する子育て支援の充実
 - ・ 児童手当
- ② 多様な主体による子育て支援とネットワークづくり
 - ・ 子育て支援機関交流事業
 - ・ 子ども未来基金事業
 - ・ 淡海子育て応援団事業
 - ・ 淡海子育てマイスター事業
- ③ 多様で良質な保育サービスの提供
 - ・ 子育て支援環境緊急整備事業（保育所緊急整備事業、認定こども園整備事業、家庭的保育改修等事業、子育て支援のための拠点整備事業、子ども子育て支援新制度に係る電子システム構築等事業、子育て支援交付金移行事業、保育士研修等事業、①保育士処遇改善臨時
 - ・ 家庭的保育推進事業
 - ・ 保育人材確保構築事業
 - ・ 保育対策等促進事業（延長保育促進事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、家庭的保育事業、①3歳児保育特別配置事業等）
 - ① 保育士・保育所支援センター運営事業
 - ① 保育士修学資金貸付事業費
- ④ 放課後児童クラブの設置促進
 - ・ 放課後児童健全育成事業費
 - ・ 放課後児童クラブ施設整備費

(2) 「生きる力」を育む体験
の機会や場の充実

- ・ しがこども体験学校推進事業
- ・ 「子ども県議会」開催事業
- ・ びわ湖こどもの国管理運営費

(3) 子ども・若者の健全育成
と自立の促進

- ① 子ども・若者が健やかに育つ環境づくり
 - ・ 青少年育成県民会議推進事業
 - ・ 青少年団体指導育成事業
- ② 若者の主体的な社会参画の促進
 - ① 青年社会参加促進事業
 - ・ 青少年国際交流事業

3 特別な支援を必要とする子ども・若者に対する施策の推進

(1) 社会的養護を必要とする子どもに対する支援の充実

① 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けた施策

- ・ 児童虐待防止対策事業
- ・ 地域企業参画型「おんづりほんをあなたの胸に」事業
- ・ 妊娠期からの虐待予防対策促進事業
- ・ 児童虐待防止対策緊急強化事業
- ・ ほっと安心子育て支援事業
- ・ 子どもや家族を守る家づくり事業（ゼロ予算）
- ② 新・子ども家庭相談センター強化検討事業
- ③ 新・児童委員特別研修委託事業

② 子どもの保護・ケアの充実

- ・ 児童養護施設等入所措置費
- ・ 里親支援事業
- ③ 新・里親支援強化事業

③ 親子関係の修復・家庭復帰、子どもの自立支援

- ・ 自立支援ホーム委託
- ・ 退所児童等アフターケア事業

(2) D.V.（配偶者等からの暴力）防止対策の充実

- ・ D.V.被害者総合対策推進事業

(3) 非行防止対策等の推進と心の問題への対応の充実

① 非行防止、立ち直り支援の推進

- ・ 青少年にふさわしい環境づくり推進事業
- ・ 無職少年等非行防止対策事業
- ・ 非行少年等立ち直り支援事業（あすくる）

② 子どもに対する相談支援体制の充実

- ・ 子ども・子育て応援センター事業（こころんたいやる）

4 ひとり親家庭の自立を促進する施策の推進

(1) 自立をめざし、生活の安定および向上を図る就業支援の充実

- ・ 母子家庭等就業・自立支援センター事業
- ・ 自立支援給付金事業
- ・ ひとり親家庭介護等人材育成事業

(2) 生活の安定と自立を可能にするための経済的支援の充実

- ・ 児童扶養手当支給費（母子・父子）
- ・ 母子および寡婦福祉資金貸付事業
- ・ 福祉医療給付事業（母子・父子・寡婦）

(3) 家庭の実情に応じた相談・支援体制の充実

- ・ 日常生活支援事業（母子・父子・寡婦）
- ・ ひとり親等ホームフレンド事業
- ・ 母子自立支援員、ひとり親家庭福祉推進員の設置

(4) 広報・啓発の推進

- ・ 養育費啓発事業

(単位:千円)

子ども・青少年局				左の財源 説明	事業概要説明
項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額		
	当初	補正後			
1. 社会福祉審議会費	1,834	1,834	1,832	- 1,832	<p>社会福祉審議会のうち、子ども・青少年に関する事項についての調査審議を行う。</p> <p>1. 地方社会福祉審議会費 1,832</p>
2. 女性福祉等対策費	63,950	64,612	47,906	国 16,003 - 31,903	<p>DV対策基本計画に基づき、配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)被害者への対策を講じ、売春防止法に基づく要保護女子の援護を行う。</p> <p>1. DV被害者総合対策推進事業 10,003 (1) 民間シェルター運営費補助金 (1,220) (2) 配偶者暴力相談支援センターの運営 (7,627) 2. 女性相談員活動推進事業 11,619 3. DV被害者一時保護委託料 60,943 4. 女性保護施設運営 12,132</p>
3. 児童福祉行政費	8,510	8,142	7,490	- 7,490	<p>児童福祉行政を進めるため、児童福祉施設の円滑・適切な運営指導を行う。 7,490</p>
4. 子育て環境づくり対策事業費	34,912	3,808,975	1,911,202	財 8,154 繰 1,852,055 - 10,243	<p>次世代育成支援行動計画等に基づき、県民・企業・民間団体との協働をはじめ、社会全体で子育てを支える仕組みづくりをすすめる。</p> <p>1. 「子育て三方よしコミュニティ」推進事業 1,800 2. 淡海子育て応援団事業 1,037 3. 淡海子育てマイスター事業 302 4. 子育て支援環境緊急整備事業 1,880,609 (1) 保育所緊急整備事業 (841,790) (2) 認定こども園整備事業 (142,810) (3) 賃貸物件による保育所整備事業 (5,440) (4) 子育て支援のための拠点整備事業 (5,920) (5) 家庭的保育改修等事業 (6,606) (6) 保育士研修等事業 (9,589) (新) (7) 子ども・子育て支援新制度に係る電子システム構築事業 (106,500) (新) (8) 子育て支援交付金移行事業 (456,901) (新) (9) 保育士等処遇改善臨時特例事業 (298,611) 5. 子ども・子育て支援協賛企業開拓事業 6,119 6. 男性の育児休業奨励金(イクメン奨励金)支給事業 3,000 (新) 7. 滋賀県子ども・子育て支援事業支援計画策定事業 1,910 (新) 8. 見て知る子育て支援事業 10,362</p>
5. 児童健全育成事業費	706,822	630,677	706,846	国 312,731 繰 310,000 - 84,115	<p>放課後児童クラブ等による児童の健全育成を図るとともに、児童委員および主任児童委員の活動を支援し、地域福祉の向上を図る。</p> <p>1. 放課後児童健全育成事業費補助金 625,462 2. 児童委員活動費補助 73,352</p>

子ども・青少年局

(単位：千円)

事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 説明	事業概要説明		
	当初	補正後					
6. びわ湖こどもの国管理運営費	65,790	65,790	65,790	使 2,855 — 62,935	指定管理者制度による効率的な管理と利用者のニーズにあったサービスを提供する。 1. びわ湖こどもの国管理運営費		65,790
7. 児童厚生施設等設置促進費	14,336	14,336	52,340	国 28,170 様 20,000 — 6,170	放課後児童クラブの設置を促進する。 1. 放課後児童クラブ施設整備費補助金		52,340
8. 保育所職員研修等事業費	12,594	12,684	12,836	使 3,931 路 100 — 8,805	保育の充実向上を図るため、保育所職員の研修の促進を図るとともに、保育所の指導を行う。 1. 滋賀県保育協議会研修事業費補助金 2. 保育士登録費		5,986 3,302
9. 児童扶養手当支給費	306,818	292,725	316,596	国 104,000 — 212,596	父母の離婚などにより父親（母親）と生計を共にしていない児童の母（父）等（町に在住されている方）に手当を支給する。 1. 児童扶養手当支給費 2. 児童扶養手当事務取扱業務費		312,002 4,272
10. 特別児童扶養手当支給業務費	4,559	4,760	6,987	国 6,987	特別児童扶養手当業務の適正な運営と制度の普及啓発を図る。 1. 特別児童扶養手当事務取扱業務費		4,119
11. 子ども・子育て応援センター運営費	20,458	18,815	28,457	— 28,457	育ち・育てる環境づくりの拠点として、子どもに関わる様々な問題についての相談・支援活動を実施する。 1. 子ども・子育て応援センター運営費 2. 子ども・子育て応援センター強化事業		20,630 7,827
12. 利用しやすい保育所づくり推進事業費	669,980	614,770	816,309	国 234,995 様 95,711 — 485,603	在宅保育士の多様な就業機会の拡大を図るとともに、延長保育や家庭的保育、低年齢児保育等に必要の保育士、地域の子育て支援事業を推進するための職員、産休等代替職員に要する経費に対し助成する。 1. 保育人材確保構築事業委託料 2. 産休等代替職員設置費補助金 3. 保育対策等促進事業費補助金 (新) (イ) 3歳児保育特別配置事業 4. 家庭支援推進保育事業費補助金 5. 家庭的保育推進事業委託料 (新) 6. 保育士・保育所支援センター運営事業 (新) 7. 保育士修学資金貸付事業		3,680 6,237 602,632 (39,000) 34,617 1,443 6,900 120,600

子ども・青少年局

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 説明	事業概要説明
	当初	補正後			
13. 保育所等入所負担金	1,442,404	1,384,650	1,488,022	国 3,608 - 1,484,416	<p>保育に欠ける児童、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦、または配偶者のない女子等を児童福祉施設（保育所・助産施設・母子生活支援施設）に入所させる。</p> <p>1. 保育所運営費負担金 1,466,525 2. 助産・母子生活支援施設措置費負担金 14,278 3. 助産施設入所措置費 589 4. 母子生活支援施設入所措置費 6,630</p>
14. 児童養護施設等入所措置費	1,348,187	1,409,686	1,470,059	分 14,467 国 707,767 - 747,825	<p>保護を必要とする児童を児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、乳児院に入所措置する。</p> <p>1. 児童養護施設等入所措置費 1,400,447 2. 自立支援ホーム委託料 24,646 3. 児童養護施設等運営費補助金 31,104 4. 退所児童等アフターケア事業委託料 4,112 5. 児童家庭支援センター運営費補助金 9,263</p>
15. 里親委託事業費	112,415	88,173	115,164	分 3,106 国 55,102 - 56,956	<p>里親の育成や育児支援等を行い、家庭環境に恵まれない児童の福祉増進を図る。</p> <p>1. 里親措置事業費 102,235 2. 里親支援ネットワーク事業費 (1) 里親委託推進委員会設置事業 671 (2) 養育里親事業 1,322 (3) 専門里親事業 6,700 (4) 里親支援強化事業 3,800</p>
16. 児童手当負担金	99	3,335,446	4,238,214	- 4,238,214	<p>家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的として、中学校修了前の子どもを養育している者に市町が支給する子どものための手当に係る県負担分を負担する。</p> <p>1. 児童手当負担金 4,238,214</p>
17. 子ども手当支給費	592,849	614,650	892	- 892	<p>中学校修了前の子どもを養育している者に市町が支給する子ども手当に係る県負担分を負担する。(制度は平成23年度で終了するが、6月支給となる平成24年2月、3月分および書類不備等で支給されていない者等に遡及支給を行うもの。)</p> <p>1. 子ども手当負担金 892</p>
18. 子どものための手当支給費	3,413,309	0	0		制度改正

子ども・青少年局		前年度予算額		平成25年度	左の財源 説明	事業概要説明
項目	事業名	当初	修正後	予算額		
19.	ひとり親家庭福祉対策費	178,934	167,482	137,430	分 126 使 689 国 14,161 繰 92,824 - 29,630	ひとり親家庭の児童の健全育成を図るため、相談活動、自立促進対策および母子福祉団体活動等の育成を図る。 1. 母子福祉団体活動費補助金 1,200 2. 母子家庭等就業・自立支援センター事業 16,980 3. 自立支援給付金事業補助 96,285 4. 母子家庭等日常生活支援事業 3,766 5. 母子自立支援員の設置研修事業 10,811 6. ひとり親家庭福祉推進員の設置活動費 5,266
20.	母子福祉資金貸付対策費	24,971	25,027	16,828	諸 10,003 - 6,825	滋賀県母子福祉のぞみ会が実施する母子福祉支援資金の貸付事業の資金を貸し付ける。 1. 母子福祉支援資金貸付事業 10,178 2. 繰出金(母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計へ) 6,373
21.	ひとり親家庭等医療給付費	384,037	456,964	385,286	- 385,286	市町が実施するひとり親家庭等の医療費公費負担事業に対し、県費助成を行う。 1. ひとり親家庭等福祉医療給付事業 (1) 父子家庭福祉医療費補助金 29,372 (2) 母子家庭福祉医療費補助金 342,017 (3) ひとり暮らし寡婦福祉医療費補助金 13,897
22.	児童虐待防止等対策費	229,521	244,609	212,998	国 40,810 繰 33,113 諸 3,119 - 135,956	児童虐待の未然防止から、早期発見・対応、保護・ケアや親子関係の修復・家庭復帰までの切れ目ない支援を行う。 1. 児童虐待防止対策推進事業費 70,556 (1) 未然防止対策の推進 ① 児童虐待防止民間活動支援事業費補助金 (280) ③ 妊娠期からの虐待予防対策促進事業 (5,686) ④ 地域参画型「オレンジリボンをあなたの胸に事業」 (4,500) (2) 発見・相談・支援体制の充実 ① 要保護児童対策連絡協議会運営事業 (24) ② 市町支援強化事業 (3,576) ③ 児童相談所24時間体制強化事業 (9,990) ④ 児童虐待防止活動費 (1,970) ⑤ 児童虐待対応指導員配置事業 (4,972) ⑥ 児童相談所機能強化事業 (1,326) (3) 被虐待児のケア・家庭復帰 ① 一時保護担当児童指導員配置事業 (4,027) ② 一時保護担当学級指導員配置事業 (4,833) ③ 保護者カウンセリング事業 (1,287) ④ 児童養護施設等の子どもの権利擁護事業 (1,009) (4) 市町児童虐待防止対策緊急強化事業補助金 (26,599) 2. ほっと安心子育て支援事業費補助金 25,324 4. 子ども家庭相談センター運営費 56,605 5. 子ども家庭相談センター一時保護費 52,774 6. 言語障害児訓練事業費 4,095

子ども・青少年局

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 説明	事業概要説明
	当初	補正後			
23. 淡海学園運営費	48,021	44,842	50,697	分 8,914 国 19,528 県 50 - 22,205	淡海学園を整備・運営し、児童福祉の向上に寄与する。 1. 淡海学園運営費 50,697
24. 青少年対策総合推進事業費	10,197	10,197	9,896	- 9,896	次代を担う青少年の健全育成を図るため、関係機関相互の緊密な連携のもとに、広範多岐にわたる青少年行政を総合的に推進するとともに、住民運動の推進母体である青少年育成県民会議、市町民会議に対する指導援助を行う。 1. 青少年育成県民会議推進事業費補助金 8,975
25. 青少年育成推進事業費	14,062	14,062	12,152	- 12,152	社会性や自立性を身につけ社会の一員としての役割を担っていきたくましい青少年を育成するため、体験活動の充実を図るとともに、青少年の主体的な社会参加活動等を促進する。 1. 青少年団体指導育成事業 6,222 2. しがこども体験学校推進事業 3,331 (新) 3. 青年社会参加促進事業 2,500
26. 青少年非行防止対策事業費	79,750	72,744	79,750	- 79,750	「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」の適正な運営等により、青少年を有害な環境から守り、よりよい育成環境づくりを進めるとともに、非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援する。 1. 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 1,400 2. 無職少年等非行防止対策事業 17,751 3. 非行少年等立ち直り支援事業（あすくる） 58,660
合計	9,789,319	13,406,652	12,191,979	分 26,613 使 7,475 国 1,541,828 財 8,154 県 2,444,420 繰 13,272 - 8,150,152	

子ども・青少年局

(単位：千円)

項目 事業名	前年度予算額		平成25年度 予算額	左の財源 説明	事業概要説明
	当初	補正後			
1. 母子福祉資金貸付金	154,200	158,117	159,200	繰上 1,500 繰下 65,952 繰増 88,738 償 3,000	母子福祉資金の貸付を行い、母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図る。 1. 母子福祉資金貸付金（12種類） 154,200
2. 寡婦福祉資金貸付金	10,600	6,683	7,800	繰上 1,977 繰下 5,823	寡婦に対して資金の貸付を行い、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図る。 1. 寡婦福祉資金貸付金（12種類） 10,600
3. 母子福祉資金貸付事務費	4,697	4,697	4,997	繰上 4,776 繰下 221	母子福祉資金の貸付事務費 1. 母子福祉資金等貸付事務費補助金（大津市を除く12市） 1,754 2. 母子福祉資金等貸付システムの管理費 2,119 3. 母子福祉資金等貸付金整理・回収事業 882 4. 母子福祉資金貸付事業に要する経費 242
4. 寡婦福祉資金貸付事務費	103	103	103	繰上 97 繰下 6	寡婦福祉資金の貸付事務費 1. 寡婦福祉資金貸付事業に要する経費 103
合計	169,600	169,600	172,100	繰上 8,373 繰下 67,939 繰増 94,788 償 3,000	